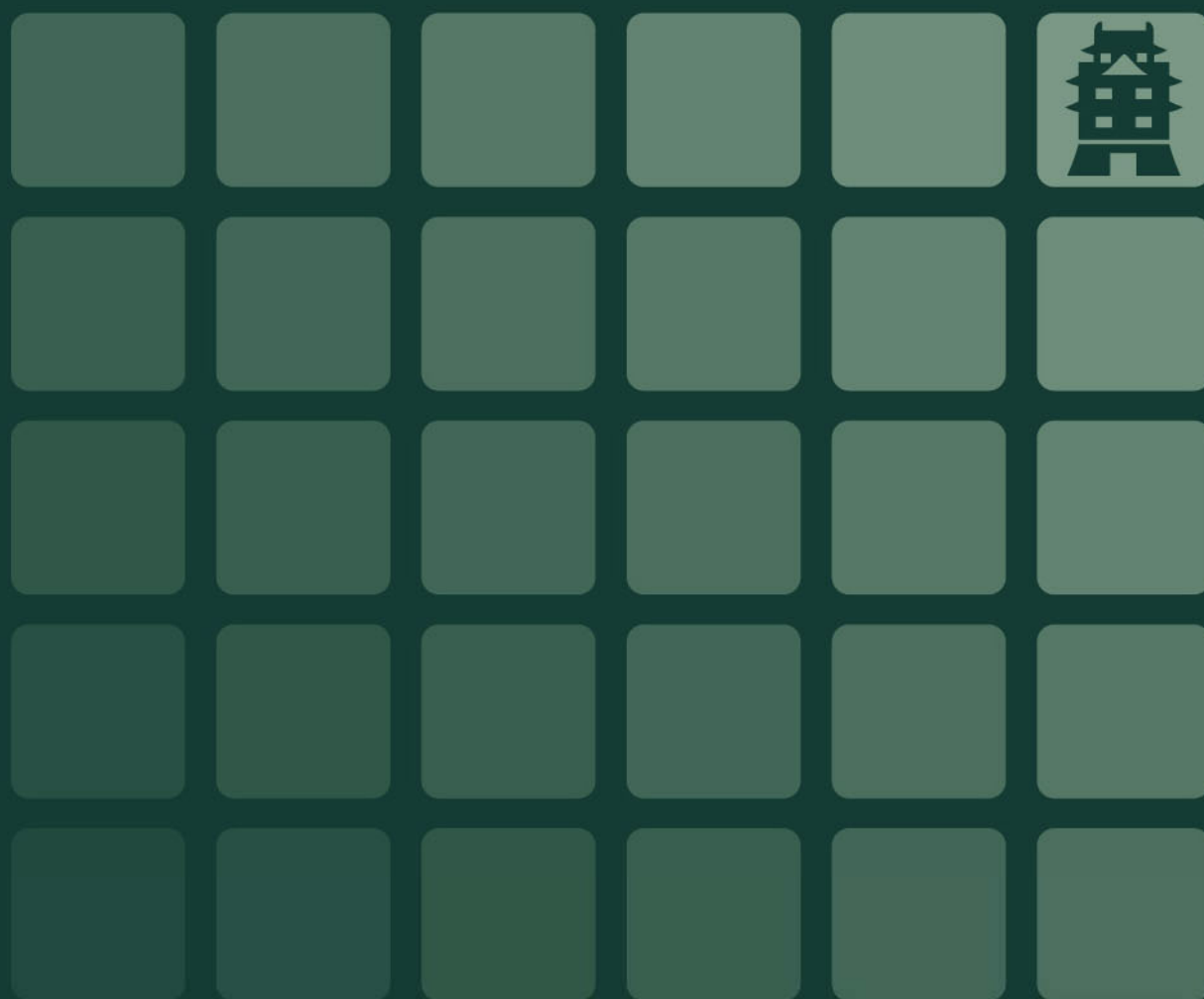


Toyohashi Sign Design Manual

絵になるまち豊橋
サインデザイン マニュアル



2005

豊橋市

はじめに

人が初めての地域を訪れるとき、目的地にスムーズに向かうための案内が必要です。情報化社会の進展により必要な情報の入手が容易になりましたが、一方で、まちの構造が複雑化し、人々の移動頻度の高まりや、国際化、高齢化といった社会の変化により、移動のためのより適切な情報提供が必要となってきました。

道路内に公共団体が設置する案内サイン(公共サイン)は、移動する者にとって最も基本的な情報源ですが、本市の公共サインに目を向けると、必ずしも適切な状況であるとは言えません。また、市民から、街なかにわかりやすい案内サインの設置を望む声もあります。

そこで、わかりやすく、景観にも配慮された公共サインを実現するため、市民や有識者等の意見をいただきながら、平成18年の市制施行100周年に向けて活用が図られるよう、このデザインマニュアルをまとめました。

今後、本マニュアルが活用され、わかりやすく、魅力あるまちづくりが積極的に進められることを期待します。

目 次

1	目的と適用範囲	1
2	基本方針	2
3	対象と区分	4
4	体系化	5
5	サインデザイン	7
6	表記基準	
	1) 文字表記	2 3
	2) 文字と図形	2 6
	3) 案内地図	3 1
7	形状基準	
	1) 歩行者系サイン	5 7
	2) 歩車兼用系サイン	6 6
	3) ドライバー系サイン	7 7
	4) 表示面レイアウト基準一覧表	8 3
8	設置基準	
	1) 基本事項	8 5
	2) 視認性への配慮	8 6
	3) 各サインの設置基準	8 7
9	応用展開	
	1) 応用展開の考え方	9 1
	2) 応用展開例	9 2
10	運用管理	
	1) マニュアルの運用	9 7
	2) メンテナンス	1 0 0
11	参考資料	
	1) 標準案内用図記号	1 0 1
	2) 道路内公共サインへの公共施設名等の表記例	1 0 9
	3) マニュアル策定の体制	1 1 1

1) 目的

このマニュアルは、豊橋市の各部局が主に道路内に設置する案内サイン(公共サイン)について、情報の配置やデザイン等に関し共通的な基準を定めたもので、本市を訪れる人々や市民に対して、市内での移動や行動、まちの理解に関わる情報をわかりやすく伝えるとともに、都市景観の向上を図るためにまとめたものである。

2) 適用範囲

本マニュアルの適用範囲は、移動空間である道路や公園等に豊橋市が設置する案内サインとする。

また、市内にある国、県等の公共施設管理者に対しても、案内サインを設置する場合には、このマニュアルに基づく設置を要望する。

次のものは、表記基準等、参考にできる部分について、このマニュアルの活用を要望する。

- ・公共建築物の管理者が敷地内や建物内の案内・誘導を目的に設置するサイン
- ・公園等の公共施設管理者が施設内のみの案内・誘導を目的に設置するサイン
- ・交通事業者が旅客施設内に設置するサイン

1) サイン整備の基本方針

○ 利用者が必要とする情報の提供

初めてまちを訪れた人は、その地域の広域的な情報が必要である。一方、ある程度その地域を知っており目的地の近くまで来た人は、具体的な施設名が表記された方向表示が必要である。そこで、来訪者などのサイン利用者にとって、それぞれの場所で必要な情報が何であるかを考慮し、適切な情報をわかりやすい表示方法で提供する。

○ 利用者の特性に応じた情報の提供

サインを利用する人々は、利用環境から区分すると、歩行者とドライバーに分かれる。立ち止まって情報を確認できる歩行者と、高速で移動するドライバーのそれぞれの状況を考慮し、情報の量や大きさ、位置等を適切なものとする。

○ 情報を体系化し目的地への的確な誘導

人が行動を開始し、目的地に到着するまでには、適切な場所に必要な情報を連続的に配置する必要がある。そこで、サインの配置と情報を体系化し、利用者が円滑に目的地に到達できるようにする。

○ 地域の景観へ配慮したデザイン

サインには情報伝達の他に、良好な景観形成というもう一つの役割が求められる。そこで、設置される環境にふさわしいデザインとするとともに、適切な集合化によりサインの乱立を防ぎ、ここちよいまちを目指す。

○ 適切な管理

サインの設置後は、情報の変更や老朽化によるメンテナンスなど適切な管理が必要である。そこで、定期的に情報内容や老朽度を確認し、常に適切な状態であるよう継続的な維持管理を行う。

2) ユニバーサルデザインの方針

公共サイン利用者には、高齢者や視覚障害者、車いす使用者、外国人等さまざまな利用情報のコミュニケーション制約を抱えている人がいる。特にサインは視覚的な情報が基本であるため、以下のことに特に配慮したものとする。

- ・見やすい文字の大きさであること
- ・文字と下地のコントラストがはっきりしていること
- ・見やすい高さに設置されていること
- ・確認しやすい位置や向きに設置されていること
- ・適切な外国語が表記されていること

また、サインのみですべての人々への案内・誘導を行うことには限界があるため、移動空間において、視覚障害者誘導用ブロックによる誘導や歩道の段差解消など、総合的な整備を行うよう心がける。

さらに、近年、研究開発が進められている情報端末を活用した歩行者誘導システムや高機能化が進むカーナビゲーションシステムなど、新しい案内・誘導システムの動向を把握し、情報の分担や新たなシステムの導入などについては、今後の課題とする。

1) 対象

本マニュアルでは、以下の要件を満たす公共サインを対象とする。

- 情報の種類 ⇒ 移動系情報(歩行者やドライバーが目的地へ移動する際に必要な、地図や施設方向等の情報)
- 利用対象者 ⇒ 歩行者とドライバー
- 案内誘導の対象施設 ⇒ 公共施設、観光・文化施設
- 設置対象範囲 ⇒ 豊橋市全域

2) サインの区分

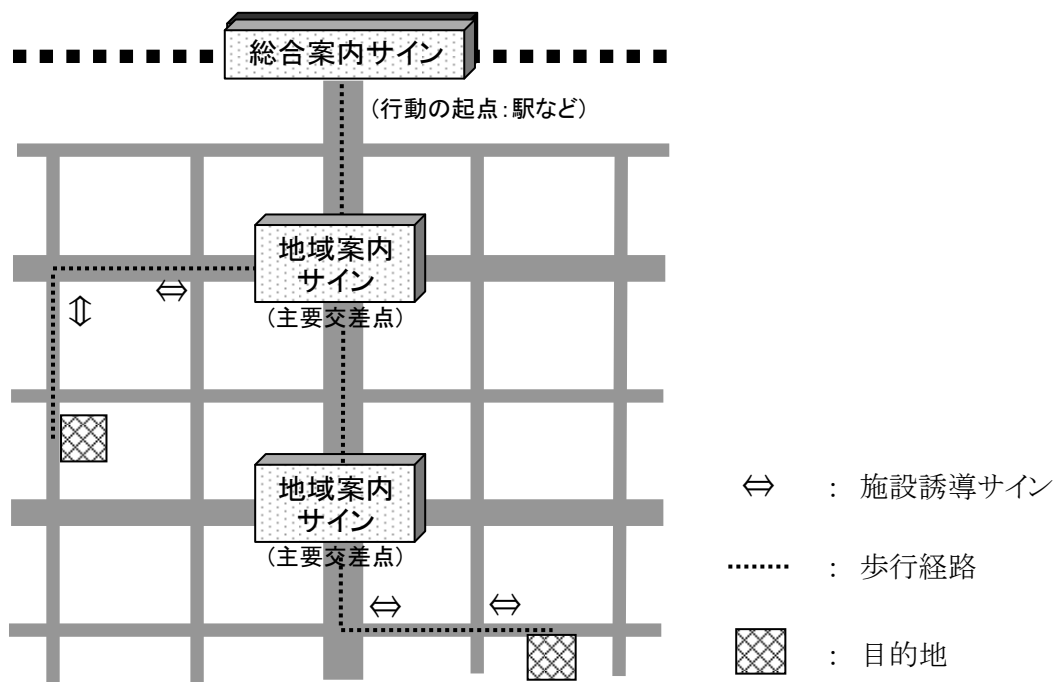
歩行者系サインとドライバー系サインに加え、双方が利用できる歩車兼用系サインの3つに区分し、それぞれの特性に応じた情報を提供する。

区分	設置想定エリアとサインの種類	
歩行者系サイン	<ul style="list-style-type: none"> ■ 設置想定エリア <ul style="list-style-type: none"> ・主に歩行による移動が中心となる豊橋駅周辺の中心市街地 ・公共施設の集中する交通機関(バス、路面電車等)の乗降場周辺 	
	総合案内サイン	場所: 広域交通結節点である豊橋駅など人の行動の起点となる場所 情報: 全市案内図、地域案内図、施設名と方向指示
	地域案内サイン	場所: 主要公共施設など人の行動の起点となる場所や、移動の分岐点である大規模な交差点等 情報: 地域案内図、施設名と方向指示
	施設誘導サイン	場所: 一般交差点等 情報: 施設名と方向指示、補助的地図(周辺案内図)
歩車兼用系サイン	<ul style="list-style-type: none"> ■ 設置想定エリア <ul style="list-style-type: none"> ・市全域(主に次の場合に設置) <ul style="list-style-type: none"> * 郊外のように周囲に案内する施設が少なく、あえて歩行者系サインとドライバー系サインに分けて設置する必要がない場合 * 歩道がなく、歩行者系サインが設置できない場合 * 道路幅員が狭い等、大型のドライバー系サインの設置が困難な場合 * 大型のドライバー系サインが周辺の環境上ふさわしくない場合 	
	施設誘導サイン	場所: 主に公共施設の存在する周辺の主要交差点 情報: 施設名と方向指示
ドライバー系サイン	<ul style="list-style-type: none"> ■ 設置想定エリア <ul style="list-style-type: none"> ・市全域 <ul style="list-style-type: none"> * 道路標識令に基づき道路管理者が設置する案内標識と整合を図り設置 	
	施設誘導サイン	場所: 広域幹線道路の交差点や施設周辺の主要交差点 情報: 施設名と方向指示

1) 歩行者系サインの体系化

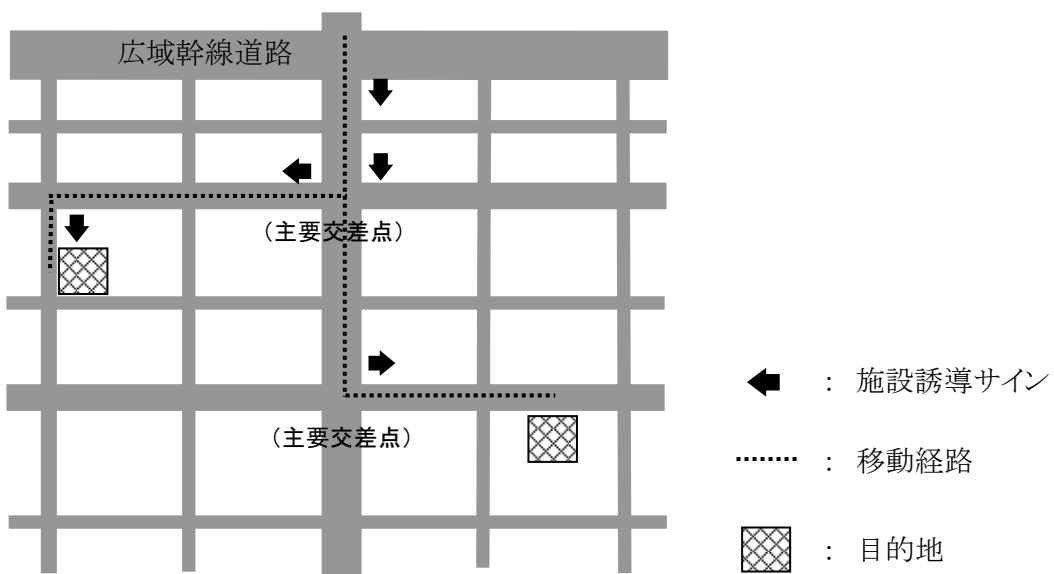
鉄道駅などを起点として、目的地まで連続的に配置する。起点では、広範囲の地図で展望的信息を提供し、目的地に近づくに従って情報を絞り込んでいく。

また、「歩行者は散策する」という行動特性を考慮し、各サインには地図情報を掲載する。



2) ドライバー系サインの体系化

案内する施設の利用者を想定し適切な位置から誘導を開始し、目的地まで連続的に配置する。市外から多数の利用者が想定される施設は、広域幹線道路から目的地に至る分岐点を起点とする。



3) 歩車兼用系サインの体系化

歩車兼用系の施設誘導サインは、歩行者系サインとドライバー系サインの両者に関連を持たせた表示内容とし、それぞれの体系化に準じた配置を行うものとする。

また、歩行者系サインとドライバー系サインを分けて設置する必要性が低い場合は、歩車兼用系サインを使用することにより設置基数を減らすことができ、景観の向上や事業費の抑制につながるため、設置環境にあわせ有効に活用する。

1) デザインの基本的な考え方

サインの第1の目的はわかりやすく案内することであるが、道路に設置されるサインは公共空間の質を左右するものとなるため、次の点に配慮して設置環境にふさわしいデザインとする。

○ 情報のわかりやすさを優先に考えた形状と色彩

サイン全体の形状は、文字の大きさや情報の表示位置など、見やすさ、わかりやすさを優先したものとし、色彩はコントラストを明確にし、判読のしやすいものとする。

○ 様々な設置環境に調和するシンプルなデザイン

サインの設置される周辺環境は場所によって様々である。また、誇張した形態や過度な装飾はサイン本来の機能を逸脱し、景観の質を落とす結果にもなりかねない。そこで、様々な設置環境に調和し、適度に地域特性を反映させたシンプルなデザインとする。

○ 総合的に経済的なもの

公共サインは設置して終るものではなく、情報の更新や定期的なメンテナンスなど継続的な維持管理が必要である。そこで、設置費だけでなく、耐久性や情報の更新のしやすさを考慮した上で素材や仕様を選定し、総合的に経済的なものとする。

2) 表示板の位置・大きさの基礎基準

各サインの表示板の位置や大きさは、それぞれ下記の基準を参考に考える。

① 歩行者系サイン

立位の大人や子供、車椅子利用者の視点などを考慮した高さとする。

- ・表示面の中心高：床面から1,250mm～1,350mm程度
- ・表示面の高さ：床面からの高さ600mm～2,200mmの範囲
- ・同時に見る表示面の横幅：最大で2,000mm程度

*参考：建築資料集成3集(日本建築学会編)、地図を用いた道路案内標識ガイドブック
(財団法人道路保全技術センター編集・発行)

② 歩車兼用系サイン

ドライバーからの視認性と、歩道を通行する人への圧迫感の軽減に配慮したものとする。

- ・表示板下端の設置高：標準 3.0m (最低 2.5m以上)
- ・表示文字(和文)のサイズ：標準 12cm (最低 10cm以上)

*参考：道路標識設置基準、旅客施設ガイドライン

(公共交通機関旅客施設の移動円滑化整備ガイドライン)

③ ドライバー系サイン

道路法に基づく「道路標識、区画線及び道路標示に関する命令」を受けて定められた道路標識設置基準に整合したものとする。

- ・表示板下端の設置高：標準 5.0m (最低 4.7m以上)
- ・表示文字(和文)のサイズ：20cm以上(設計速度により決定する)

3) 標準デザイン例

■標準デザイン例と個別デザイン

マニュアルに示すデザインは、標準的に設置するデザイン例である。したがって、様々な状況の変化に応じて、素材や形状の見直しを行うことが出来るものとする。

また、設置場所の景観特性により、標準デザイン例のタイプが適していない場合等は、次章に示す表記基準を満たしながら、設置場所の景観特性に調和した個別のデザインとすることができる。

■標準デザイン例の基調色

豊橋市は、水と緑に囲まれた自然が豊かなまちである。東部の丘陵地帯は一年中深い緑に覆われ、南部にはウミガメが産卵する表浜海岸の砂浜や海岸林が続き、広大な田園地帯が広がっている。西部は干潟のある三河湾に面し、北部は清らかな豊川の流れと河畔林が続いている。また、街なかには、長い歴史と共に育まれた緑豊かな公園や街路樹がある。このような地域の環境や景観に相応しく、サインとして分かりやすく識別できる色彩として、自然をイメージさせる深みのあるブルーグリーンを基調色とする。

① 歩行者系サイン

歩行者系サインは、主に中心市街地に設置され、来訪者をはじめ多くの人の目に間近にふれるため、本市の独自性を意識したデザインとし、かつ、街並みに調和したものとする。

■デザイン概念

豊橋市は、東三河の中心都市として近代的に発展してきているが、一方、現在でもまちの中心部には路面電車が走り、伝統行事がおこなわれる神社なども点在し、懐かしさが漂っているまちである。また、東部の山並みやまちなかの街路樹は、緑豊かなまちをつくりあげている。こうした、様々なまちのイメージを意識したデザインとする。

- ・サイン本体の一部に和紙調シートを挟みこんだ合わせガラスを使用し、現代的でかつ懐古な雰囲気を醸しだし、他都市にない独自のデザインとする。
- ・主要地点に設置される地域案内サインには、豊橋の伝統文化である手筒花火や筆の形状をイメージした円筒形の支柱を設け、やわらかに地域性を表現する。
- ・表示面の基調色は、長年育まれた豊橋の緑豊かなまちと調和する、落ち着いたブルーグリーンとする。

■素材

- ・ガラスは、高層建築物や自動車にも使用されている強化ガラスを2枚重ねた合わせガラスとし、強度と安全性を満たしたものとする。
- ・支柱は経済性を考慮しスチールの静電粉体塗装とする。
- ・表示面は、印刷シート貼りとし、コストの低減とメンテナンス性を高めるものとする。

② 歩車兼用系サイン

歩車兼用系サインは、市内全域に数多く設置されるため、経済性と機能性を優先したデザインとする。

■デザイン概念

歩車兼用サインは、まちの中心部から郊外の山裾まで、様々な地域に設置されるため、どのような環境にも調和しやすいシンプルなデザインとする。

- ・表示板の一部に曲線を設け、やわらかなデザインとする。
- ・表示面の基調色は、長年育まれた豊橋の緑豊かなまちと調和する、落ち着いたブルーグリーンとし、歩行者系サインとの整合を図る。
- ・様々な道路幅員に対応できるよう、横型と縦型の2タイプを用意する。
- ・横型タイプの支柱は円柱とし、色彩は設置される周辺環境にあわせ、茶系とグレー系の2種類を使いわけ。
- ・縦型タイプは、横型タイプの設置が困難な場合等に使用し、標準タイプと中心市街地タイプを使いわけ。

■素材

- ・表示板は、一般的な道路標識に使用されているアルミ板とする。
- ・支柱は経済性を考慮しスチールの静電粉体塗装(茶系)または、亜鉛メッキ仕上げ(グレー系)とする。
- ・表示面は、反射シート貼りとし、夜間の視認性の確保と同時に、コストの低減とメンテナンス性を高めるものとする。

③ ドライバー系サイン

ドライバー系サインは、すでに数多くが整備されており、また、市外との広域的な連続性も考慮する必要があるため、既存の道路標識令によるデザインと整合を図ったものとする。

■デザイン概念

道路標識令による一般的なF型タイプと同様のデザインとし、既存サインとの整合を図る。

- ・表示板のコーナーを曲線とし、やわらかなイメージとする。
- ・支柱の色彩は設置される周辺環境にあわせ、茶系とグレー系を使いわける。

■素材

- ・表示板は、一般的な道路標識に使用されているアルミ板とする。
- ・支柱は経済性を考慮しスチールの静電粉体塗装(茶系)または、亜鉛メッキ仕上げ(グレー系)とする。
- ・表示面は、反射シート貼りとし、夜間の視認性の確保と同時に、コストの低減とメンテナンス性を高めるものとする。

仕様 (歩行者系サイン共通仕様)

- ・施設誘導板：強化合わせガラス t6+t6
中間膜(和紙調シート)
- ・地図表示板：ステンレス板 t3 印刷シート貼り
- ・支柱：スチール静電粉体塗装





側面

表面

側面



【横型】

仕様

- ・表示板 : アルミ板 t2 反射シート貼り
 - ・支柱 : [茶系]スチール静電粉体塗装
[グレー系]スチール溶融亜鉛メッキ仕上げ
- *表示板の長さは、文字数等により変化する。

【縦型】(標準タイプ) / (中心市街地タイプ)

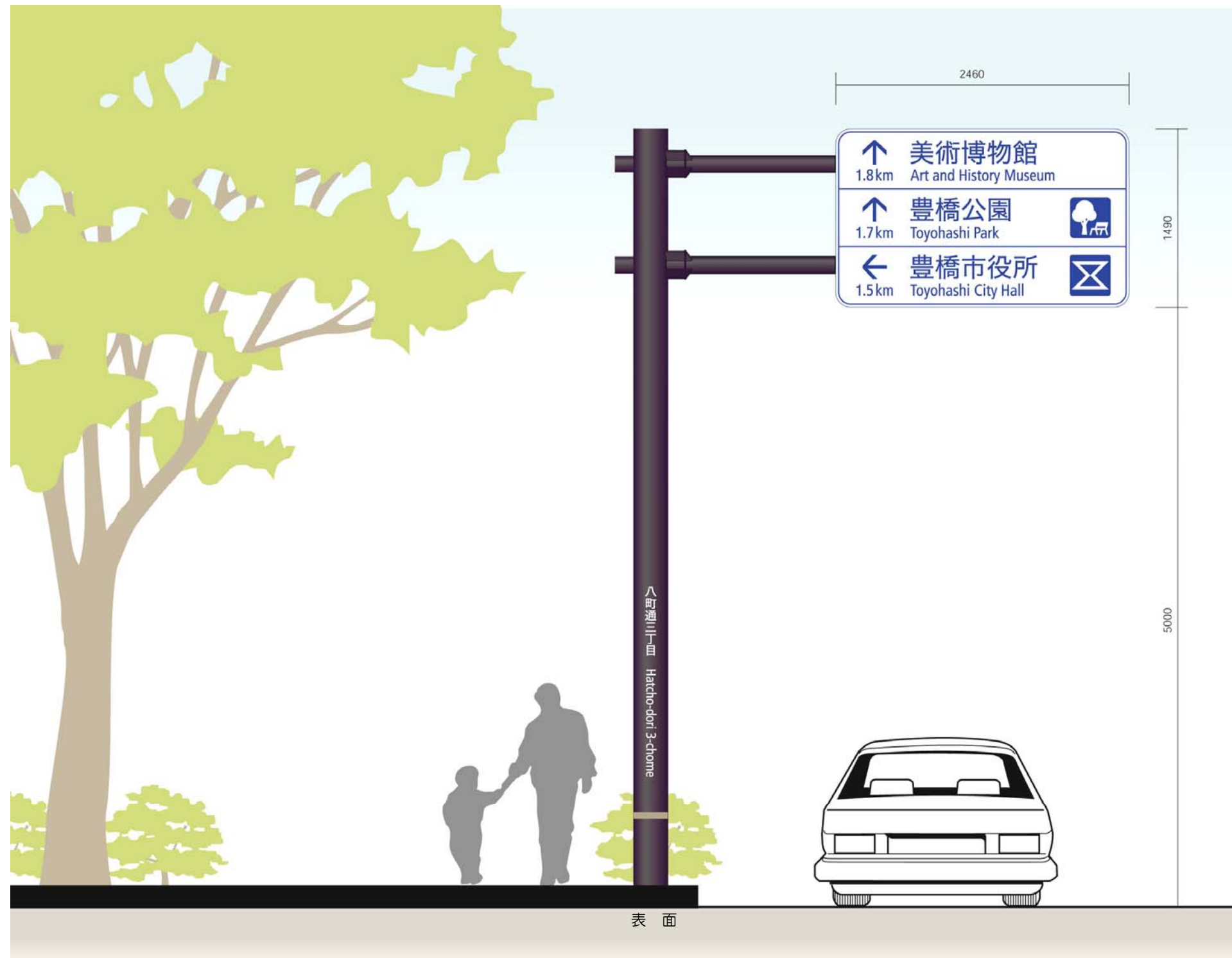
仕様

- ・表示板 : アルミ板 t2 反射シート貼り
 - ・支柱 : 横型と同仕様
- *2施設表示の表示板の長さは、文字数等により変化する。



仕様

- ・表示板 : アルミ板 t2 反射シート貼り
裏面: アルミ板あらわし
 - ・支柱 : [茶系] スチール 静電粉体塗装
[グレー系] 溶融亜鉛メッキ仕上げ
- * 表示板の大きさは、文字数等により変化する。



1) 文字表記

① 日本語の表記

【基本原則】

- ・ 国文法、現代仮名づかいによる表記を行う。数字は算用数字を用いる。ただし、固有名詞についてはこの限りではない。
- ・ 紀年は西暦により表記する。 例) 2004年
必要に応じて日本年号を付記しても良い。 例) 2004年(平成16年)
- ・ 同じ表示対象が、場所によって違った表現で表記されないようにする。
例) 総合動植物公園／のんほいパーク／動植物公園 → 総合動植物公園
- ・ 地名、歴史上の人名など読みにくい漢字にはふりがなを付記するなどの配慮を行う。

■ 地点名称

- ・ 既存の標識や駅、バス停留所などで使用されている名称と矛盾が起これないように調整を図る。
- ・ 一丁目のように地名として用いる数字は、漢数字を用いる。 例) つつじが丘三丁目

■ 道路名称

- ・ 道路名称には、日常的に呼称されている名称、都市計画道路名、新しく愛称が設定されるもの、緑道、コミュニティ道路のように新たにネーミングされるものなどがあるが、この中から最もふさわしい名称を用いる。

■ 施設名称

- ・ 基本的には正式名称を使用する。ただし、正式名称が長すぎるものは、明確に識別が出来るように短縮させた表記を用いる。
- ・ 正式名称よりも明らかに理解されやすい通称名・愛称名がある場合は、その名称を用いる。
- ・ 総称する名称がある場合は、総称名で表記する。なお、一つの施設が複数の施設を含む場合は、公共利用の高い施設、一般に良く知られた施設の名称で代表させてもよい。
- ・ アルファベットによる名称が慣用化されている場合は、それを用いても良い。
例) JR NTT

② 外国語の表記

【基本原則】

- ・ サインに表記する用語には、日本語に加え英語を併記する。
- ・ 固有名詞の部分をローマ字で、普通名詞の部分を英訳によって表記する。
- ・ ローマ字表記はヘボン式とする。
- ・ 表記は原則として大文字書き出し、小文字つづりとする。
- ・ 施設名称については、各施設が正規の英文呼称を持っているのでそれに従う。
- ・ スペースが許さない場合や、併記することによりサインの視認性が逆に低下する恐れのある場合は、略語を使用したり、英文を表記しなくてもよい。
- ・ その他の言語については、サイン全体の見やすさを損なわない範囲で、必要に応じて併記する。

■表記の基準

- ・ 固有名詞の部分をローマ字で、普通名詞の部分を英訳によって表記する。
- ・ 河川名は、固有名詞＋Riverと表記する。
- ・ 橋梁名は、固有名詞＋Bridgeと表記する。
- ・ 道路名は、固有名詞＋Roadと表記する。

- ・ 道路名のうち、「～通り」は、固有名詞＋Streetと表記する。
- ・ 町名は英訳しない。

- ・ バス停名は、普通名詞の部分も含めてローマ字で表記する。
- ・ 慣用上固有名詞と普通名詞部分を切り離せない場合は、普通名詞の部分も含めてローマ字による表記とし、必要に応じて英語を付記する。
- ・ 長いつづりで読みにくい語は、適宜「-」（ハイフン）を用いて読みやすくする。
- ・ 施設名称は原則として正式な英訳とする。ただし、英語に慣用化されている略語がある場合は、これを使用しても良い。

豊橋市役所
Toyohashi City Hall

多米街道
Tame-kaido Road

広小路通り
Hirokoji-dori Street

今橋町
Imahashi-cho

つつじが丘三丁目
Tsutsujigaoka 3-chome

豊橋市役所前
Toyohashi-shiyakusho-mae

豊川
Toyogawa River

東三河
Higashi-mikawa

駅 sta. 川 riv.
小学校 elem. 中学校 jr.high
大学 univ.
体育館 gym
高速道路 expwy.

■ヘボン式のつづり方

あ	い	う	え	お	a	i	u	e	o
か	き	く	け	こ	ka	ki	ku	ke	ko
さ	し	す	せ	そ	sa	shi	su	se	so
た	ち	つ	て	と	ta	chi	tsu	te	to
な	に	ぬ	ね	の	na	ni	nu	ne	no
は	ひ	ふ	へ	ほ	ha	hi	fu	he	ho
ま	み	む	め	も	ma	mi	mu	me	mo
や		ゆ		よ	ya		yu		yo
ら	り	る	れ	ろ	ra	ri	ru	re	ro
わ		を		ん	wa		wo		n
が	ぎ	ぐ	げ	ご	ga	gi	gu	ge	go
ざ	じ	ず	ぜ	ぞ	za	ji	zu	ze	zo
だ	ぢ	づ	で	ど	da	ji	zu	de	do
ば	び	ぶ	べ	ぼ	ba	bi	bu	be	bo
きゃ		きゅ		きょ	kya		kyu		kyo
しゃ		しゅ		しょ	sha		shu		sho
ちゃ		ちゅ		ちょ	cha		chu		cho
にゃ		にゅ		にょ	nya		nyu		nyo
ひゃ		ひゅ		ひょ	hya		hyu		hyo
みゃ		みゅ		みょ	mya		myu		myo
りゃ		りゅ		りょ	rya		ryu		ryo
ぎゃ		ぎゅ		ぎょ	gya		gyu		gyo
じゃ		じゅ		じょ	ja		ju		jo
びゃ		びゅ		びょ	bya		byu		byo
ぴゃ		ぴゅ		ぴょ	pya		pyu		pyo

・長音を表す「ー」、「^」、「h」は使用しない。

有楽町 : Yuraku-cho

・はねる音「ん」はnで表す。ただし、m、b、pの前ではmを用いる。

新川町 : Shinkawa-cho

・はねる音を表すnに続く母音字、およびyとを切り離す必要がある場合は、nの次に「ー」を入れる。

新吉町 : Shin-yoshi-cho

・つまる音は、最初の子音を重ねて表す。ただし、ch、sが続く場合はcではなくtを重ねる。

日航 : Nikko

八町通り : Hatcho-dori

■ヘボン式のつづり方ないローマ字表記

			しえ					sy	e
			ちえ					ch	e
つあ			つえ	つお	tsa			tse	tso
	てい					thi			
ふあ	ふい		ふえ	ふお	fa	fi		fe	fo
			じえ					je	
	でい					di			
		でゅ						dyu	
			いえ					ye	
	うい		うえ	うお		wi		we	wo
くあ	くい		くえ	くお	kwa	kwi		kwe	kwo
	つい					tsi			
		とう						twu	
ぐあ					gwa				
		どう						dwn	
うあ	うい	う	うえ	うお	va	vi	vu	ve	vo
		てう						tyu	
		ふゅ						fyu	
		うゅ						vyu	

和製英語や固有名詞で使われることがあり、ヘボン式のつづり方には無い表記を左記に示す。

2) 文字と図形

① 基本書体

【和文書体】

- 線の単部に広がりがあり活字が美しく見え、文字がより認識しやすい角ゴシック体「ヒラギノ」書体を標準書体とする。
文字の下地が淡い色で、濃い色の文字とする場合「ヒラギノW5」書体とする。
文字の下地が濃い色で、淡い色の文字とする場合「ヒラギノW4」書体とする。

(ヒラギノW5)



(ヒラギノW4)



- 文字が規定のスペースにおさまらない場合は、長体または平体として調整を図る。

■和文書体：角ゴシック体「ヒラギノ」

(正体)

豊橋市役所 ライフポートとよはし

(長体90%)

豊橋市役所 ライフポートとよはし

(長体80%)

豊橋市役所 ライフポートとよはし

(長体70%)

豊橋市役所 ライフポートとよはし

豊橋市役所 (平体 90%)
豊橋市役所 (平体 80%)
豊橋市役所 (平体 70%)

- 文字サイズを決定する際は、組み合わせた文字の中で、最も大きい文字のサイズを基本とする。
- 和文、英文ともに、通常の文字レイアウトでは文字カーニング(注1)を0/1000emとするが、ひらがなやカタカナつづりは、漢字に比べ文字間隔が間延びして見える事が多い。その場合は文字間隔を狭めるなど、文字組みが美しく見えるように文字カーニングの調整を図る。

-0em -0em -0em -50em -120em -120em -150em
総合福祉センター 文字サイズ

(注1) 文字カーニング: 2つの文字間のスペース(余白)を決定するもの。数値がマイナスであれば文字間が狭まり、プラスであれば広がる。値は1/1000emで表し、1emは1ポイントのフォントでは1ポイントに、10ポイントのフォントでは10ポイントとなる。

【英文・数字書体】

- ・ 文字の空きの部分が大きく、可読性に優れている「フルティガー」を標準書体とする。
- ・ レイアウトは常に正規の文字間隔によるものとし、綴りの長短によって文字間隔を変更しない。標準書体でスペースにおさまらない場合は、「フルティガー コンデンスト」を使用する。
- ・ 距離表示には、「フルティガー コンデンスト」を使用する。
- ・ 日本語に英文を併記する場合には、「フルティガー コンデンスト」を使用する。

■ 英文・数字書体：フルティガー

ABCDEFGHIJKLMNOPQRSTUVWXYZ0123456789

フルティガー ローマン（標準的な文字の大きさを表す）

ABCDEFGHIJKLMNOPQRSTUVWXYZ

abcdefghijklmnopqrstuvwxyz

0123456789

フルティガー コンデンスト（圧縮した文字の大きさを表す）

ABCDEFGHIJKLMNOPQRSTUVWXYZ

abcdefghijklmnopqrstuvwxyz

0123456789

- ・ 文字の大きさを決定する際の文字サイズは、以下のとおりとする。

ABCDEFGHIJKLMNOPQRSTUVWXYZ

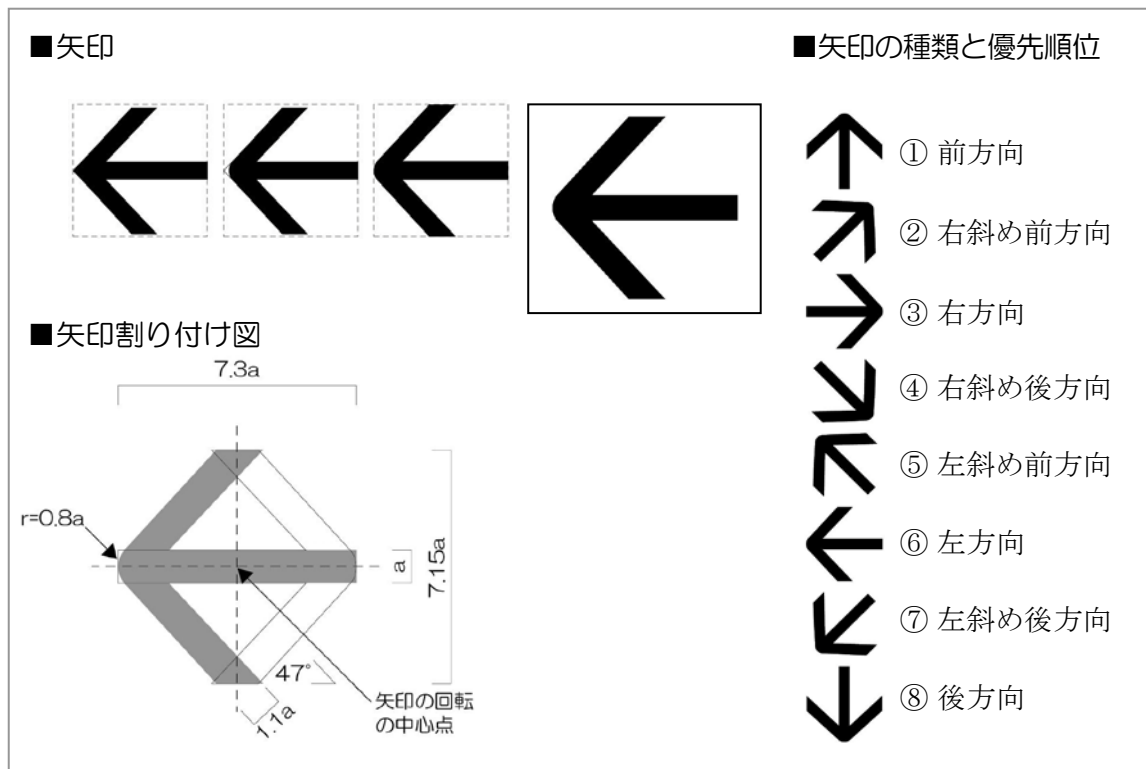
abcdefghijklmnopqrstuvwxyz

文字サイズ
文字サイズ

② 矢印と距離表示

【矢印】

- ・ 施設の方角を示すために用いる。
- ・ JIS案内用図記号をもとに、より大きく表示するため、矢印の先端を丸めて表示する。
- ・ 矢印は前左右の3種類を基本とするが、これによる表示が利用者に誤解を与えるような場合は、「斜め方角」の矢印を使用する。
- ・ 同じ矢印方角の施設が数施設ある場合は、距離の遠い施設を上にする。
- ・ 歩行者系施設誘導サインにのみ「後方角」を示す矢印の使用を認めるが、サインの設置場所と誘導すべき施設との関係に混乱が生じないように留意する。



【距離表示】

- ・ 目的施設までの距離を示すため、「ドライバー系施設誘導サイン」「歩車兼用系施設誘導サイン」に用いる。

■ ドライバー系施設誘導サイン

- ・ 距離数はkm未満を四捨五入して「km」単位で表示する。ただし、距離が1km未満の場合は、「m」単位の表示とし、100m未満を四捨五入し100m単位とする。
例) 200m 800m 1km 5km 10km 25km
- ・ 距離表示は小文字表記で、「km」または「m」とする。

■ 歩車兼用系施設誘導サイン

- ・ 距離が200m未満の場合は、10m未満を四捨五入して、10m単位で表示する。
- ・ 距離が200m以上の場合は、100m未満を四捨五入して、50m単位で表示する。
例) 20m 90m 120m 200m 250m 300m
- ・ 距離表示は小文字表記で、「m」とする。

③ ピクトグラム

ピクトグラムは、理解度やデザインの完成度が高く、著作権が開放されているJIS案内用図記号(JIS Z 8210)の使用を基本とする。JIS案内用図記号にないものについては、JIS案内用図記号のデザインの考え方に沿って施設の用途や目的がわかるものに限って新たに作成する。

なお、新たに開発したピクトグラムをさらに変更することは認めず、単に施設の形状を図形化したようなものはむやみに作成しない。

【本市の公共施設等に用いるピクトグラム一覧】

						
豊橋市役所 窓口センター	ライフポートとよはし 公会堂 市民文化会館 駅前文化ホール	ボートインフォーメー ションセンター (仮称)	豊橋市民病院 休日夜間急病診療所	資源化センター 環境センター	豊橋競輪場	
						
総合動植物公園 (動物園)	総合動植物公園 (植物園)	総合動植物公園 (遊園地)	総合動植物公園 (自然史博物館)	公園 緑地	消防署	広域避難場所 拠点避難場所
						
総合体育館 地区体育館	武道館	市民プール	総合スポーツ公園 プール棟 (仮称)	岩田運動公園 (市民球場)	岩田運動公園 (市民球技場)	岩田運動公園 (市民庭球場) 万場調整池庭球場
						
中央図書館	二川宿本陣資料館	駅	葦毛湿原	自然歩道	寺院	東観音寺
						
神社	賀茂しょうぶ園	石巻山	吉田城址	瓜郷遺跡		

3) 案内地図

① 全市案内図の掲載基準

全市案内図は、主に市外からの来訪者がまち全体の構造や交通機関の路線網などを理解するための広域案内図である。掲載範囲は、サインの設置箇所によって東三河地域まで範囲を広げることも考えられるため、以下の全市案内図基本原則を参考に、適切な内容となるよう配慮する。

【全市案内図基本原則】

- 1: 市内全域を案内するもので、豊橋市への来訪者が交通ターミナルなどで市内交通と主要施設の所在についての情報を得ることを目的とする。
 - ・鉄道路線は全て掲載する。
 - ・道路は、広域的な移動に必要となる主要幹線道路と主な市道について掲載する。
 - ・道路相互、道路と鉄道などの立体交差点については、実際の上下関係を重視して表現する。
 - ・案内する施設は、市外からの来訪者を対象とした場合に必要となる豊橋市の主要な公共施設と観光施設とする。
 - ・市域外の情報は限定し、豊橋市に隣接する市町村の名称と鉄道路線や広域的な道路の表示を地図スペースに入る範囲で表記する。
- 2: ベース図は、豊橋市都市計画図一般図(1:25,000)を使用し、縮尺は1:30,000程度とする。
 - ・地勢は平面的な表現とするが、山地については等高線によりその地形を表現する。
 - ・地図の色数を抑え地図を見易くするため、色の塗り分けによる地形表現は行わない。
- 3: 全市案内図は常に北上位とし、サインの設置位置に合わせて方位を調整しない。
- 4: 地図中に現在地点を分かりやすく表示する。
- 5: 地図には方位、凡例、スケールとともに、地図の製作年月を表記する。
- 6: 地図には座標を付け、施設を検索するためのインデックスを掲載する。
 - ・ピクトグラムのある施設は、インデックス欄において、施設名称と共にピクトグラムを掲載する。
 - ・地図上では地図の見易さを優先し、ピクトグラムは掲載しない。
 - ・施設位置にはアイキャッチャー・マークとしてドット(■、●)を使用する。
- 7: 文字の大きさは、視距離50cmを想定し、旅客施設ガイドライン(「公共交通機関旅客施設の移動円滑化整備ガイドライン」以下、旅客施設ガイドラインという。)の視距離1~2mの文字高の約1/2の大きさ(和文文字高5mm以上、英文文字高4mm以上)とする。

		ピクトグラム	和文	英文
表題		—	35.0mm	25.0mm
インデックス		16.5mm	6.5mm	4.0mm
地図	郡・市町村名	—	9.0mm	7.0mm
	現在地・検索座標	—	7.0mm	5.5mm
	施設名称	—	7.0mm	5.5mm
	その他の名称	—	5.0mm	4.0mm
	凡例部名称	—	5.0mm	4.0mm

[地図を用いた道路案内標識ガイドブック/(財)道路保全技術センター:編集・発行]参照

【全市案内図掲載基準】

全市案内図の掲載内容と基準は下記を基本とするが、サインの設置箇所ごとに掲載施設が変化する可能性があるため、以下の基準を参考に適切な内容となるよう配慮する。なお、名称を表記するものには全て英文を併記する。名称は通常横書きとするが、地図表現に合わせて縦書き等を取り入れる。

■掲載一覧表

項目	掲載内容	掲載基準
地勢等	山、海、湾、埠頭、池など 河川(1・2級河川)	・色面、線などの図形的表現で位置表示を行い、 主要なものには必要な位置に名称を表記する。
道路等	国道 主要地方道 県道・市道—県道・主な市道 高速道路—東名高速道路 有料道路 豊橋自然歩道 サイクリングロード 旧姫街道 旧東海道	・路線は、線などの図形的表現で位置表示を行う。 ・国道は、国道マークを路線上に表記し、道路名称表記は行わない。 ・都道府県道は、路線番号マークを路線上に表記し、道路名称表記は行わない。 ・通称名のある道路(「〇〇通り」や「主要地方道〇〇線」等)は、その通称名を表示する。 ・東名高速道路「豊川I. C.」「赤塚P. A.」「新城P. A.」は名称を表記する。
交通機関	JR東海道本線 JR飯田線 JR東海道新幹線 名古屋鉄道名古屋本線 豊橋鉄道渥美線 豊橋鉄道市内線	・鉄道路線は、線などの図形的表現で位置表示を行い、必要な位置に名称を表記する。 ・駅名は駅舎のある場所にアクセント記号(P38参照)によって位置表示を行い、名称を表記する。 ・駅の名称は、「ひらがな」表記とする。 ・「豊橋鉄道市内線」については、停留所の名称表記を行わない。
公共施設 観光施設	主要公共施設 主要観光施設	・施設の場所にアイキャッチャー・マーク(■、●)によって位置表示を行い、名称表記する。 ・公園・緑地などについては、敷地を色面によって表現する。
市域外	郡、市町村名 主要幹線道路 交通機関(天竜浜名湖鉄道、 名古屋鉄道豊川線)	・市町村境をラインによって表現し、各近隣市町村名を表記する。 ・豊橋市内で掲載された各道路、各交通機関の延長を、市域外においても適宜表現する。
その他		・サインの設置場所ごとに、利用者にとって必要と考えられる情報の掲載と地図の表現方法について、適切なものとなるよう配慮する。

【全市案内図インデックス】

- 1: 全市案内図に掲載した主要な公共施設についてのインデックスを設け、座標記号の照合により地図上の施設の所在がすぐに把握できるようにする。
- 2: 施設名称の掲載は50音順とする。
- 3: インデックスへの施設の表記は、日本語表記(英文併記)、ピクトグラム(ピクトグラムのある施設に限る)、座標記号を基本とする。
- 4: 特に外国人が必要とする施設には、英語の他、ポルトガル語、中国語、ハングル等、適切な外国語を選択し併記する。

■ 多国語併記例

	豊橋市保健所	B-3
	Toyohashi City Health Center Centro de Saúde de Toyohashi	
	豊橋市民病院	B-3
	Toyohashi Municipal Hospital Hospital Muncipal de Toyohashi	
	豊橋市役所	B-3
	Toyohashi City Hall Prefeitura da Cidade de Toyohashi	

*印刷により、実際の色彩とは異なります。

■ インデックス部詳細

(単位:mm)

	10	7	23	105	10	5	10
あ							
	愛知大学				B-3		
	Aichi Univ.						
さ							
		資源化センター			C-4		
		Reclamation Processing Plant					

*印刷により、実際の色彩とは異なります。

豊橋市案内図 Toyohashi City Guide Map



*印刷により、実際の色彩とは異なります。

【全市案内図詳細】

■全市案内図部分詳細





















*印刷により、実際の色彩とは異なります。

■凡例部詳細



*印刷により、実際の色彩とは異なります。

■使用カラー

区 分	分 類	色彩例	色(参考CMYK値)及び仕様
地勢	サイン板面		DIC F174 (100-70-60-10)
	市域外		DIC549 (36-32-43-0)
			枠線:無し
	市域		DIC2304 (17-26-48-0)
	等高線		DIC542 (49-41-52-0)
			線幅:0.4mm
公園・緑地等		DIC360 (30-3-92-0)	
海・池・河川等		DIC2391 (65-44-0-0)	
		枠線:無し	
道路	高速道路		DIC384 (68-19-75-0)
	有料道路		DIC420 (69-20-23-0)
			線幅:1.2mm
	国道		DIC203 (8-65-100-0)
	県道・市道		白(0-0-0-0)
			線幅:1.2mm
	自然歩道		DIC529 (68-63-88-0)
	サイクリングロード		DIC32 (0-15-53-0)
			線幅:1.0mm
旧姫街道		DIC476 (29-60-42-0)	
旧東海道		DIC459 (43-50-32-0)	
交通	鉄道路線(JR)		黒80%(0-0-0-80)
			白(0-0-0-0) 破線
	鉄道路線		線幅:1.5mm(白線1.0mm)
			黒80%(0-0-0-80)
	鉄道駅		線幅:1.0mm
白(0-0-0-0)			
軌道路線(豊橋鉄道市内線) 停留所		枠線 線幅0.2mm	
		黒100%(0-0-0-100)	
			黒80%(0-0-0-80)
			線幅:0.7mm

*印刷により実際の色彩とは異なります。大日本インキ発行の色見本帳、DICカラーガイドにて確認願います。

区分	分類	色彩例	色(参考CMYK値)及び仕様
境界線	県境		黒80%(0-0-0-80) 線幅:1.0mm 二点鎖線
	市境		黒80%(0-0-0-80) 線幅:0.5mm 一点鎖線
文字	市町村名称		DIC448(85-77-54-0)
	施設名称		黒100%(0-0-0-100)
	駅名称		黒100%(0-0-0-100)
	道路名称		白(0-0-0-0)
	池・河川等		DIC2391 (65-44-0-0)
	現在地		黒100%(0-0-0-100)
	その他の名称		黒100%(0-0-0-100) 白(0-0-0-0)
その他	アイキャッチャー・マーク		黒100%(0-0-0-100) 大きさ5mm×5mm
	アイキャッチャー・マーク(観光施設)		DIC198(3-97-100-0) 大きさ5mm×5mm
	国道マーク		DIC641 (100-60-0-0) 大きさ6mm×6mm
	都道府県道マーク		DIC641 (100-60-0-0) 大きさ6mm×6mm
	現在地		DIC198(3-97-100-0) 枠線 線幅0.4mm 白100%(0-0-0-0)
	座標線		黒100%(0-0-0-100) 線幅:0.2mm
	座標(枠)		黒70%(0-0-0-70) 枠線:無し
	座標(文字)		白(0-0-0-0)

*印刷により実際の色彩とは異なります。大日本インキ発行の色見本帳、DICカラーガイドにて確認願います。

【名称表記】

- 1: 原則としてアイキャッチャー・マークの右側に、左揃えにて施設名を表記する。地図スペースやレイアウトの都合上、アイキャッチャー・マークの上下、左に表記しても良い。
- 2: 文字の書体は、「和文書体」は角ゴシック体の「ヒラギノ」書体、「英文・数字書体」は「フルティガー コンデンスド」とする。情報の種類に応じて書体の色彩を変更し、地図の見やすさに配慮する。

■施設名称の表記例



■市町村名称の表記例



・アイキャッチャー・マークの右に文字表記(左揃え)



・アイキャッチャー・マークの左に文字表記(右揃え)



・アイキャッチャー・マークの上に文字表記(センター揃え)



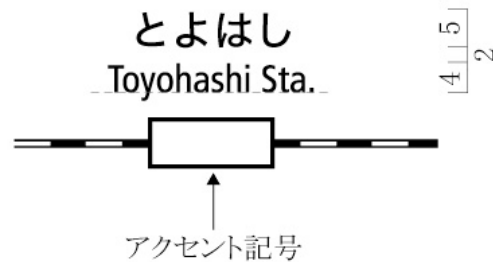
・アイキャッチャー・マークの下に文字表記(センター揃え)



■その他の名称表記例



■鉄道駅の表記例 (JR)



■国道の表記例



■現在地の表記例



(単位:mm)

② 地域案内図の掲載基準

地域案内図は、利用者が地理を理解し、目的地へのルートを判断するためのものである。したがって、移動の手がかりとなる施設などをきめ細かに表記する必要がある。

【地域案内図基本原則】

- 1: 地域案内サインに使用し、その設置場所周辺の施設の所在を案内することを目的とする。
- 2: 案内地図はシンプルなデザインとし、統一的なデザインとする。
- 3: 地図は、豊橋市都市計画基本図(1:2,500)をベースとする。
- 4: 設置場所を中心に、1.2km四方程度の範囲をサイン板面の地図掲載位置(630mm×630mm)に表示する。
- 5: 主地図の表示区域と表示区域外の関係が把握しにくい場合は、必要に応じ表示区域を含む広域図を掲載する。
- 6: 地図の向きは常に北を上にするのではなく、周辺の地理と地図の方向をあわせ、利用者にとって分かりやすいものとする。
- 7: 地図中に現在地点を表記する。広域図を掲載する場合は、広域図にも現在地点を表記する。
- 8: 地図には方位、スケールとともに、地図の製作年月を表記する。これらは、地図の四隅のいずれかに表示する。
- 9: 地図に記載する施設は、国土地理院の地形図(1/10,000)の表示基準[1万1千分1地形図図式(社団法人 日本測量協会 発行)]をもとに、見やすさを考慮して選択する。
- 10: 地図の範囲外で特に案内の必要がある施設があれば、地図中の外縁部に名称とともに施設の所在方向を矢印によって表記する。
- 11: 地図に使用するピクトグラムは、標準案内用図記号のデザインに準ずることを基本とし、ピクトグラムの無い施設については、アイキャッチャー・マークとしてドット(■)を使用する。
- 12: エレベーター、エスカレーター等の移動円滑化施設を表示し、歩行が容易でない人々が概ね移動できるルート(バリアフリー経路)のうち、主要なものは表示するのが望ましい。

【地域案内図掲載基準】

地域案内図の掲載内容と基準は以下のとおりとする。なお、名称を表記するものには全て英文を併記する。名称は通常横書きとするが、地図表現に合わせて縦書き等を取り入れる。

(1) 一般的情報

■地勢等

山、海、湾、埠頭、池、河川等は、色面、線などの図形的表現で位置表示を行い、必要な位置に名称を表記する。

■公園・緑地等

- ・色面などの図形的表現で位置表示を行い、必要な位置に名称を表記する。大規模な公園等においては、公園内を歩行、通過することを考慮し、歩行経路を表示する。
- ・森などについては、公園における緑地と同じ色彩で表示する。

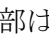
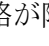
■道路

道路、歩道、立体横断施設並びに歩行経路の目標となる信号機、交差点名、番地の情報等を記載する。

1：道路

- ・路線は、線などの図形的表現で位置表示を行う。線は、幅員に応じた幅で、細い道路まで表示する。
- ・国道は国道マークを、都道府県道は路線番号マークを路線上の必要な位置に表記し、道路名称表記は行わない。ただし、通称名のある道路(「〇〇通り」や「主要地方道〇〇線」など)については、その通称名を表示する。
- ・鉄軌道等との立体交差箇所は、歩行経路が確保されているかどうか分かるような表示を行う。
- ・歩行者や車椅子使用者にとって歩道の有無、幅員は重要な情報となるため、歩道部をアウトライン(0.2mmの黒枠線)で表示する。

2：道路施設

- ・踏切は、車椅子使用者に危険を及ぼす可能性があるため、「踏切ありの警戒標識(道路標識令:207-B)」のピクトグラムと「踏切/Crossing」を表記する。
- ・歩道橋やペDESTリアンデッキは、経路情報として重要であるため表示する。また、昇降箇所の階段部は「」で表示する。
- ・信号交差点は、信号機が設置してある交差点をピクトグラムで表示すると共に、交差点名称を表記する。
- ・横断歩道は、歩行者・車椅子使用者にとって重要な情報であることから表示する。
- ・橋梁は、道路と同じ表示とし、名称を表記する。
- ・階段部は、道路が階段で連結されている場合は「」で表示する。

■交通施設

1：バス路線・バス停留所

- ・バスターミナルは、標準案内用図記号の「バス／バスのりば」のピクトグラムで表示し、バス停留所は位置を表示する。
- ・バス停留所は、名称と図記号表示を基本とする。ただし、バス停が多く、多情報と交錯する場合は、図記号のみの表示とする。
- ・バス停留所の名称は、地名との混乱を避けるため日本語表記は「○○バス停」とし、英語表記は文字数が多くなりすぎることから「Bus Stop」の文字を省略する。
- ・バス路線の名称は表記することが望ましいが、路線数が多く、他情報と交錯する場合は表示しない。
- ・バス路線は、上下線の区別をせず、道路の中央に1本線で示すことを基本とする。ただし、中央分離帯がある場合は、上下線別に表示する。

2：鉄軌道路線・駅

- ・鉄軌道は、線などの図形的表現で位置表示を行い、必要な位置に会社名と路線名を表記する。鉄軌道は地下も含めて表示し、高架は鉄軌道のみを表示する。高架の鉄軌道が道路と立体交差する箇所は、鉄軌道のみを表示する。
- ・駅舎は、建物シルエットに枠線をつけて表示する。駅名の日本語表記は「ひらがな」とする。標準案内用図記号の「鉄道／鉄道駅」のピクトグラムを表示する。
- ・駅の出入り口に加え、自由通路や周辺の地下通路などの地下空間も地図の見易さを損なわない範囲で表示する。
- ・駅舎の出入り口が複数ある場合には、出口部分に出口名称を表示する。

3：タクシー乗り場

- ・タクシー乗り場は、標準案内用図記号の「タクシー／タクシーのりば」のピクトグラムを表示する。

■境界線・地名

1：境界線

- ・境界線は、国土地理院の基準に基づき、各種破線にて表示する。

2：地名表示

- ・町名、丁、番地を表記する。町名は、町エリアが狭い場合は1箇所に表示し、広い場合には複数表記する。丁目は、丁目のエリアが狭い場合は括弧付き数字で表記する。日本語表記が「××町○丁目」の場合は、英語表記は「chome」を削除し、「××cho○」と表記する。
- ・番地は、丁目のエリアの角に表示し、他情報と交錯する場合は削除する。
- ・町名ごとの色分け表示は、色数が増え煩雑になること、また色により墨文字が見にくくなることから行わない。

■掲載情報一覧

	地図に表示する一般的情報	ベース マップ*	ピクト グラム	名称
地 勢	山、湾、島、河川、池、堀、港、 埠頭、運河、栈橋	○		○
公 園	公園(都市公園以上は施設を参照)	○		
道 路	道路	○		○
	歩道	○		
	歩行者専用道路 等	○		○
	ペDESTリアンデッキ、横断歩道橋	○		
	地下横断歩道、階段部	○		
	横断歩道	○		
	踏切	○	○	踏切※1
地 点	交差点(信号機)		○	○
	橋、トンネル 等	○		○
交通施設	鉄軌道路線	○		○
	鉄軌道駅	○	○※2	○
	駅出口			○
	バス路線	○		○※3
	バス等の公共交通機関のターミナル		○	○
	バス停留所		図記号	○
	タクシー乗り場		○	
行政界	市、区、町	○		○
	丁、番地			○

*:線および面で構成される情報で、基本的な情報として表示するもの

※1:固有名詞で表記するのではなく、「踏切」という表記のみを行うことを示す

※2:豊橋鉄道市内線は除く

※3:他情報と交錯する場合は表示しない

(2) 施設

国土地理院の地形図(1/10,000)の表示基準[1万1千分1地形図図式(社団法人 日本測量協会 発行)]に準拠することを基本とする。さらに、見やすさに配慮し、表記する施設を選択する。

■掲載施設一覧

	地図に表示する一般的情報	建物 シルエット*	ピクト グラム	名称
案内所	案内所(有人)		○	
	情報コーナー		○	
公共・公的施設	官庁またはその出先機関	○	△	○
	警察署	○	○	○
	交番	○	○	交番※1
	郵便局(普通郵便局)	○	○	○
	郵便局(その他)	○	○	郵便局※1
	消防署	○	○	○
	国の機関、公共地方サービス機関、 その他官署	○	△	○
	病院、診療所	○	○	□
	学校	○		○
	幼稚園・保育園	○		□
	体育館、運動場	○	△	○
	駐車場・駐輪場		○	
文化施設	図書館	○	○	○
	公会堂、ホール	○	△	○
	市民館	○		○
	公園(都市公園以上)	○		○
	遊園地、動物園	○	○	○
	美術館、博物館、文化会館、劇場	○	△	○
名所・旧跡	神社、仏閣、寺院、教会、史跡	○	△	□
大規模集客施設	総合レジャー施設 等	○		□
宿泊施設	大規模なホテルおよび旅館	○	○	□
商業施設	大規模なデパート・スーパーマーケット	○		□
銀行	普通銀行・信託銀行・信用金庫	○	○	□
ランドマーク施設	公的賃貸住宅団地、工場 等	○		○
その他の施設	観光施設、コンベンション施設 等	○	△	□
トイレ			○	
避難場所			○	
歩行者系サイン			○	

*:建物の外形を面的に表示するもの

※1:固有名詞で表記するのではなく、「交番」、「郵便局」という表記のみを行うことを示す

△:ピクトグラムのある施設に限る □:地図の見やすさや必要性を考慮して適宜表記

■詳細事項

1：公共・公的施設

- ・医療施設は、総合病院および目印となる医院を適宜表記する。
- ・交番(派出所)の名称は、利用者にとってあまり有用ではないと考えられるため、ピクトグラムと「交番／Police Box」のみの表記とし、名称は省略する。
- ・郵便局のうち、普通郵便局はピクトグラムと名称を表記する。その他の郵便局は、利用者にとってあまり有用ではないと考えられるため、ピクトグラムと「郵便局／Post Office」のみの表記とし、名称は省略する。
- ・避難場所は、広域避難場所(大規模公園)と拠点避難場所(小中学校)に、標準案内用図記号のピクトグラムを表記する。

2：文化施設

- ・美術館、博物館については、施設全体が美術館、博物館として使用されている場合にのみ表示する。

3：公園・緑地

- ・大規模公園、都市公園について名称を表記する。ポケットパークなどは名称を表記せず、公園の色のみで表示する。

4：名所・旧跡

- ・史跡・名勝・天然記念物、歴史的建造物、対外的に有名な施設を適宜表記する。

5：大規模集客施設

- ・モール(アーケード街)は、対象区間の道路面を着色して名称を適宜表記する。
- ・総合レジャー施設やスポーツ施設等は、施設のイメージ形状(建物シルエット、トラックフィールド、テニスコート等)を表示し、施設名称を適宜表記する。

6：宿泊施設

- ・国際観光ホテル整備法で定める政府登録ホテル・登録旅館など、地図の見やすさや必要性を考慮して適宜表記する。

7：商業施設

- ・大規模小売店舗のうち、地図の見やすさや必要性を考慮して適宜表記する。


8：銀行

- ・銀行法で定める普通銀行(都市銀行、地方銀行)、信託銀行、信用金庫を適宜表記する。ただし、ATMのみは除く。

9：ランドマーク施設

- ・歩行者の案内をするための目標となるもの、特にランドマーク性が高い(地域の目印となる)と思われるものを適宜表記する。ただし、他の表記を妨げない範囲での表記とする。

10：その他

- ・他の歩行者系サインの設置箇所に、サインがある目印として「」マークを表示する。
- ・サインの設置箇所ごとに利用者にとって必要と考えられる情報について、適宜掲載する。

(3) バリアフリー施設・経路に関わる情報

■バリアフリー経路

- ・バリアフリー経路は、歩行が容易でない人々が概ね移動できるルートのうち、
 - 1: 相当数の人が訪れる主要施設へのルート
 - 2: 高齢者や障害者が比較的多く利用する施設へのルート
 とする。
- ・複雑な経路になっても表示対応できるように、朱赤系の点線(3.0mm幅)で表示する。
- ・名称は日本語表記を「バリアフリー経路」、英語表記を「Accessible Route」として凡例に表記する。
- ・バリアフリー経路で案内する施設が、地図の表示範囲外となる場合は、地図中の外縁部に名称とともに施設の所在方向を矢印によって表記する。

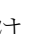
■移動円滑化施設(エレベーター等)

- ・設置されている箇所全てにピクトグラムを表示する。なお、民間施設のエレベーターのうち、ペDESTリアンデッキ等により鉄軌道駅や道路と連結されたもので、24時間利用できるものについてはピクトグラムを表示する。

■公衆トイレ・公園トイレ

- ・ピクトグラムを表示する。バリアフリー対応トイレについては、トイレと身障者用設備のピクトグラムを組み合わせで表示する。なお、バリアフリー対応トイレで使用時間制限がある場合には、ピクトグラムの下部に「使用時間制限有」と表記する。

■バリア情報

- ・車椅子利用者にとって重要な情報であるため、踏切は「踏切あり」の警戒標識(道路標識令:207-B)を表示する。
- ・車椅子利用者が利用できない歩道橋、ペDESTリアンデッキ、地下道出入口などの階段部は、階段のあることが判別できるよう「」で表示する。

地図に表示するバリアフリー施設・経路に関わる情報		ベースマップ	ピクトグラム	備考
バリアフリー施設 エレベーター エスカレーター 車椅子スロープ ※1	道路上		○	バリアフリー施設を表示する。
	公共交通機関出口		○	エレベーターのピクトグラムのみを表示し、エスカレーターは表示しない。
身体障害者の利用が可能なトイレ ※1			○	トイレ+身体障害者用設備のピクトグラムを表示する。
バリアフリー経路		○		朱赤系の点線で表示する。

※1: 使用時間に制限がある場合「使用時間制限有」と表記する。

(4) ピクトグラムとアイキャチャー・マーク

- ・ピクトグラムのある施設は、施設名称表記とともにピクトグラムを表示する。ピクトグラムの無い施設については、アイキャチャー・マークとしてドット(■)を使用する。
- ・一般施設のピクトグラムは、視認性を高めるため黒地に白図とする。
- ・情報拠点(案内所、歩行者系サインの位置)、公衆トイレおよびバリアフリー情報に関するピクトグラムについては、視認性、判読性を高めるため、青地に白図とする。



(案内所) (歩行者系サイン) (エレベーター) (エスカレーター) (車椅子スロープ)



(トイレ) (身体障害者設備)

- ・「避難場所」のピクトグラムは白地に緑図とする。



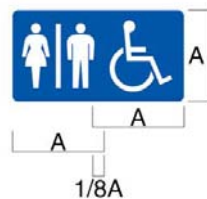
(避難場所)

- ・「踏切」のピクトグラムは、「踏切ありの警戒標識(道路標識令:207-B)」とする。



(踏切ありの警戒標識 207-B)

- ・ピクトグラムを組み合わせる場合は、ピクトグラムの大きさの1/8を重ね合わせて併記する。



(5) 文字の書体・サイズ

- 文字の大きさは、視距離50cmを想定し、旅客施設ガイドラインの視距離1～2mの文字サイズの約1/2の大きさ(和文サイズ:5mm以上、英文サイズ:4mm以上)とする。また、表示内容の見やすさに配慮し、表示施設により文字サイズを変えて表示する。
- 英文サイズは、旅客施設ガイドラインに準じ、和文サイズの3/4程度とする。
- ピクトグラム大きさは、英字の3倍とする。

	ピクトグラム	和文	英文	表示施設
凡例部表示	16.5mm	7.0mm	5.5mm	凡例部
特大サイズ	—	18.0mm	14.0mm	県名、市名、郡名、区名等 (図中に境界があった場合)
大サイズ	16.5mm	9.0mm	7.0mm	特に重要な施設名称
中サイズ	16.5mm	7.0mm	5.5mm	施設名称 名称、町名、丁目、解説文
小サイズ	—	—	5.0mm	番地
最小サイズ	12.0mm	5.0mm	4.0mm	橋梁名、交差点名、バス停名、 駅名、広域図の情報

- 原則として、アイキャッチャー・マークの右側に、左揃えにて施設名を表記する。地図スペースやレイアウトの都合上、アイキャッチャー・マークの上下、左に表記しても良い。
- 複合施設の表記
 - 総合名称(ビル名等)を表記し、その下にその他の施設を併記する。
 - レイアウトのスペースに余裕がないときは、併記する施設の表記を省略する。その場合、施設全体を代表する名称については、総合名称(ビル名等)または施設内の主要施設から、最もふさわしい名称を選択して表記する。
 - 公園内のホール、グラウンド、プールなど機能的に独立した施設については、個別に表記する。
- 文字の書体は、「和文書体」は角ゴシック書体の「ヒラギノ」書体、「英文・数字書体」は「フルティガー コンデンスト」とする。情報の種類に応じて書体の色彩を変更し、地図の見やすさに配慮する。

■施設名称の表記例

(アイキャッチャー・マークとの表記例は、全市案内図の基準を参照)

・ピクトグラムの右に文字表記(左揃え)



■複合施設の表記例



・ピクトグラムの左に文字表記(右揃え)



■交差点の表記例



・ピクトグラムの上に文字表記(センター揃え)



■地図範囲外の施設を矢印で案内する場合の表記例

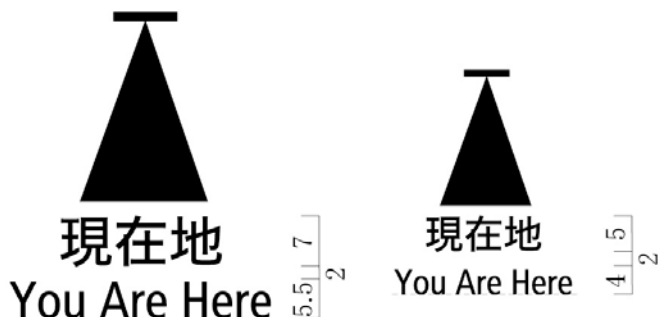


・ピクトグラムの下に文字表記(センター揃え)



■現在地の表記例(主地図)

■(広域図)



■町名の表記例



(単位:mm)

(6) 広域図の表示

主地図では1.2km四方程度の区域を表示するが、表示区域外の地域との関係が把握しにくい場合は、主地図の表示区域を含む広域図を表示する。

- ・主地図の四隅のいずれかに表示する。
- ・表示サイズ:縦16cm×横16cm程度
- ・表示範囲:約2.5km四方程度
- ・表示情報:地図の基本的な座標軸が分かる程度の施設とし、具体的には以下のよう
な施設とする。
 - 鉄軌道駅などの交通拠点:駅名とピクトグラムを表示。
 - 主要施設:名称とアイキャッチャーを表示。
 - 大規模公園:名称とアイキャッチャーを表示。
- ・「広域図」と明記し、英語表記は「Key Map」とする。
- ・広域図と主地図の関係が把握できるよう、広域図内に主地図の表示区域を明記する。
- ・主地図と同じ位置に現在地を表示する。

(7) 凡例部

■現在地の表示

現在地の住所を表示する。「現在地」と明記し、英文表記は「Address」とする。

■凡例

主地図で使用したピクトグラムの内、地図内に施設名称を表示していないピクトグラムや図記号などについて、凡例を表示する。

- ・「凡例」と明記し、英語表記は「Legend」とする。

(8) その他

■主要施設案内

地図に掲載される施設のうち、特に著名な観光施設等について、解説文等によって紹介する。

- ・施設名称、解説文(英文付き)を表示する。

周辺案内図 Area Guide Map



豊橋鉄道市内線 Train	トイレ Toilets	タクシーのりば Taxi Stop	病院・診療所 Hospital
バス路線/停留所 Bus Route / Bus Stop	案内サイン Information	ホテル/宿泊施設 Hotel / Accommodation	遊離場所 Safe Area
旧東海道 Old Tokaido Road	エレベーター Elevator	銀行 Bank	

- ① 公会堂**
Public Hall (Hokaido)
昭和6年建築、半球ドームと鷲がシンボルのロマネスク様式の建物で、平成10年に国指定の登録文化財。
Built in 1931, this example of Romanesque architecture is symbolized by hemispherical domes and sculptured eagles. It was designated as a registered cultural property by the Japanese government in 1998.
- ② 鬼祭 (安久美神戸神社)**
Oni (Damori Festival)
平安から室町時代の田楽の一種。国の重要無形民俗文化財でもある。2月10・11日に安久美神戸神社で行われる。
This festival features a type of dengaku dance and music from the Muromachi Period, which has been designated as an important intangible folk cultural heritage by the Japanese government. The festival is held on February 10 and 11 at the Akumikanbe Shimmensha Shrine.
- ③ 豊橋ハリストス正教会**
Toyohashi Haristob Orthodox Church
大正2年(1913)に建てられたロシア正教の教会。ビザンチン様式の白亜の聖堂には多くの美術工芸品やイコン(聖像画)が保存されている。
This Russian Orthodox Church of Byzantine architecture was built in 1913. The white-walled shrine stores many artworks and images of holy icons.
- ④ 吉田城址**
Ruins of Yoshida Castle
永正2年(1505)牧野吉白が築き、池田輝政が拡大。刻印のある石垣や昭和29年復元の陣場が残る。三の丸会館や美術博物館がある豊橋公園内にある。
Yoshida Castle was built by Kohaku Makino in 1505 and extended by Terumasa Ikeda. The engraved stonewalls and the turret that was reconstructed in 1954 are characteristic of this castle. Park along with Samonaru Kaikan and the Toyohashi Art Museum.

*印刷により実際の色彩とは異なります。

【地域案内図詳細】

■ 地域案内図部分詳細




*印刷により実際の色彩とは異なります。

■ 凡例詳細（方位・スケール・製作年月）













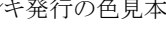



*印刷により実際の色彩とは異なります。

■使用カラー

区分	分類	色彩例	色(参考CMYK値)及び仕様
地勢	サイン板面		DIC F174 (100-70-60-10)
	森林(緑地)		DIC367 (62-20-83-0) 枠線:無し
	公園(園地)		DIC360 (30-3-92-0) 枠線:無し
	緑道・遊歩道		DIC505 (25-35-50-0) 枠線:無し
	海・池・河川		DIC2391 (65-44-0-0) 枠線:無し
	街区		DIC2304 (17-26-48-0) 枠線 線幅0.1mm 黒100% (0-0-0-100)
	市域外		DIC549 (36-32-43-0) 枠線 線幅0.1mm 黒100% (0-0-0-100)
施設	建物		DIC442 (37-25-24-0) 枠線:無し
	建物影		DIC444 (54-39-28-0) 枠線:無し
	建物敷地		DIC441 (24-15-28-0) 枠線:無し
	大規模競技場		黒10% (0-0-0-10) 枠線:無し
	駅舎		DIC442 (37-25-24-0) 枠線 線幅0.2mm 黒100% (0-0-0-100)
	歩道橋・ペDESTリアンデッキ		黒10% (0-0-0-10) 枠線 線幅0.2mm 黒100% (0-0-0-100)
	歩道橋(広域図)		DIC320 (19-74-93-0) 枠線:無し

*印刷により実際の色彩とは異なります。大日本インキ発行の色見本帳、DICカラーガイドにて確認願います。

区 分	分 類	色彩例	色(参考CMYK値)及び仕様
道路	車道		白 (0-0-0-0)
			枠線:無し
	歩道		白 (0-0-0-0)
			枠線 線幅0.2mm 黒100% (0-0-0-100)
	高速道路		DIC399 (55-14-47-0)
			枠線 線幅0.2mm 黒100%(0-0-0-100)
	有料道路		DIC427 (30-0-5-25)
枠線 線幅0.2mm 黒100% (0-0-0-100)			
モール(歩行者専用道路)		DIC522 (11-23-33-0) 枠線:無し	
地下道		黒20% (0-0-0-20) 枠線 線幅0.2mm 黒70% (0-0-0-70)	
交通	鉄道路線 (JR・名古屋鉄道・天竜浜名湖鉄道)		DIC396 (90-49-80-0) 白 (0-0-0-0) 破線 線幅:3mm(白線2.0mm)
	鉄道路線(豊橋鉄道渥美線)		DIC384 (68-19-75-0) 線幅:2mm
	軌道路線(豊橋鉄道市内線)		DIC384 (68-19-75-0) 線幅:3.5mm(白線1.0mm)
	豊橋鉄道市内線/停留所		白 (0-0-0-0) 枠線 線幅0.3mm 黒100%(0-0-0-100)
	バス路線/バス停留所		DIC198 (3-97-100-0) 線幅:0.5mm
境界線	市境界線		DIC445 (62-48-29-0) 線幅:2.0mm 一点鎖線
	町境界線		DIC445 (62-48-29-0) 線幅:1.0mm 破線
	丁目境界線		DIC445 (62-48-29-0) 線幅:1.0mm 点線

*印刷により実際の色彩とは異なります。大日本インキ発行の色見本帳、DICカラーガイドにて確認願います。

区 分	分 類	色彩例	色(参考CMYK値)及び仕様
ピクトグラム	一般施設		地:黒100% (0-0-0-100) 図形:白
	バリアフリー施設		地:DIC641 (100-60-0-0) 図形:白
	避難場所		地:白 図形:DIC572 (81-0-100-0)
	アイキャッチャー・マーク (公共施設)		黒100% (0-0-0-100) 大きさ:5mm×5mm
	アイキャッチャー・マーク (寺社・教会)		DIC378 (89-60-100-0) 大きさ:5mm×5mm
	アイキャッチャー・マーク (民間施設)		DIC353 (65-55-98-0) 大きさ:5mm×5mm
	サイン位置マーク		DIC641 (100-60-0-0) 大きさ:5mm×5mm
	信号マーク		DIC641 (100-60-0-0) 大きさ:4.5mm×14mm
	国道マーク		DIC641 (100-60-0-0) 大きさ:8mm×8mm
	都道府県道マーク		DIC641 (100-60-0-0) 大きさ:8mm×8mm
	文字	施設名称	
町丁目・番地			DIC448 (85-77-54-0)
現在地			黒100% (0-0-0-100)
その他	バリアフリー経路		DIC198 (3-97-100-0) 線幅:3.0mm 点線
	広域範囲枠線(広域図)		DIC198 (3-97-100-0) 線幅:3.0mm
	現在地		DIC198 (3-97-100-0)
			枠線 線幅0.4mm 白 (0-0-0-0)
	横断歩道		黒40% (0-0-0-40) 枠線:無し
	歩道橋階段		黒60% (0-0-0-60)
	駅出入口表記		黒70% (0-0-0-70)
	スケール・方位・製作年月		黒100% (0-0-0-100)

*印刷により実際の色彩とは異なります。大日本インキ発行の色見本帳、DICカラーガイドにて確認願います。

③ 周辺案内図の掲載基準

周辺案内図は、誘導・案内施設が多く、道路網や公共交通機関網が特に複雑な中心市街地などの場所に「歩行者系施設誘導サイン」を設置する際に、利用者の円滑な誘導を行うための地図情報として使用する。したがって、周辺案内図の掲載基準は、地域案内図と同基準とする。ただし、案内地図の範囲は設置場所を中心に800m四方程度とする。

【周辺案内図基本原則】

- 1: 歩行者系施設誘導サインに使用し、その設置場所周辺の施設の所在を案内することを目的とする。
- 2: 案内地図はシンプルなデザインとし、統一的なデザインとする。
- 3: 地図は、豊橋市都市計画基本図(1:2,500)をベースとする。
- 4: 設置場所を中心に、800m四方程度の範囲をサイン板面の地図掲載位置(350mm×350mm)に表示する。
- 5: 地図の向きは常に北を上にするのではなく、周辺の地理と地図の方向をあわせ、利用者にとって分かりやすいものとする。
- 6: 地図中に現在地点を表記する。
- 7: 地図には方位、スケールとともに、地図の製作年月を表記する。これらは、地図の四隅のいずれかに表示する。
- 8: 地図に記載する施設は、国土地理院の地形図(1/10,000)の表示基準[1万1千分1地形図図式(社団法人 日本測量協会 発行)]をもとに、見やすさを考慮して選択する。
- 9: 地図の範囲外で特に案内の必要がある施設があれば、地図中の外縁部に名称とともに施設の所在方向を矢印によって表記する。
- 10: 地図に使用するピクトグラムは、標準案内用図記号のデザインに準ずることを基本とし、ピクトグラムの無い施設については、アイキャッチャー・マークとしてドット(■)を使用する。
- 11: エレベーター、エスカレーター等の移動円滑化施設を表示し、歩行が容易でない人々が概ね移動できるルートのうち、主要なものは表示するのが望ましい。

【周辺案内図掲載基準】

地域案内図掲載基準を参照。ただし、凡例部の表示は分かり難いもののみ表示する。

【周辺案内図デザイン例】



1) 歩行者系サイン

① 総合案内サイン

鉄道の主要駅や主要公共施設、観光施設などに設置し、来訪者を対象に豊橋市全域等の広域案内を行うほか、所在地周辺の地理的案内や主要施設への誘導案内を行うことを目的とする。

また、周辺に史跡や観光地等がある場合は、それらの誘導案内を行うだけでなく、代表的なものについてはそれらを紹介する簡単な情報も掲載し、まちの魅力を高める。

■掲載内容

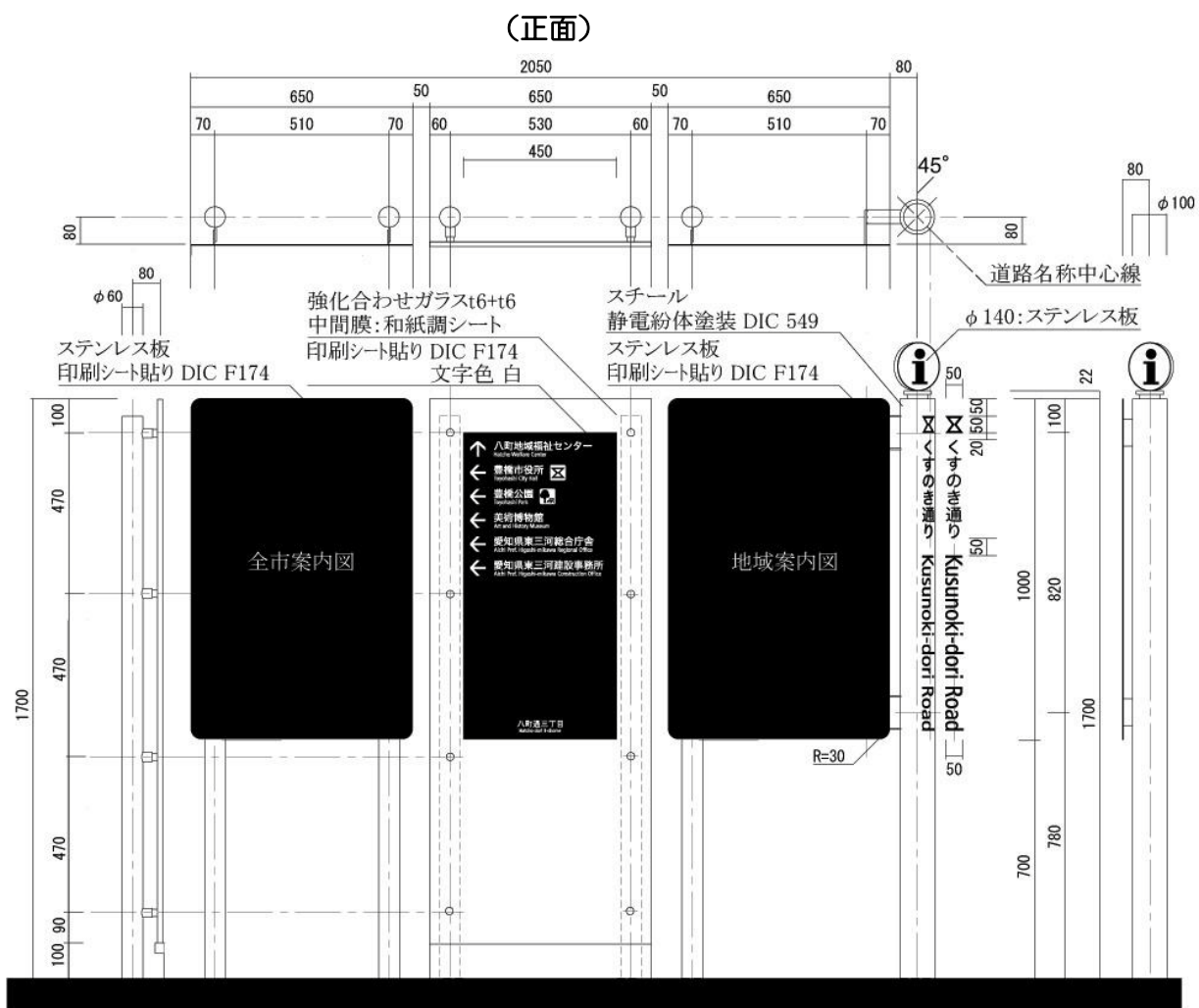
【正面】

- ・広域案内図(全市案内図等)
- ・地域案内図(史跡・観光情報等)
- ・施設誘導表示
- ・地点名称(英文併記)

【背面】

- ・市徽章
- ・道路名称(英文併記)
- ・地点名称(英文併記)

■本体デザイン例

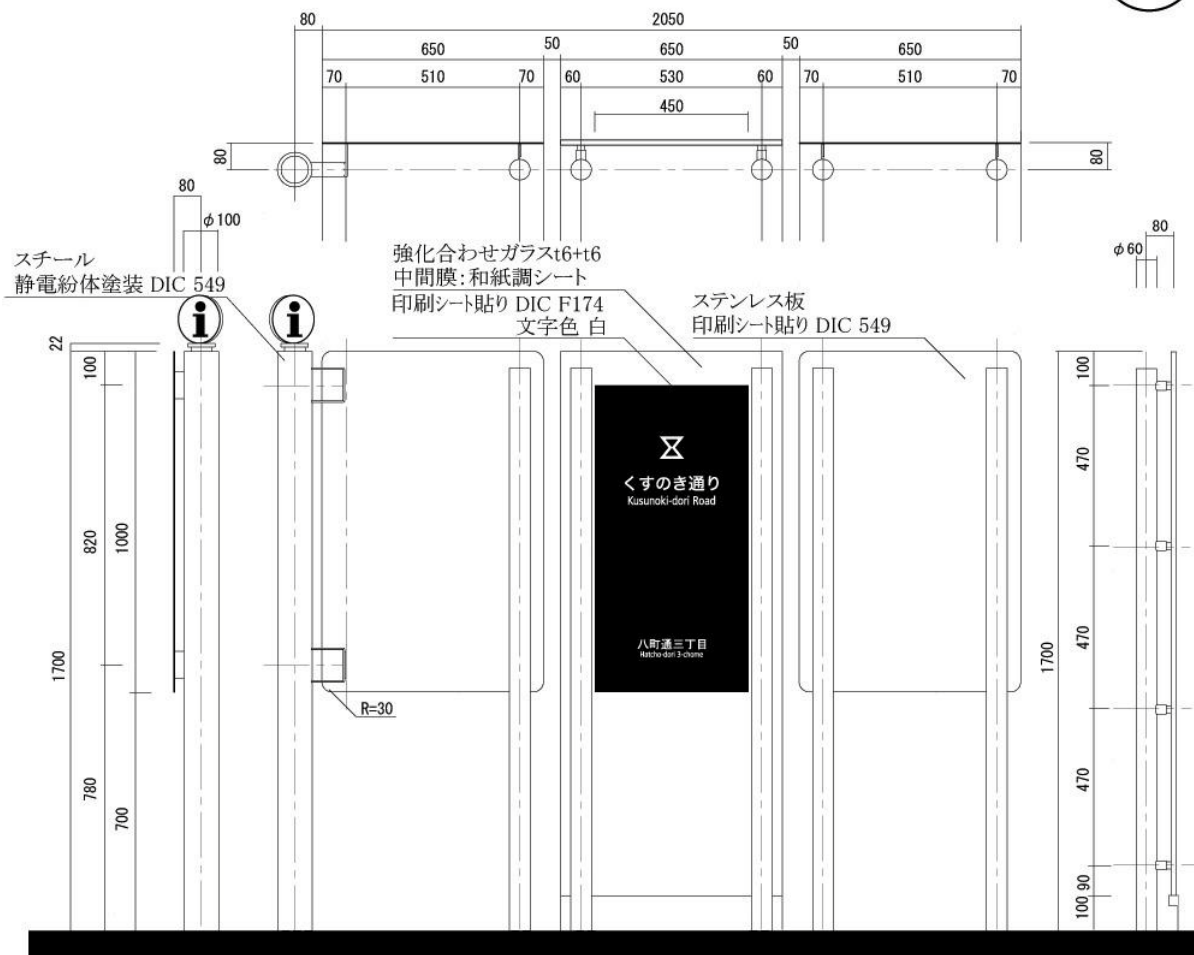


■仕様

- ・施設誘導板:強化合わせガラス t6+t6 中間膜(和紙調シート)
- ・地図表示板:ステンレス板 t3 印刷シート貼り
- ・支柱:スチール 静電紛体塗装・グレー(DIC549)
- ・ガラスエッジ部の保護について配慮する。

(背面)

ピクトグラムJIS「情報コーナー」
 カッティングシート DIC F174
 W=3.5mm
 カッティングシート DIC F174
 ステンレス板
 ヘアライン仕上げ



■案内図表示板レイアウト

- ・全市案内図:6-3)案内地図・①全市案内図の掲載基準を参照
- ・地域案内図:6-3)案内地図・②地域案内図の掲載基準を参照

■施設誘導表示板レイアウト

【正面】

- ・掲載可能な施設数は、最大10施設とする。
- ・方向を示す矢印は常に左位置に配置する。
- ・施設名称の掲載順位は、6-2)文字と図形・②矢印と距離表示に基づく。
- ・同じ方向矢印の施設が2施設以上掲載される場合は、距離の遠い施設を表示面の
上段に配置する。
- ・施設名称は、表示スペースの最上段より順に掲載する。
- ・施設名称の文字組みは左詰めとする。
- ・和文、英文ともに、通常の文字レイアウトでは文字カーニング(注1)を0/1000emとする。
- ・ひらがなやカタカナつづりは、漢字に比べ文字間隔が間延びして見えることが多い。
その場合は文字間隔を狭めるなど、文字組みが美しく見えるように文字カーニングの
調整を図る。
- ・施設名称が長く、規定のスペースに入らない場合には、施設名称を2段に分けて配
置する。その場合、単語の途中での改行はせず、読みやすさとレイアウトの美しさに
配慮する。
- ・ピクトグラムのある施設は、施設名称の右側にピクトグラムを配置する。
- ・地点名称は、センター合わせとする。

【背面】

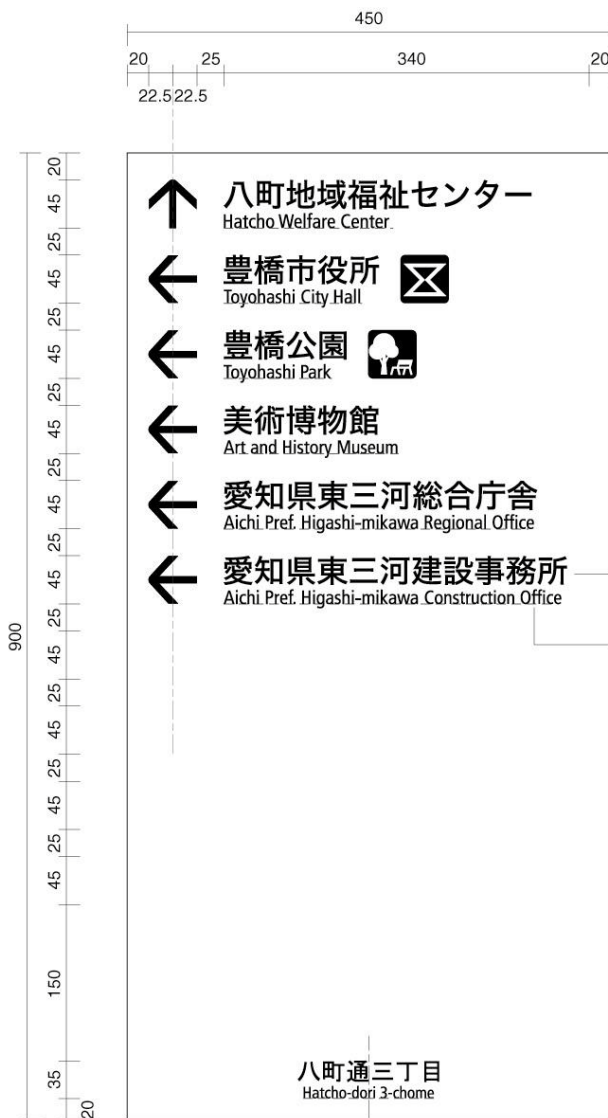
サインの背面が車道に面する場合は、背面部をドライバーのための情報掲載に利用し、道路名称や地点名称を掲載する。

- ・市徽章は、センター合わせとする。
- ・道路名称は、センター合わせとする。
- ・地点名称は、センター合わせとする。

(注1)文字カーニング:2つの文字間のスペース(余白)を決定するもの。数値がマイナスであれば文字間が狭まり、プラスであれば広がる。値は1/1000emで表し、1emは1ポイントのフォントでは1ポイントに、10ポイントのフォントでは10ポイントとなる。

・ 表示板レイアウト例

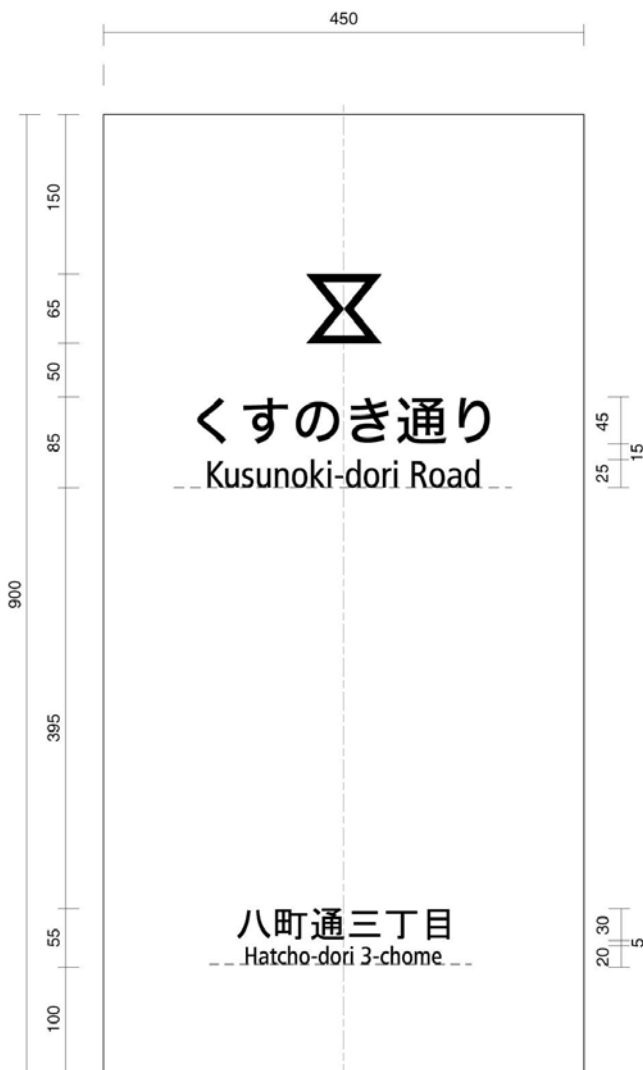
(正面)



施設名称/和文 文字サイズ:27.5mm 正体書体
文字カーニング:調整無し

施設名称/英文 文字サイズ:14mm
文字カーニング:調整無し

(背面)



② 地域案内サイン

鉄道の駅や主要公共施設、歩行者の往来が多い幹線道路の主要交差点などに設置し、周辺の地理的案内や主要施設への誘導案内を行うことを目的とする。

また、周辺に史跡や観光地等がある場合は、それらの誘導案内を行うだけでなく、代表的なものについてはそれらを紹介する簡単な情報も掲載し、まちの魅力を高める。

■掲載内容

【正面】

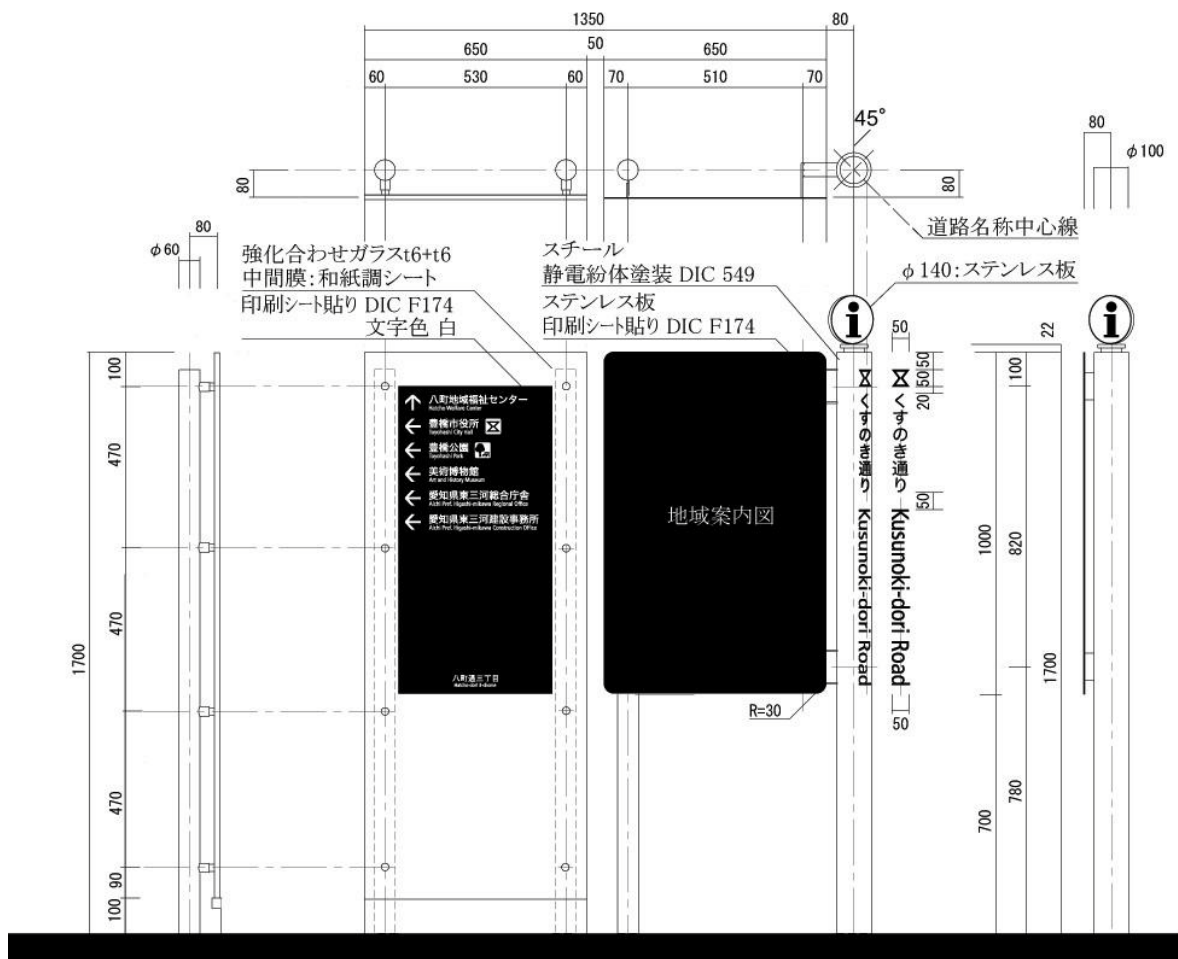
- ・地域案内図(史跡・観光情報等)
- ・施設誘導表示
- ・地点名称(英文併記)

【背面】

- ・市徽章
- ・道路名称(英文併記)
- ・地点名称(英文併記)

■本体デザイン例

(正面)



■仕様

- ・施設誘導板:強化合わせガラス t6+t6 中間膜(和紙調シート)
- ・地図表示板:ステンレス板 t3 印刷シート貼り
- ・支柱:スチール静電紛体塗装・グレー(DIC549)
- ・ガラスエッジ部の保護について配慮する。

■案内図表示板レイアウト

- ・地域案内図:6-3)案内地図・②地域案内図の掲載基準を参照

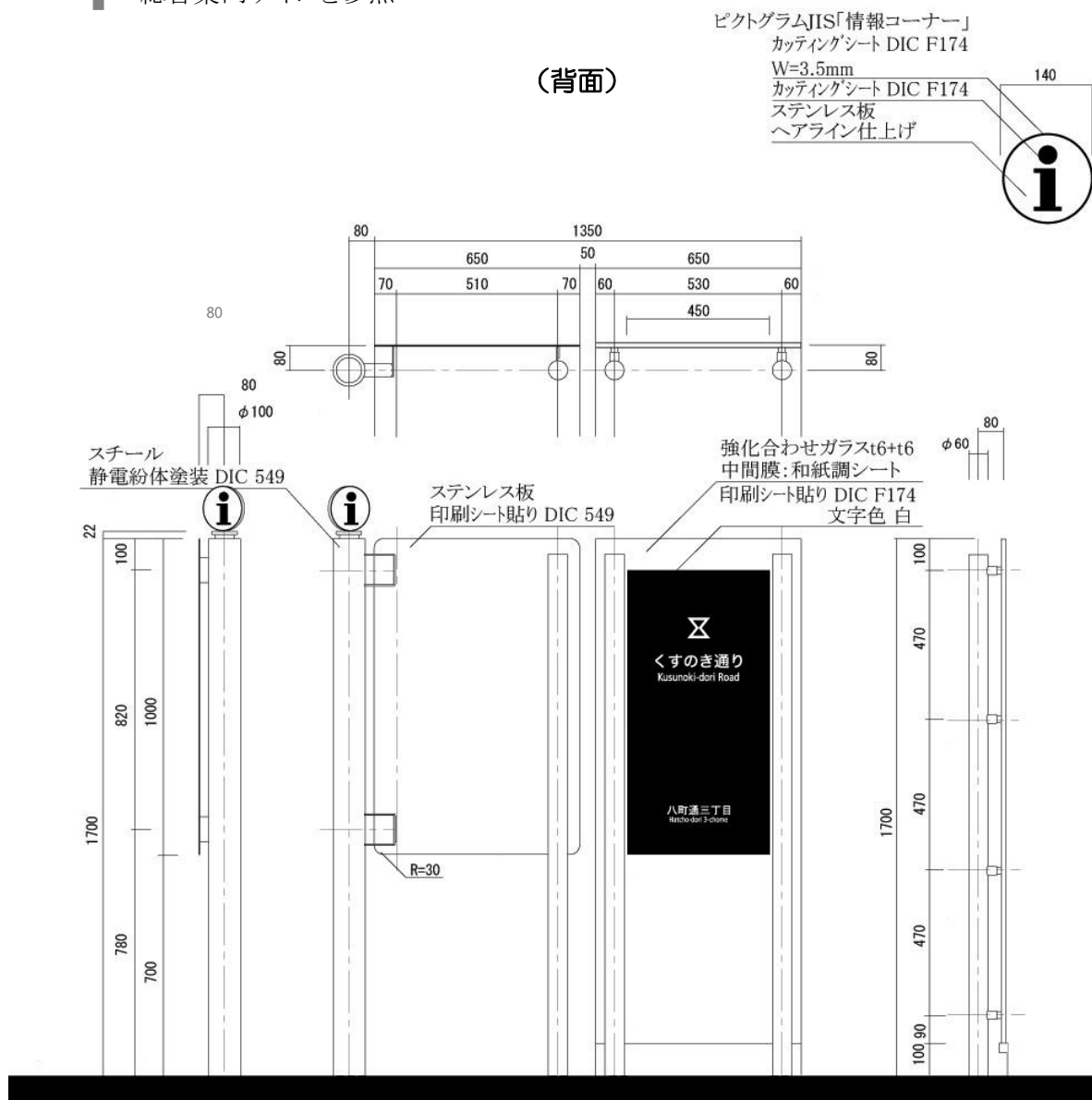
■施設誘導表示板レイアウト

【正面】

- ・総合案内サインを参照

【背面】

- ・総合案内サインを参照



③ 施設誘導サイン

歩行者の主な動線として想定される幹線道路の歩道部に設置し、歩行者を対象に主要公共施設への誘導を目的とする。なお、地図による周辺の地理的案内をあわせて行う。

また、周辺に史跡や観光地等がある場合は、それらの誘導案内や地図への掲載を行い、まちの魅力を高める。

■掲載内容

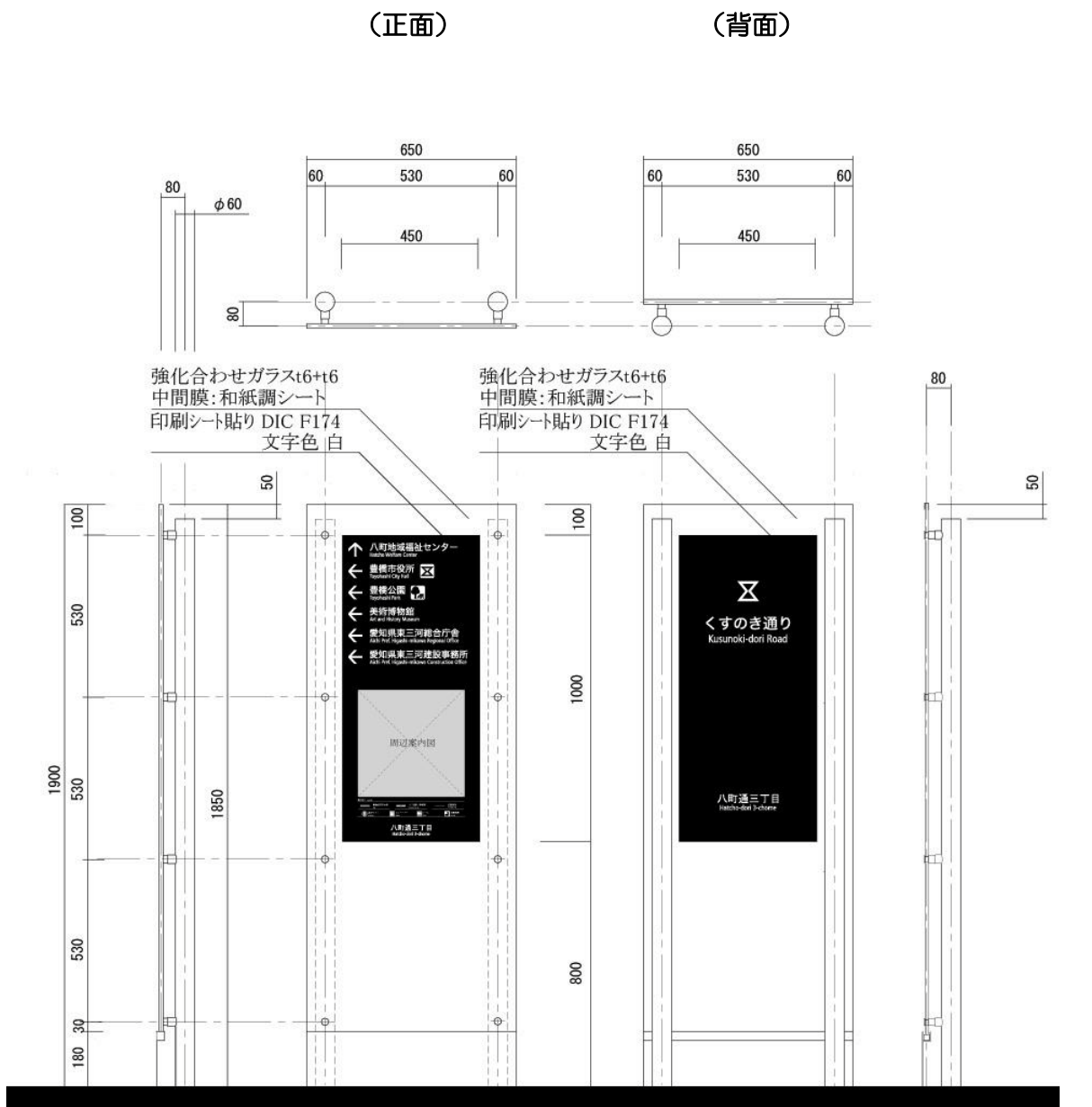
【正面】

- ・施設誘導表示
- ・地点名称(英文併記)
- ・周辺案内図

【背面】

- ・市徽章
- ・道路名称(英文併記)
- ・地点名称(英文併記)

■本体デザイン例



■仕様

- ・施設誘導板:強化合わせガラス t6+t6 中間膜(和紙調シート)
- ・支柱:スチール静電紛体塗装・グレー(DIC549)
- ・ガラスエッジ部の保護について配慮する

■施設誘導表示板レイアウト

【正面】

- ・掲載可能な施設数は、最大7施設とする。
- ・方向を示す矢印は常に左位置に配置する。
- ・施設名称の掲載順位は、6-2)文字と図形・②矢印と距離表示に基づく。
- ・同じ方向矢印の施設が2施設以上掲載される場合は、距離の遠い施設を表示面の
上段に配置する。
- ・施設名称は、表示スペースの最上段より順に掲載する。
- ・施設名称の文字組みは左詰めとする。
- ・和文、英文ともに、通常の文字レイアウトでは文字カーニング(注1)を0/1000emとする。
- ・ひらがなやカタカナつづりは、漢字に比べ文字間隔が間延びして見えることが多い。
その場合は文字間隔を狭めるなど、文字組みが美しく見えるように文字カーニングの
調整を図る。
- ・施設名称が長く、規定のスペースに入らない場合には、施設名称を2段に分けて配
置する。その場合、単語の途中での改行はせず、読みやすさとレイアウトの美しさに
配慮する。
- ・ピクトグラムのある施設は、施設名称の右側にピクトグラムを配置する。
- ・地点名称は、センター合わせとする。
- ・周辺案内図は、6-3)案内地図・③周辺案内図の掲載基準を参照。

【背面】

サインの背面が車道に面する場合は、背面部をドライバーのための情報掲載に利用し、道路名称や地点名称を掲載する。

- ・市徽章は、センター合わせとする。
- ・道路名称は、センター合わせとする。
- ・地点名称は、センター合わせとする。

(注1)文字カーニング:2つの文字間のスペース(余白)を決定するもの。数値がマイナスであれば文字間が狭まり、プラスであれば広がる。値は1/1000emで表し、1emは1ポイントのフォントでは1ポイントに、10ポイントのフォントでは10ポイントとなる。

・表示板レイアウト例

(正面)



2) 歩車兼用系サイン

① 施設誘導サイン／横型

主要幹線道路などの歩道部等に設置し、歩行者とドライバーの両者を対象に、主要公共施設や観光施設への誘導を目的とする。

■掲載内容

【正面】

- ・施設誘導表示
- 方向表示[矢印]
- 距離表示
- 施設名称(英文併記)
- (ピクトグラム)

【背面(両面表示の場合)】

- ・施設誘導表示
- 方向表示[矢印]
- 距離表示
- 施設名称(英文併記)
- (ピクトグラム)

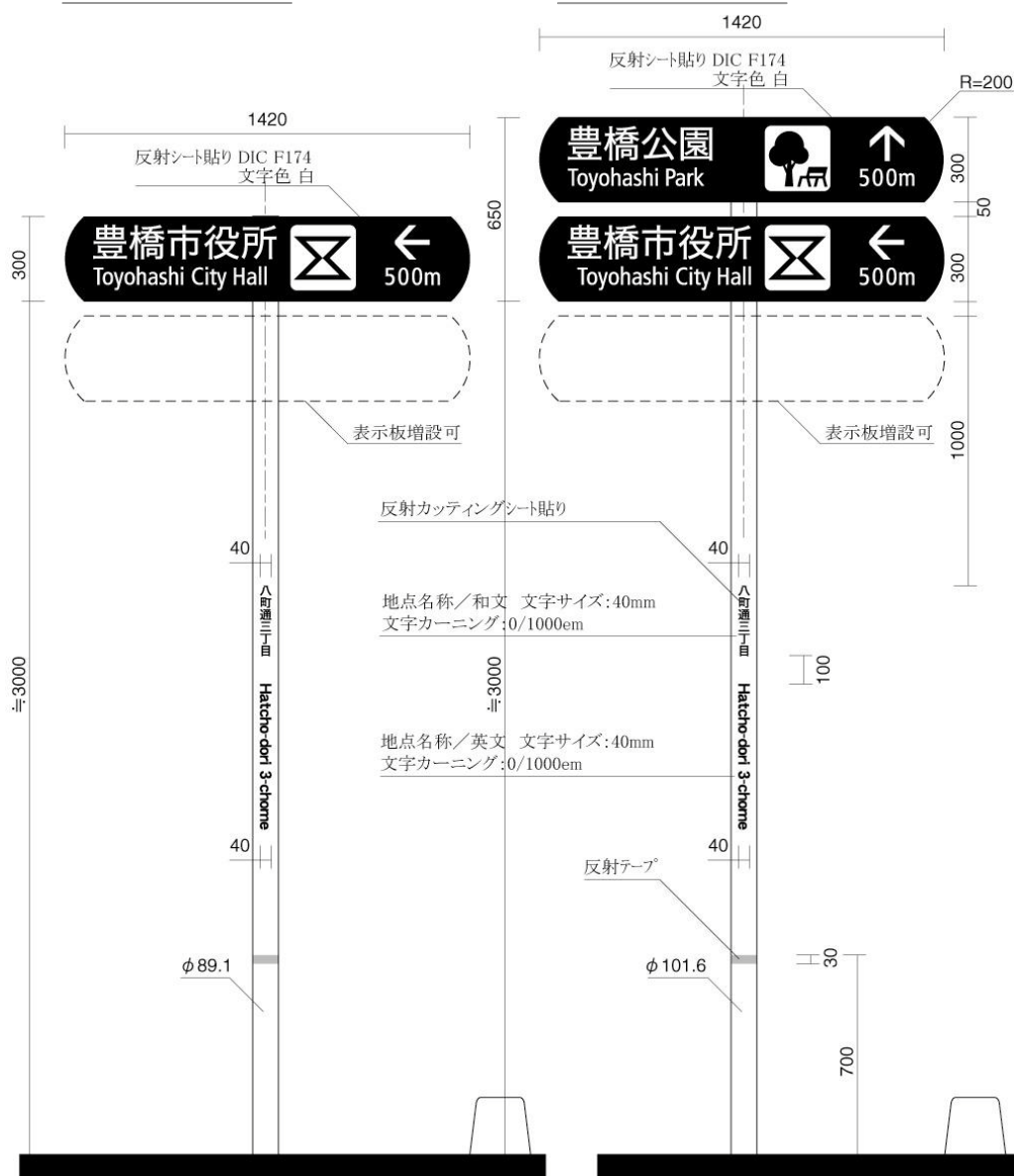
【支柱】

- ・地点名称(英文併記)

■本体デザイン例

・ 1 施設誘導タイプ

・ 2 施設誘導タイプ



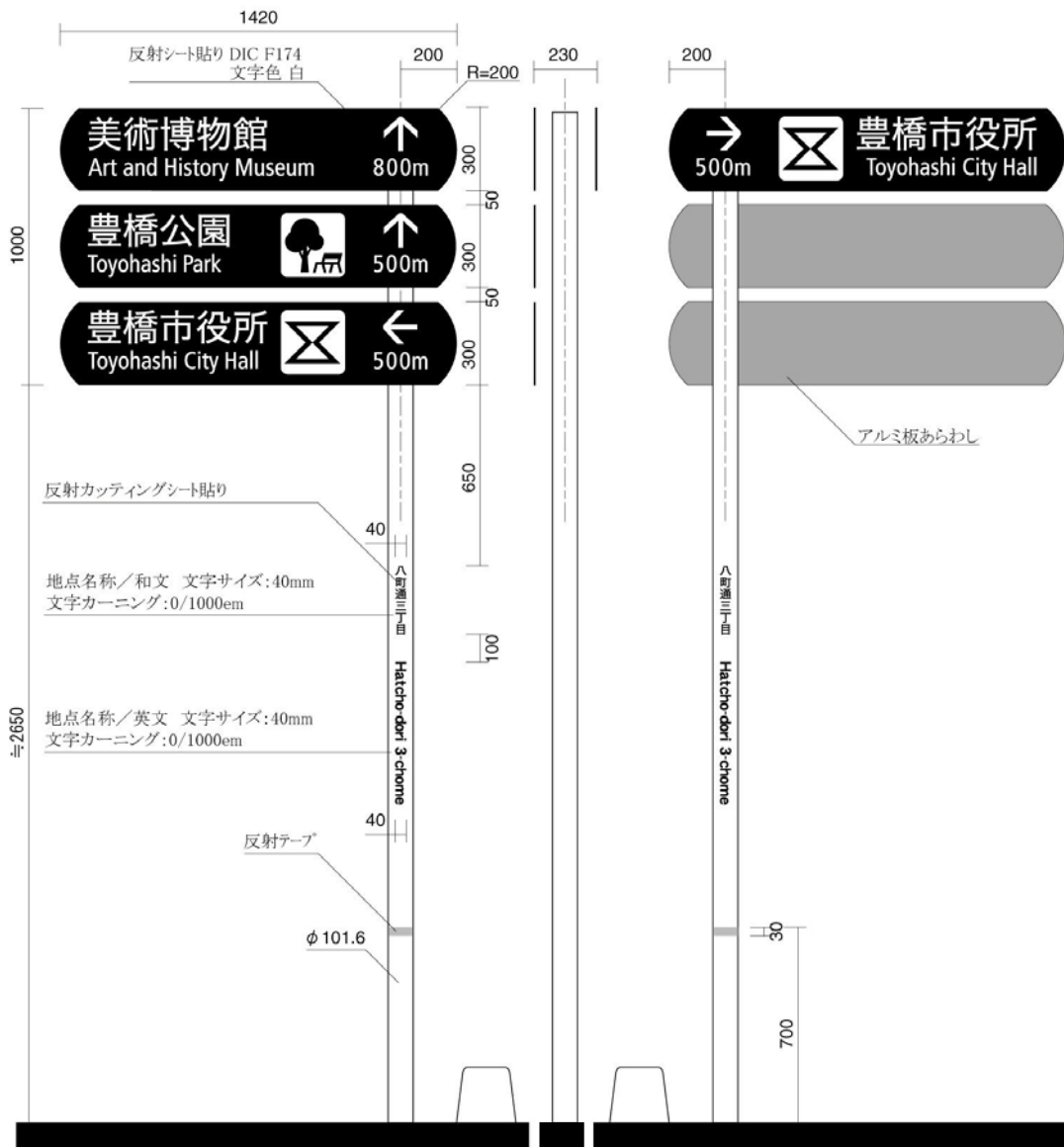
■仕様

- ・表示板:アルミ板 t2 反射シート貼り 背面:アルミ板あらわし
- ・支柱:[茶系]スチール静電粉体塗装・茶色(DIC333)
文字色・白色/反射テープ・ダークブラウン(広角プリズム型)
[グレー系]溶融亜鉛メッキ仕上げ
文字色・黒/反射テープ・グレーベージュ(広角プリズム型)
- ・サインの支柱の位置は、表示板のセンター位置のほか右側・左側など、サイン設置場所の状況と表示板の横幅寸法などに応じて決定する。
- ・支柱の色は、設置する周辺環境に調和した色を選択する。

例) 路線の街灯柱の色彩にあわせる

自然環境が背景となる場所は茶色とする

・ 3施設誘導タイプ



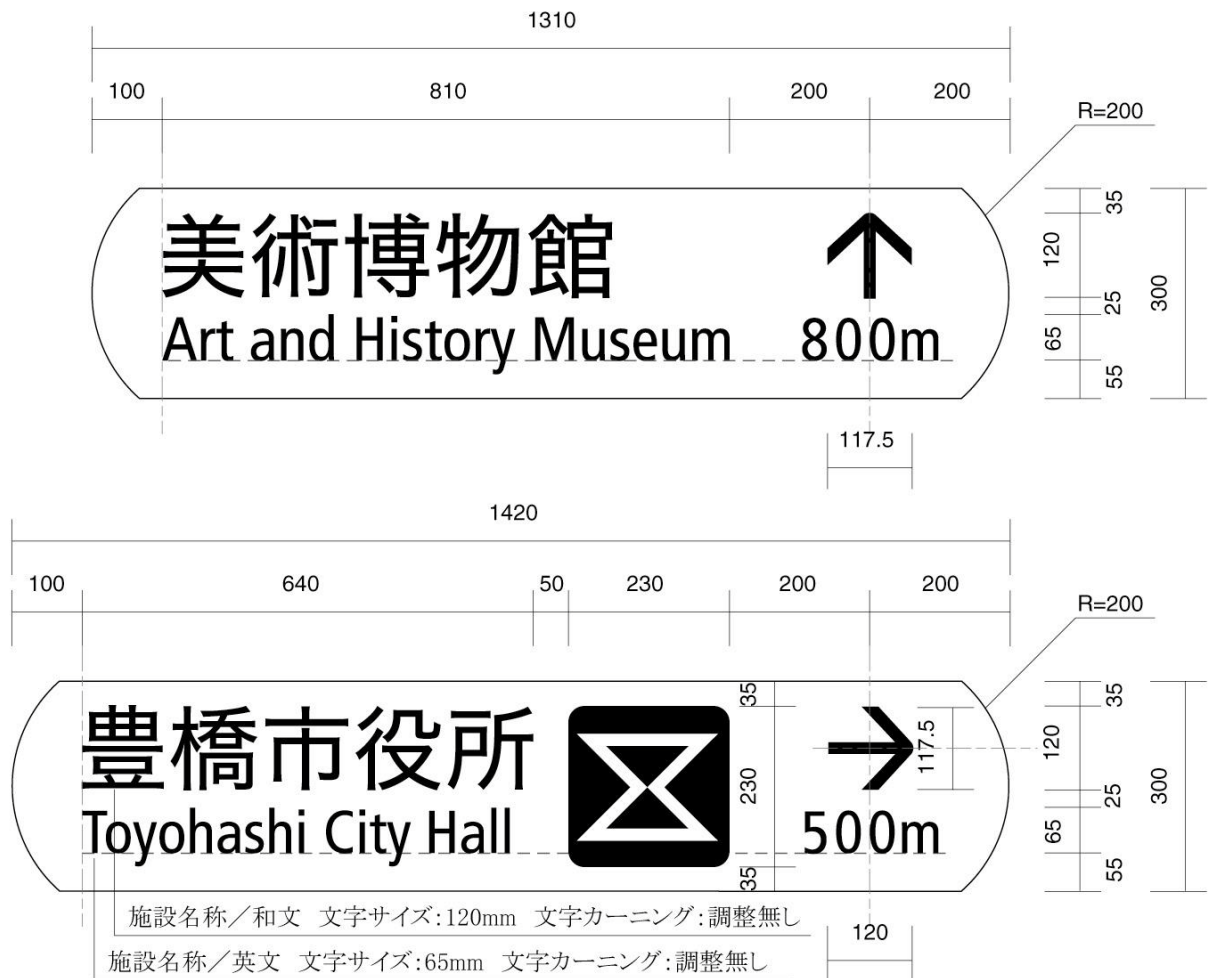
■表示板レイアウト

【正面】【背面(両面表示の場合)】

- ・掲載可能な施設数は、最大3施設とする。
- ・1枚の表示板の横幅は最大幅を1,600mmとする。高さ寸法は300mmとする。「2施設誘導タイプ」「3施設誘導タイプ」の場合には、最も横幅寸法の大きい表示板の大きさに、全ての表示板サイズを統一する。
- ・両面表示の場合に、表示施設数が表裏で異なる場合は、施設名称を表記する表示板をサインの最上段より順に掲載する。
- ・方向矢印は、表示板の車道側に配置し、ピクトグラムがある場合は矢印の歩道側に配置する。なお、「後方向」の矢印は用いない。
- ・方向矢印の下部に距離表示を掲載する。
- ・施設名称の掲載順位は、6-2)文字と図形・②矢印と距離表示に基づく。
- ・同じ方向矢印の施設が2施設以上掲載される場合は、距離の遠い施設を上段に配置する。
- ・施設名称の文字組みは、正面の場合、左揃え、左詰めとし、背面の場合は、右揃え、右詰めとする。
- ・和文、英文ともに、通常の文字レイアウトでは文字カーニング(注1)を0/1000emとする。
- ・ひらがなやカタカナつづりは、漢字に比べ文字間隔が間延びして見えることが多い。その場合は文字間隔を狭めるなど、文字組みが美しく見えるように文字カーニングの調整を図る。
- ・施設名称が長く規定のスペースに入らない場合には、文字を長体70%~90%とし、文字レイアウトを調整する。
- ・「2施設誘導タイプ」「3施設誘導タイプ」の場合には、文字カーニングの調整によって、相互の表示板の文字レイアウトが美しく見えるよう調整する。

(注1)文字カーニング:2つの文字間のスペース(余白)を決定するもの。数値がマイナスであれば文字間が狭まり、プラスであれば広がる。値は1/1000emで表し、1emは1ポイントのフォントでは1ポイントに、10ポイントのフォントでは10ポイントとなる。

・表示板レイアウト例 [和文：正体書体]



・表示板レイアウト例 [和文：長体70%書体]



② 施設誘導サイン／縦型

歩道幅が狭いなど、横型の設置が困難な場合に使用する。なお、設置する地域に応じて「標準タイプ」と「中心市街地タイプ」を選択し、表示部が隠れる恐れのない場合に使用するなど、設置場所の状況に配慮して採用すること。

■掲載内容

【正面】

- ・施設誘導表示
 - 方向表示[矢印]
 - 距離表示
 - 施設名称(英文併記)
(ピクトグラム)

【背面(両面表示の場合)】

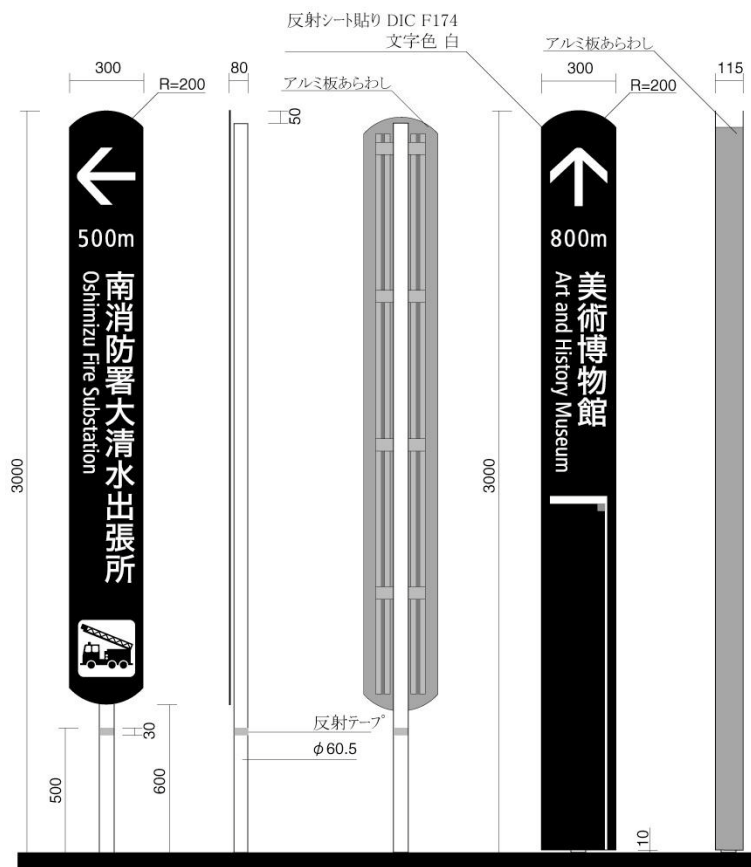
- ・施設誘導表示
 - 方向表示[矢印]
 - 距離表示
 - 施設名称(英文併記)
(ピクトグラム)

■本体デザイン例

・ 1 施設誘導タイプ

【標準タイプ】

【中心市街地タイプ】



■仕様

- ・通行の安全を確保する必要がある場合は、背面板を取り付ける。

【標準タイプ】

- ・表示板：正面・背面板ともアルミ板 t2 反射シート貼り。表示の無い背面板も同色反射シート貼り
- ・支柱：[茶系]スチール静電粉体塗装・茶色(DIC333)
文字色・白色/反射テープ・ダークブラウン(広角プリズム型)
[グレー系]溶融亜鉛メッキ仕上げ
文字色・黒/反射テープ・グレーベージュ(広角プリズム型)
- ・支柱の色は、設置する周辺環境に調和した色を選択する。
例) 路線の街灯柱の色彩にあわせる
自然環境が背景となる場所は茶色とする

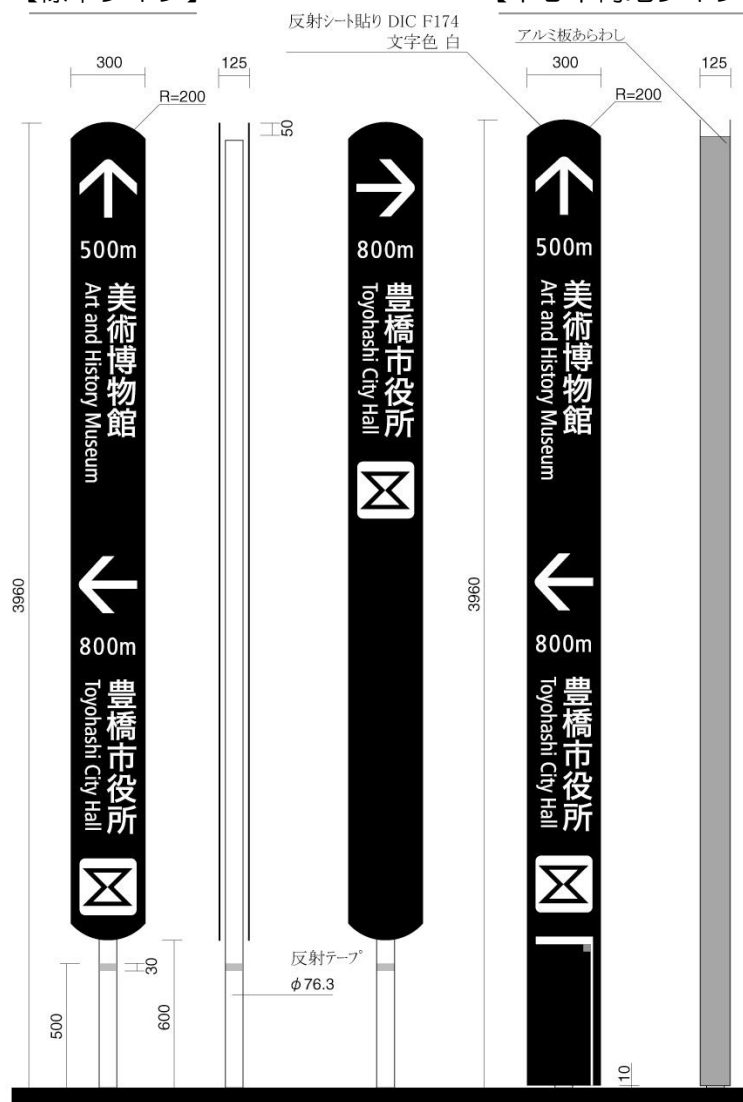
【中心市街地タイプ】

- ・表示板：正面・背面板ともアルミ板 t2 反射シート貼り。表示の無い背面板も同色反射シート貼り
- ・側面板：アルミ板 t2 シルバー

・2施設誘導タイプ

【標準タイプ】

【中心市街地タイプ】



■表示板レイアウト

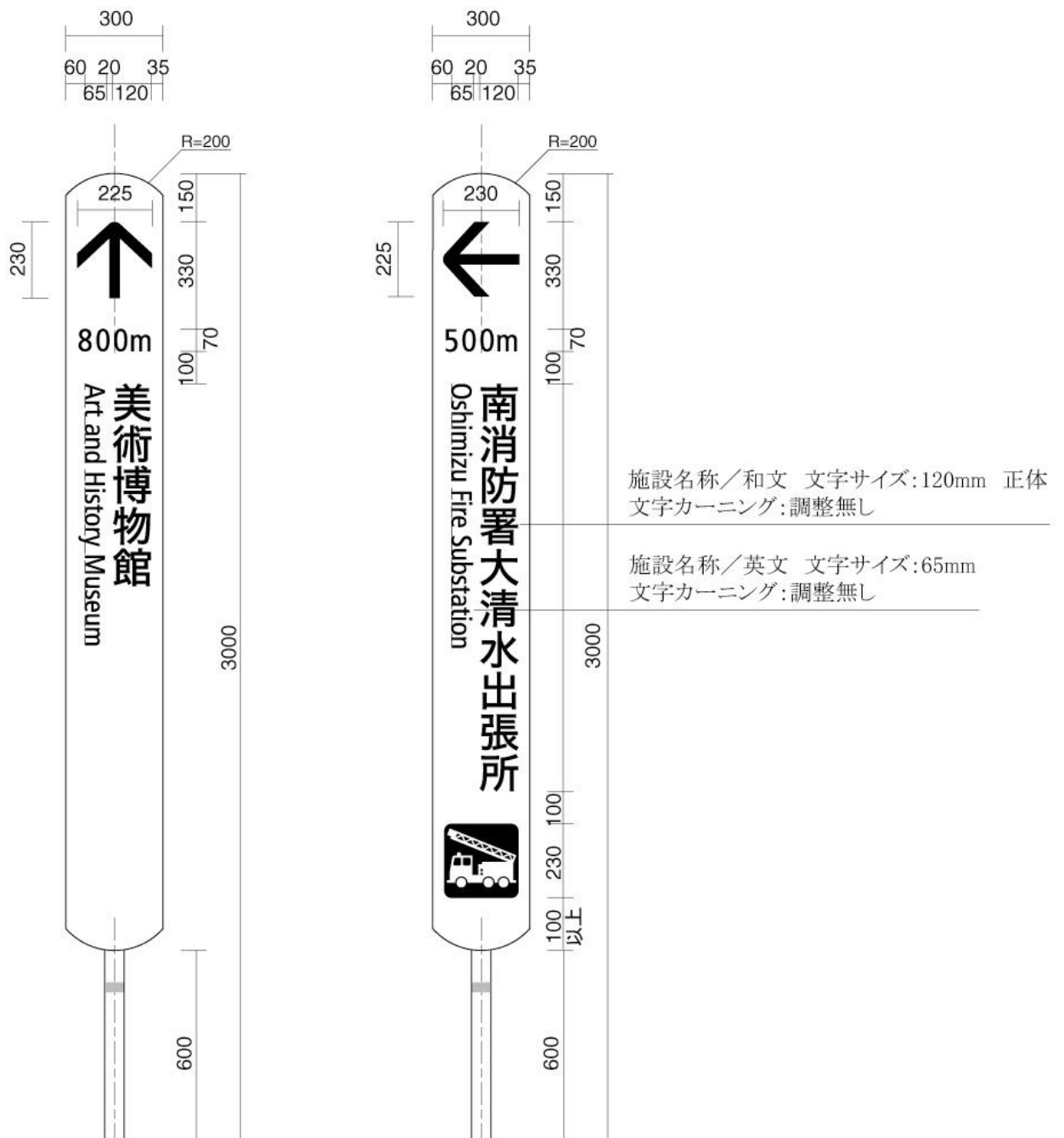
【正面】【背面(両面表示の場合)】

- ・掲載可能な施設数は、最大2施設とする。
- ・「1施設誘導タイプ」は、表示板の高さを常に3,000mmとする。表示レイアウトは、表示スペースの上段より頭合わせとする。
- ・「2施設誘導タイプ」は、表示板の高さを固定せず、掲載する施設の文字数に合わせた高さ寸法とし、最大高は4,200mmとする。
- ・「2施設誘導タイプ」の両面表示の場合に、表示施設数が表裏で異なる場合は、施設名称を表示板の上段より掲載する。
- ・方向矢印は常に最上部に配置し、その下部に距離表示を配置する。なお、「後方向」の矢印は用いない。矢印、距離表示はセンター合わせとする。
- ・ピクトグラムがある場合は施設名称の下部に配置する。センター合わせとする。
- ・施設名称の掲載順位は、6-2)文字と図形・②矢印と距離表示に基づく。
- ・同じ方向矢印の施設が2施設以上掲載される場合は、距離の遠い施設を上段に配置する。
- ・施設名称の文字組みは、上揃え、上詰めとする。
- ・和文、英文ともに、通常の文字レイアウトでは文字カーニング(注1)を0/1000emとする。
- ・ひらがなやカタカナつづりは、漢字に比べ文字間隔が間延びして見えることが多い。その場合は文字間隔を狭めるなど、文字組みが美しく見えるように文字カーニングの調整を図る。
- ・施設名称が長く規定のスペースに入らない場合には、文字を平体70%~90%とし、文字レイアウトを調整する。
- ・「中心市街地タイプ」では、表示板の下部に、豊橋市の頭文字「T」をモチーフとしたグラフィックエレメントを掲載する。

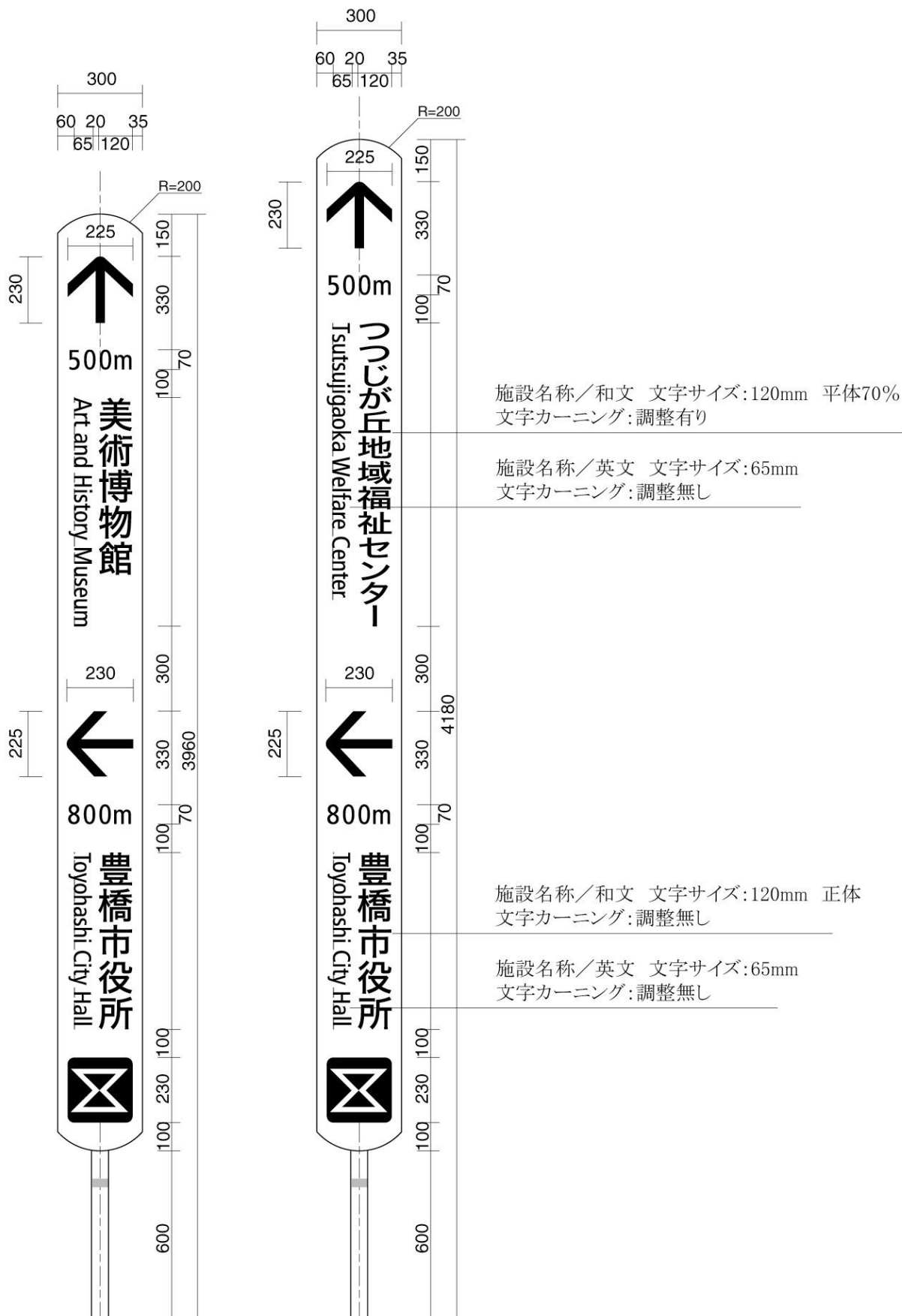
(注1) 文字カーニング: 2つの文字間のスペース(余白)を決定するもの。数値がマイナスであれば文字間が狭まり、プラスであれば広がる。値は1/1000emで表し、1emは1ポイントのフォントでは1ポイントに、10ポイントのフォントでは10ポイントとなる。

・表示板レイアウト例

【1 施設誘導タイプ／標準タイプ】

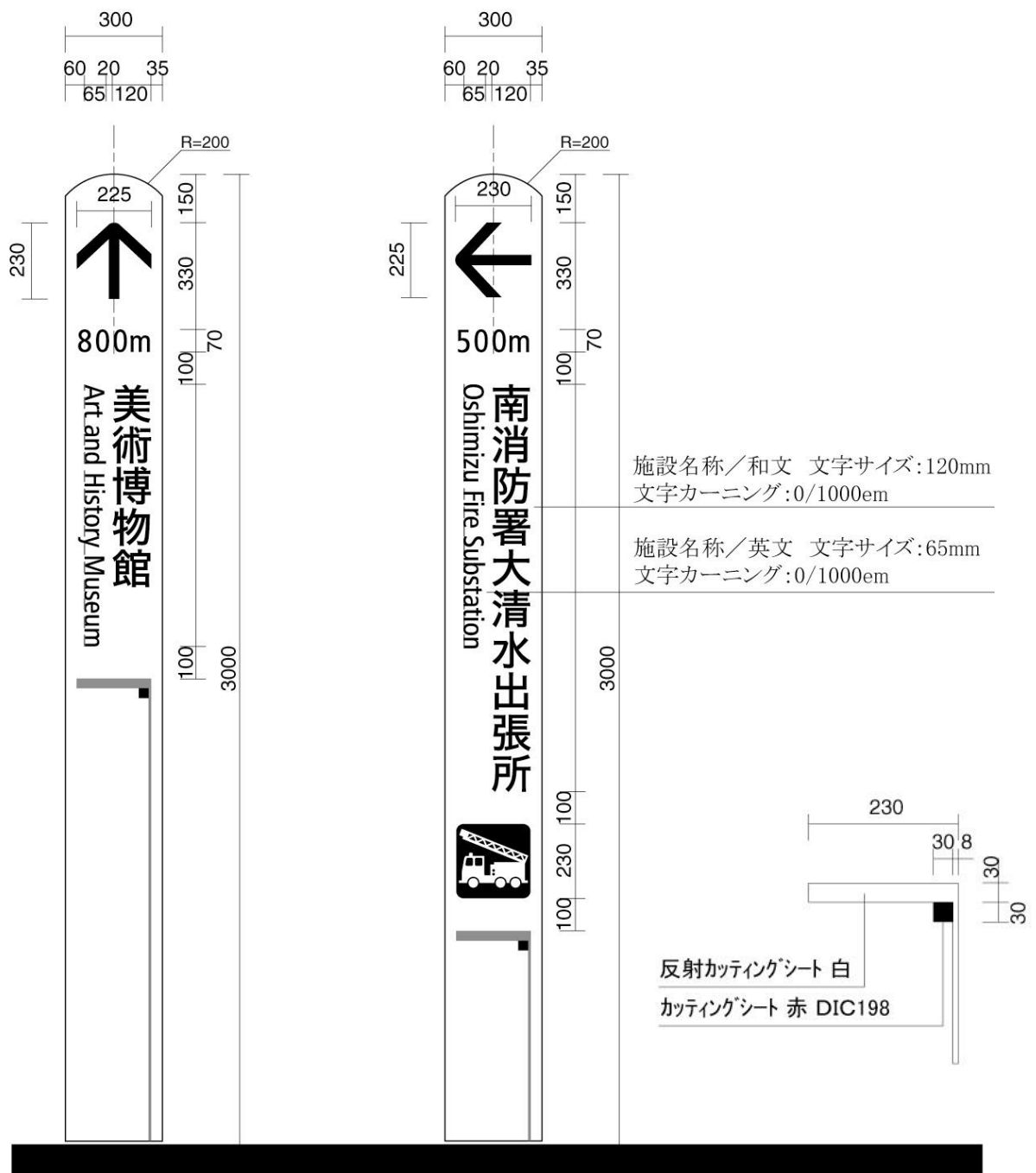


【2施設誘導タイプ／標準タイプ】

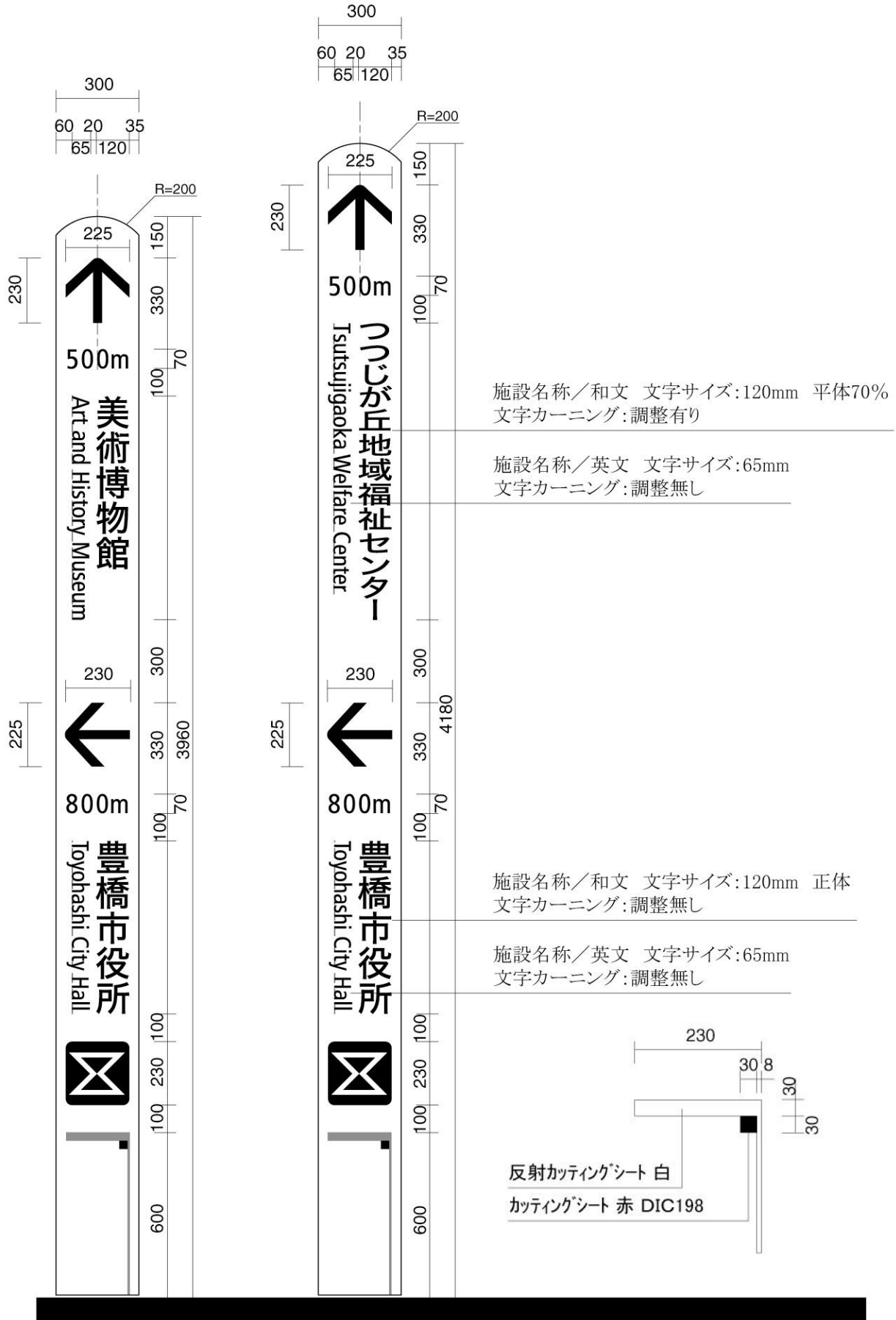


・表示板レイアウト例

【1 施設誘導タイプ／中心市街地タイプ】



【2施設誘導タイプ／中心市街地タイプ】



3) ドライバー系サイン

① 施設誘導サイン

車両交通の多い幹線道路に設置し、ドライバーを対象に主要公共施設や観光施設等への誘導を目的とする。

■掲載内容

【正面】

- ・施設誘導表示
方向表示[矢印]
距離表示
施設名称(英文併記)
(ピクトグラム)

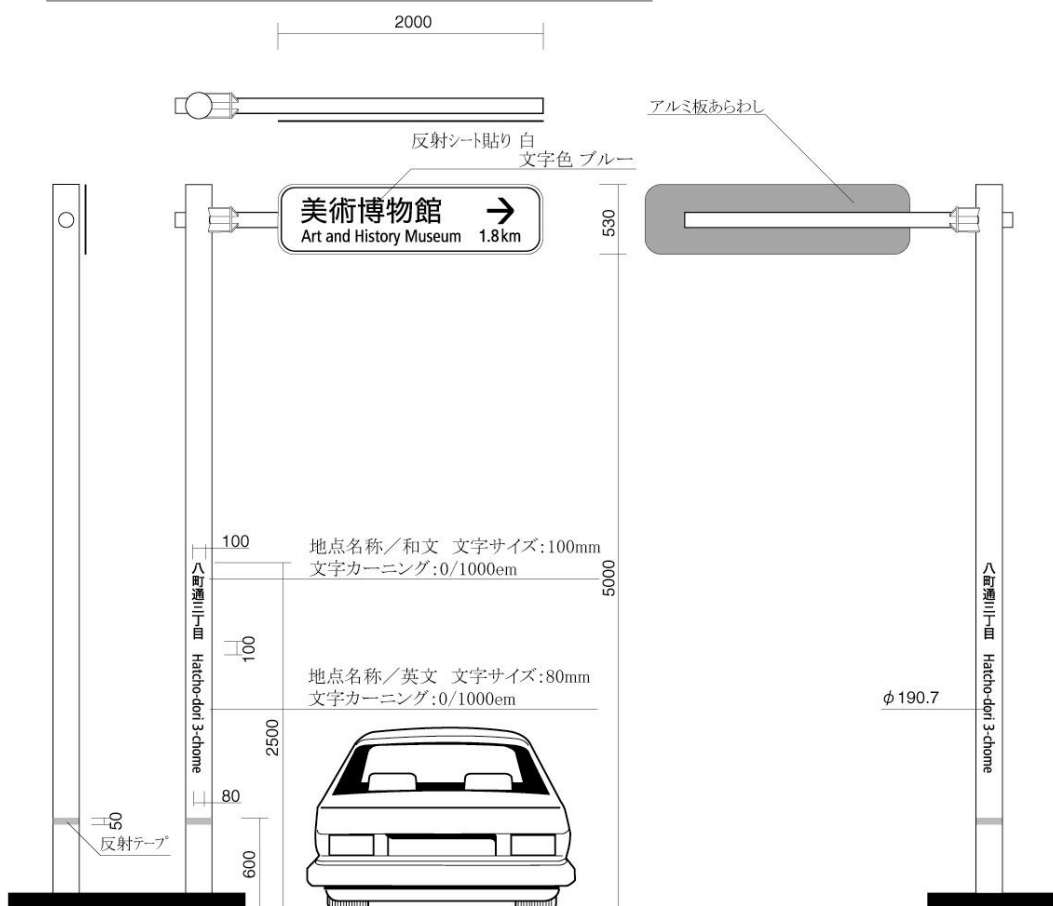
【支柱】

- ・地点名称(英文併記)

■本体デザイン例

- ・片面表示を基本とするが、設置条件に応じて両面表示とする場合もある。
- ・表示板が街路樹などによって遮られないよう、また道路幅員等の設置場所の状況に応じて表示板を車道側に張り出す。
- ・表示板の大きさは、道路標識令に準じた文字の大きさを基準に決定する。
- ・支柱は、表示板の大きさ等により、構造確認を行い個別に設計する。

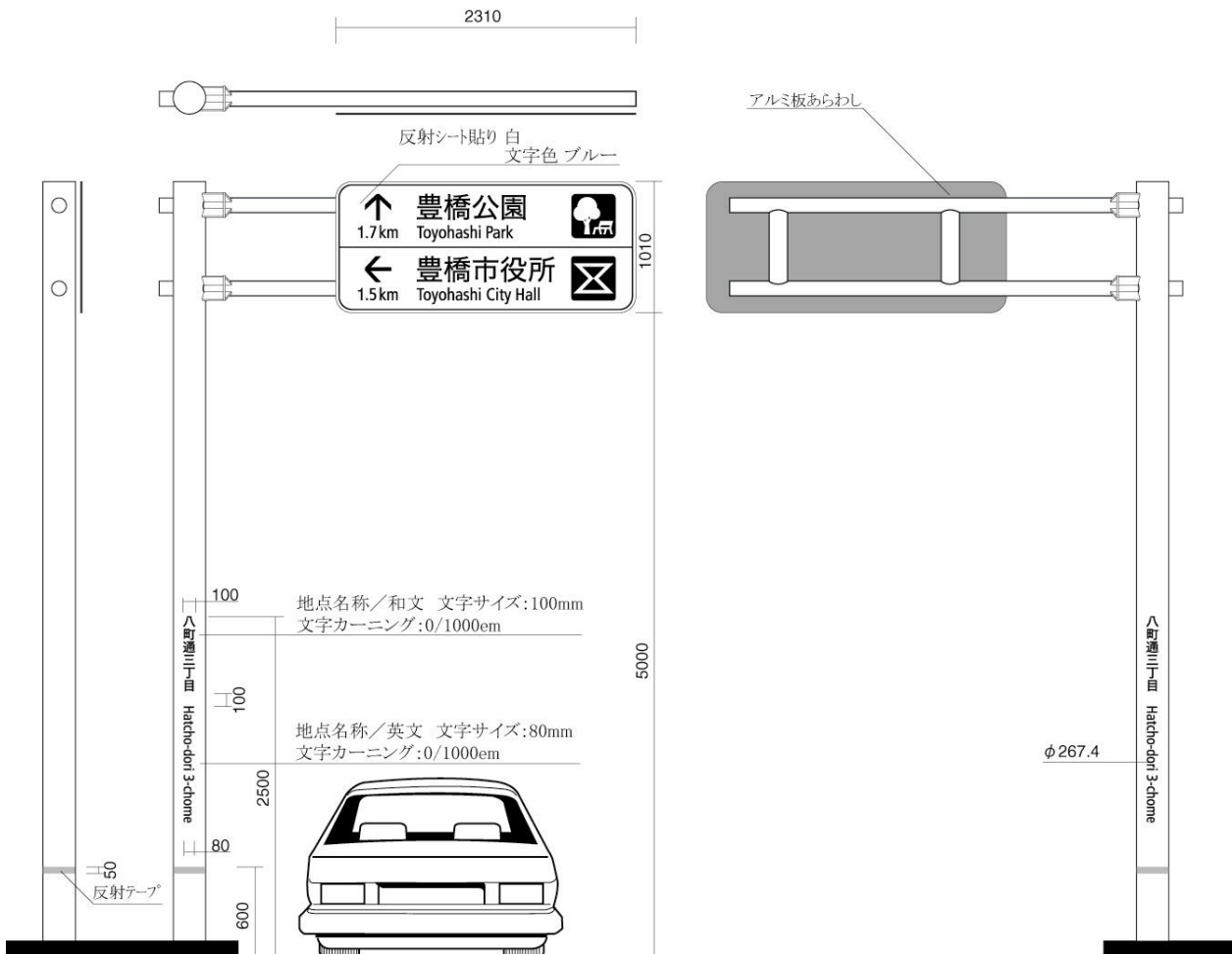
・ 1 施設誘導タイプ (文字サイズ20cmの場合)



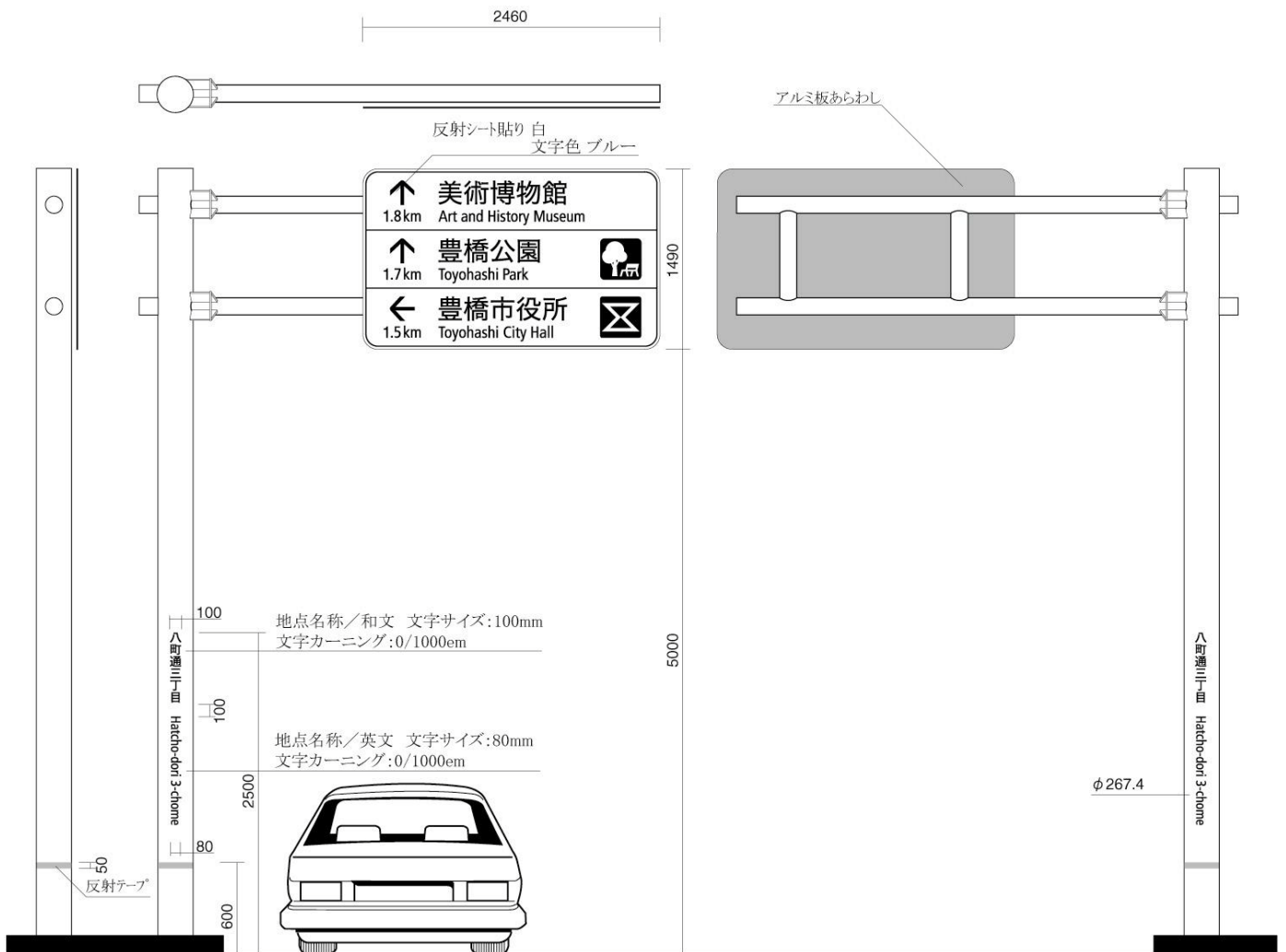
■仕様

- ・表示板:アルミ板 t2 反射シート貼り 背面:アルミ板あらわし
- ・支柱:[茶系]スチール静電粉体塗装・茶色(DIC333)
文字色・白色/反射テープ・ダークブラウン(広角プリズム型)
[グレー系]溶融亜鉛メッキ仕上げ
文字色・黒/反射テープ・グレーベージュ(広角プリズム型)
- ・支柱の色は、設置する周辺環境に調和した色を選択する。
例) 路線の街灯柱の色彩にあわせる
自然環境が背景となる場所は茶色とする

・ 2施設誘導タイプ (文字サイズ20cmの場合)



・ 3施設誘導タイプ（文字サイズ20cmの場合）



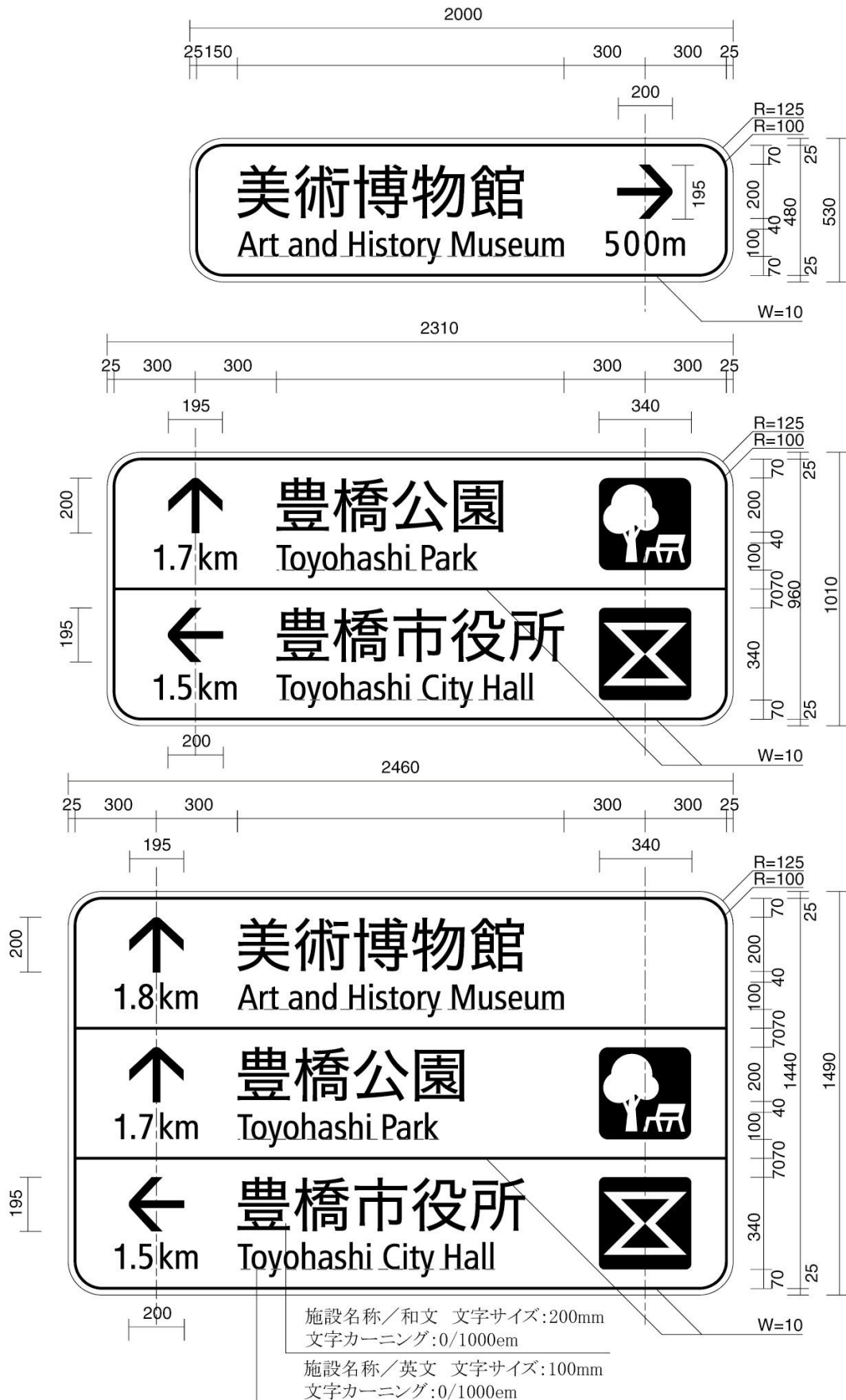
■表示板レイアウト

【正面】【背面(両面表示の場合)】

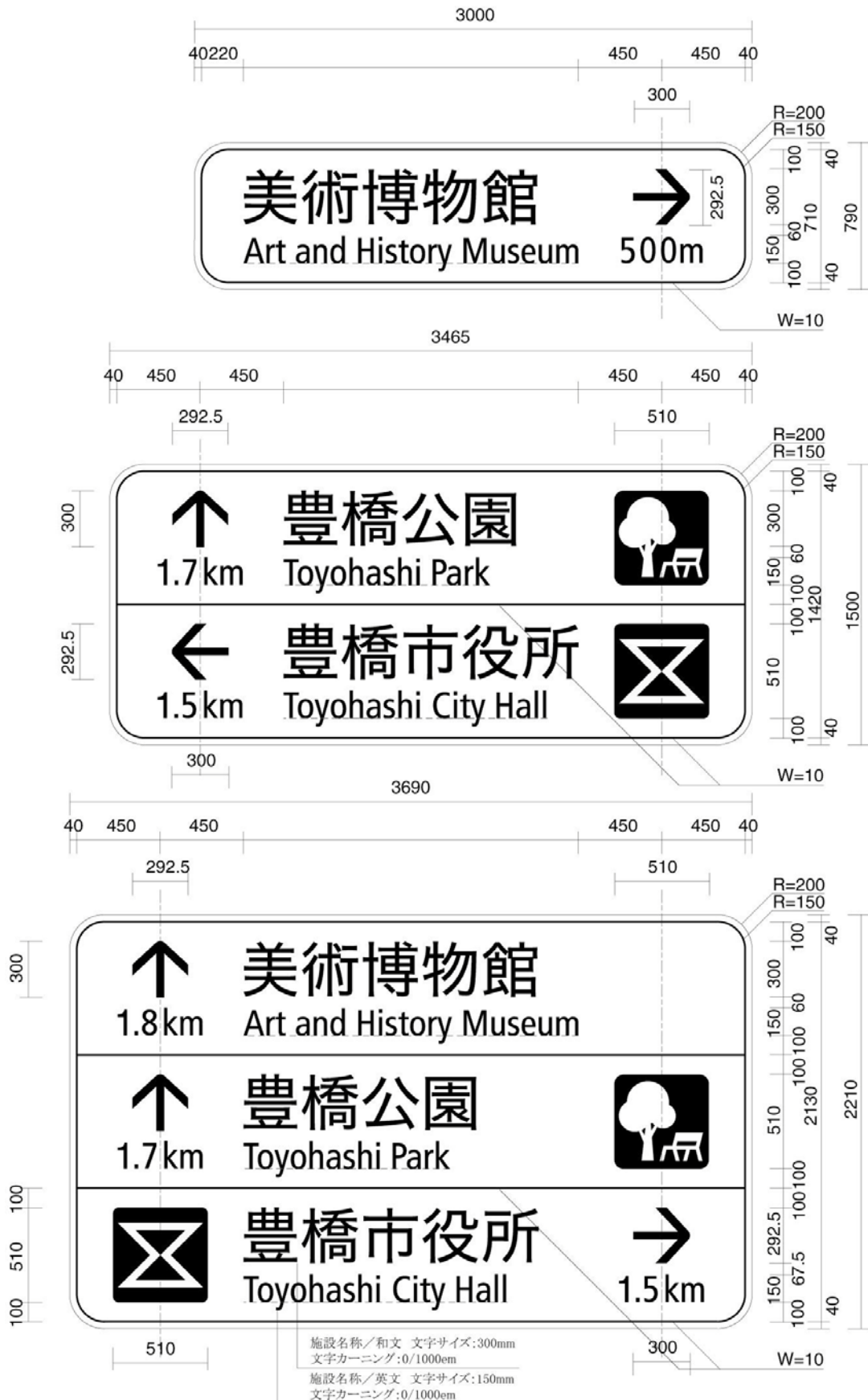
- ・2施設以上のタイプの場合には、最も文字数の多い施設名称に合わせて表示板の横幅寸法を決定する。
- ・ピクトグラムのある施設は、ピクトグラムを配置する。
- ・方向矢印は、「前方向」「左斜め前方向」「左方向」「左斜め後方向」の場合は表示板の左位置に配置し、その場合ピクトグラムは右位置とする。また、「右斜め前方向」「右方向」「右斜め後方向」の場合は表示板の右位置に配置し、その場合ピクトグラムは左位置とする。なお、「後方向」の矢印は用いない。
- ・施設名称の掲載順位は、6-2) 文字と図形・②矢印と距離表示に基づく。
- ・同じ方向矢印の施設が2施設以上掲載される場合は、距離の遠い施設を表示面の上段に配置する。
- ・方向矢印の下部に距離表示を掲載する。
- ・施設名称の文字組みは、左揃え、左詰めとする。
- ・日本語表記の文字の大きさは、道路標識令の基準値である20cm(設計速度40,50,60km/hの場合)を基本とし、必要に応じて道路標識令に準じて拡大する。
- ・和文、英文ともに、通常の文字レイアウトでは文字カーニングを0/1000em(注1)とする。
- ・ひらがなやカタカナつづりは、漢字に比べ文字間隔が間延びして見えることが多い。その場合は文字間隔を狭めるなど、文字組みが美しく見えるように文字カーニングの調整を図る。
- ・施設名称が長く表示板の横幅寸法が大きくなってしまう場合には、文字を長体70%～90%とし、文字レイアウトを調整する。
- ・2施設以上のタイプの場合には、文字カーニングの調整によって、文字レイアウトが美しく見えるように調整する。

(注1) 文字カーニング: 2つの文字間のスペース(余白)を決定するもの。数値がマイナスであれば文字間が狭まり、プラスであれば広がる。値は1/1000emで表し、1emは1ポイントのフォントでは1ポイントに、10ポイントのフォントでは10ポイントとなる。

・表示板レイアウト例（文字サイズ20cmの場合）



・表示板レイアウト例（文字サイズ30cmの場合）



4) 表示面レイアウト基準一覧表

サインの種類		表示面レイアウト			備考
歩行者系サイン		左側	中央	右側	距離表示無し
		矢印	施設名称	(ピクトグラム)	
歩車兼用系サイン	横型	歩道側	中央	車道側	背面表示の場合も共通
		施設名称	(ピクトグラム)	矢印+距離	
	縦型	上段	中央	下段	
		矢印+距離	施設名称	(ピクトグラム)	
ドライバー系サイン		左側	中央	右側	背面表示の場合も共通 * 矢印の位置は、道路標識設置基準に準じる。 * ピクトグラムは、矢印の反対側に表示する。
		* 前方向 左方向	施設名称	* 右方向	
<ul style="list-style-type: none"> 施設名称は、矢印の優先順位(28ページ)に従い上から配列を行う。 同じ矢印方向の施設がある場合は、距離の遠い施設を上に表示する。 ピクトグラムは、施設に対応するものがある場合に表示する。 					

1) 基本事項

サインの設置場所を選定する際には、次の点に注意すること。

- ・現地調査を十分に行うこと
- ・設置場所と情報の整合性を調整すること
- ・サインの視認性が妨げられないこと
- ・歩道などの有効幅員を必要以上に狭めないこと
- ・建築限界(道路構造令第12条)を侵さないこと
- ・利用者の行動特性に配慮すること
- ・沿道からの道路利用に障害とならないこと
- ・サインが損傷を受ける恐れが少ないこと
- ・地下埋設物などを確認し、設置位置を調整すること
- ・交通の妨げにならないよう配慮すること

さらに、ドライバー系のサインや歩車兼用系サインの場合は、上記に加えて以下の点に注意する。

- ・出来る限り設置場所周辺の他の標識類との統合を図るよう調整すること
- ・既設の標識、信号機の視認性を妨げないこと
- ・表示面は、道路に対して直行するように設置すること

なお、ドライバー系のサインは「道路標識設置基準」に準じて設置場所の選定を行うことを原則とする。

また、既設サインや仮設サインを新しいサインに更新する場合には、既設サインや仮設サインの撤去についても忘れずに行うこと。

2) 視認性への配慮

屋外におけるサインの設置場所は、道路、広場、施設敷地内の3つに大別できる。そのうち、広場と施設敷地内では比較的設置の自由度が高いが、道路上では様々な制約があり、設置位置は限られてくる。

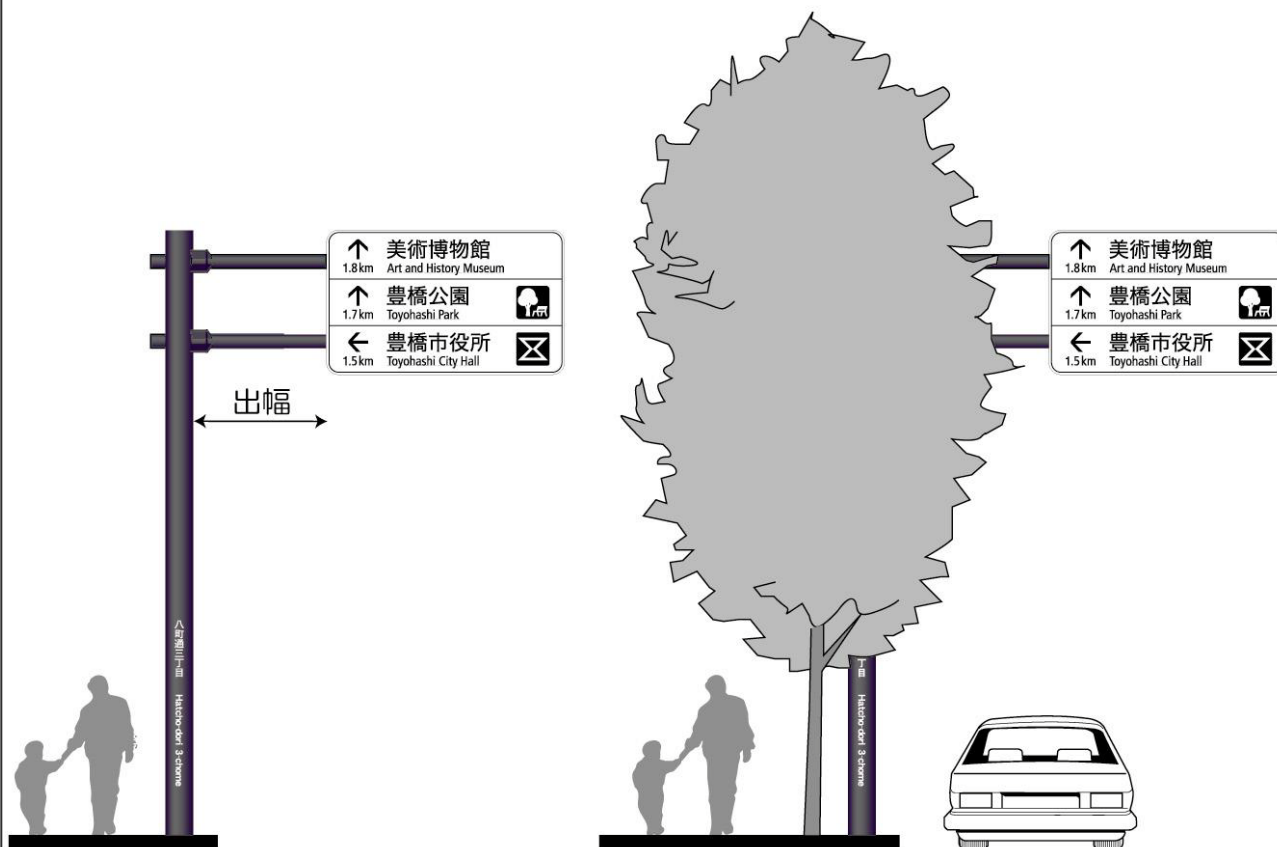
サインを設置する歩道の歩車境界寄りには、街路樹、道路照明、各種標識などがあり、サインの視認性を確保するためにはこれらとの相殺を避ける必要がある。そのため、これらの設置状況および将来の配置計画を考慮した上、サインの設置場所を選定する。

① 歩行者系サインの視認性

歩行者系のサインを植栽帯の中に設置すると、植栽の成長によってサインの表示面が覆い隠されたり、サインのメンテナンスの障害となることが考えられるため注意する。また、夜間の視認性に配慮し、街路灯などが近くにある明るい場所に設置するよう努める。

② ドライバー系サインの視認性

高木が植栽されている道路では、繁茂期において樹木が障害にならないかどうかを検討する必要がある。しかしながら、都市景観に配慮すれば、サインの視認性を妨げるという理由だけで枝葉を伐採するようなことは避けるべきである。そのため、ドライバーからの視認性が確保されるように、サイン表示面の持ち出しの出幅を調整し、この問題を回避する。



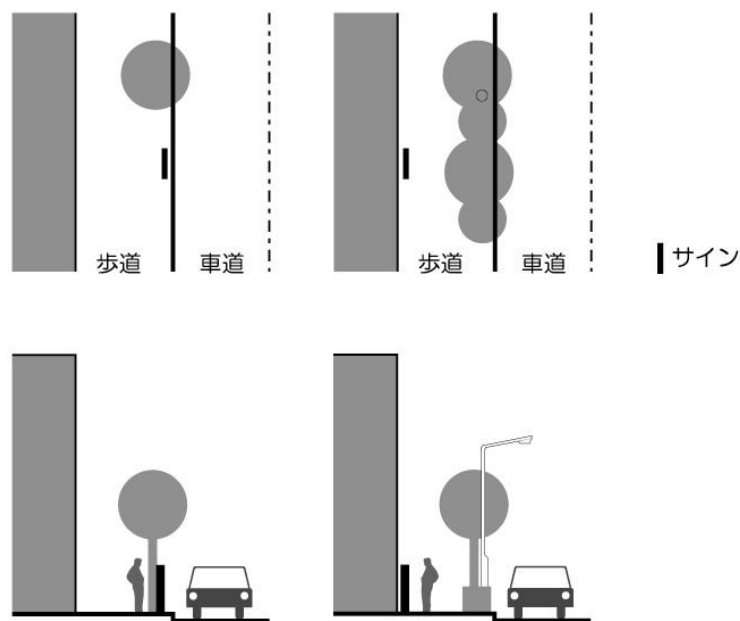
3) 各サインの設置基準

3) -1 歩行者系サイン

歩道のある道路の歩車道境界寄りへの設置を基本とする。なお、歩車道境界寄りに設置が困難な場合は、公的な施設のある敷地寄りや、公園などの公共用地に設置する。

また、配置や地図の向きが歩行者の移動方向に対してわかりやすい関係となるように配慮する。

設置例



① 総合案内サイン

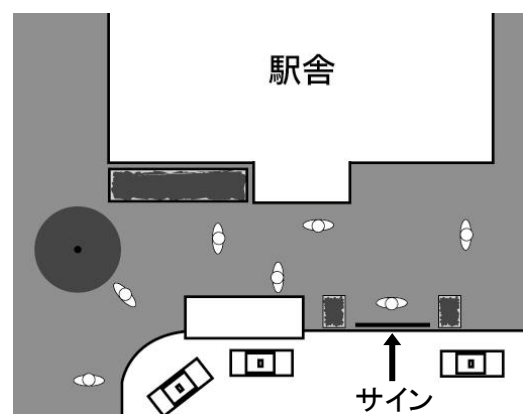
広域交通結節点である駅など、人の行動の起点となる場所に次の点に配慮して設置する。

- ・サインを利用する人にとってわかりやすい位置にあること
- ・サインを見ている人が、通行者の妨げにならないこと
- ・サインの前面に広いスペースが確保できること

■ 設置高さ

サインの上端は1,700mmを標準とする。
設置箇所が歩行面より高低があるときは、
標準高となるようサインの高さを調整する。

■ 設置位置



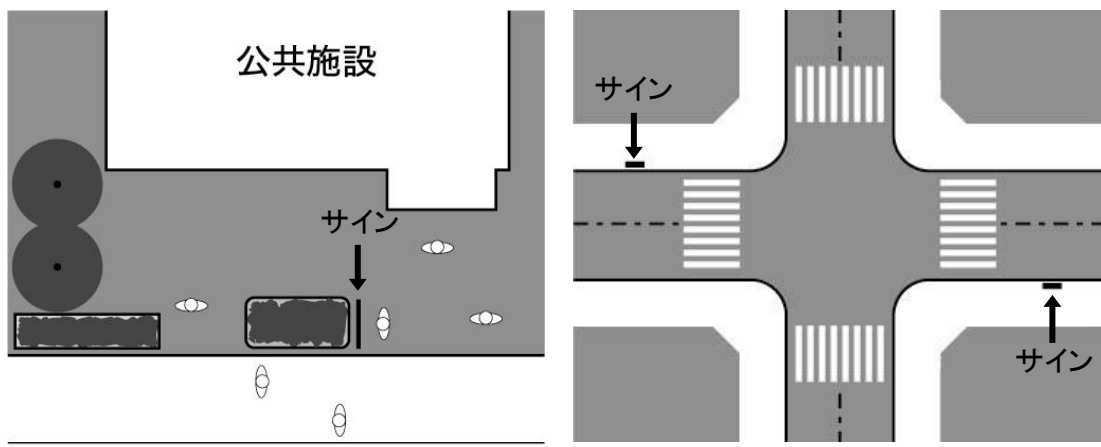
② 地域案内サイン

公共施設など、人の行動の起点となる場所や移動の分岐点である大規模な交差点などに設置する。なお、大規模な交差点に設置する場合は、交差点を挟んで2箇所を設置する。

■設置高さ

サインの上端は1,700mmを標準とする。設置箇所が歩行面より高低があるときは、標準高となるようサインの高さを調整する。

■設置位置



③ 施設誘導サイン

歩行者の往来が多い主要交差点や道路の分岐点に設置する。それ以外の場所でも直線で距離が長い場合には、確認情報として適切な間隔での設置が望まれる。

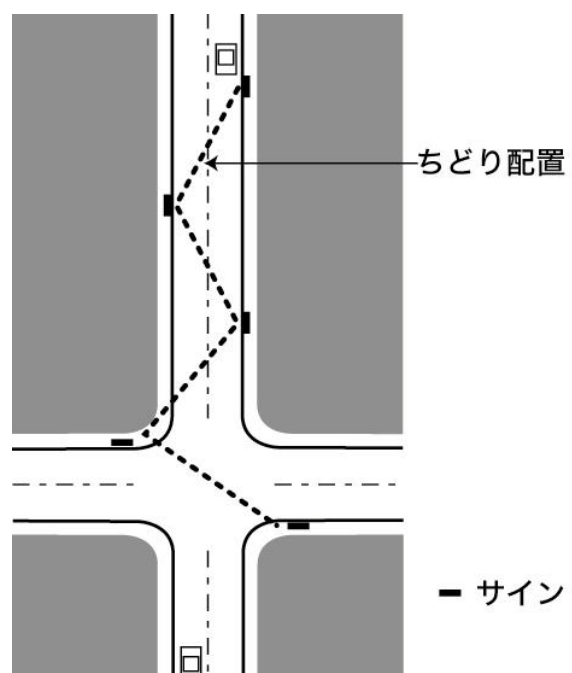
また、両側に歩道を有するなど広幅員の道路では、両側にサインが必要であるため一般的に「ちどり配置」とする。

なお、比較的大規模な交差点に設置する場合は、交差点を挟んで2箇所を設置する。

■設置高さ

サインの上端は1,900mmを標準とする。設置箇所が歩行面より高低があるときは、標準高となるようサインの高さを調整する。

■設置位置



3) -2 歩車兼用系サイン

① 施設誘導サイン

主に次の場合に使用することとし、主な配置は公共施設の存在する周辺の交差点とする。

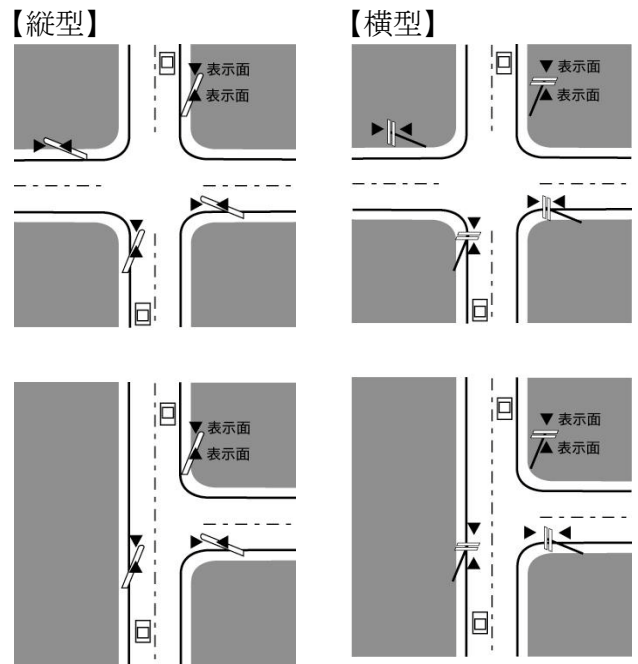
- ・郊外のように周囲に案内する施設が少なく、あえて歩行者系サインとドライバー系サインに分けて設置する必要がない場合
- ・歩道が無く、歩行者系サインが設置できない場合
- ・道路幅員が狭いなど、大型のドライバー系サインの設置が困難な場合
- ・大型のドライバー系サインが周辺の環境上ふさわしくない場合

■設置高さ

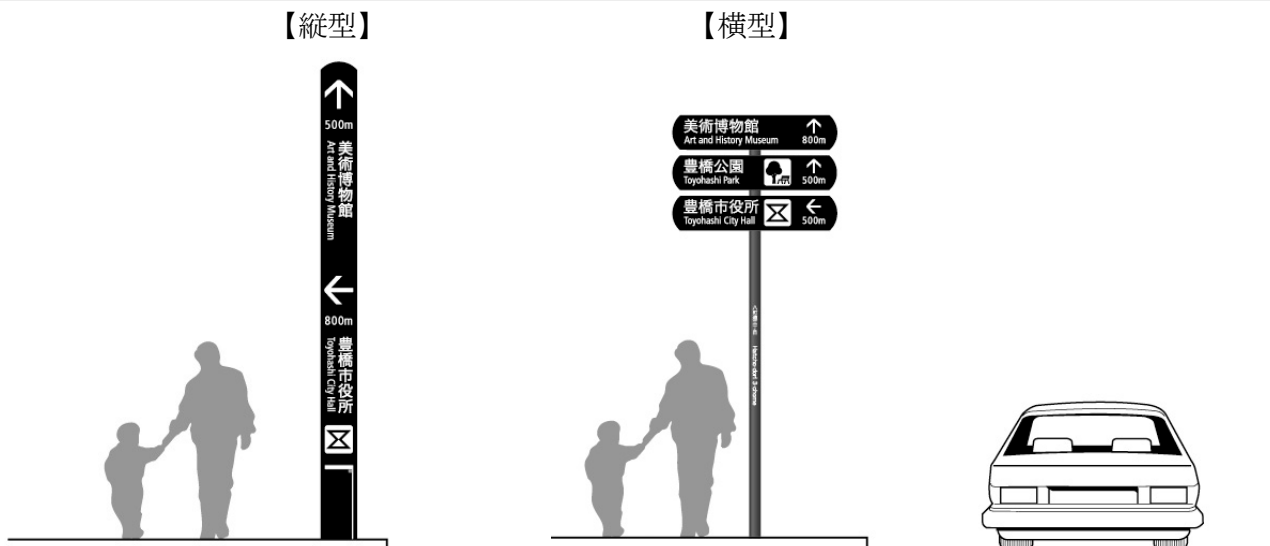
横型の表示板の設置高さ(路面から表示板の下端までの高さ)は、1施設誘導タイプと2施設誘導タイプの場合は3,000mmを標準とし、3施設誘導タイプの場合は2,650mmを標準とする。

■設置位置

- 1: 歩道上の歩車境界寄りに設置。
歩道の無い場合は路肩に設置。
- 2: 大規模な交差点に設置する場合は、
交差点をはさんで2基設置する。
- 3: T字路では、交差部の手前に設置する。
- 4: 縦型[標準タイプ]は、歩行者の通行に支障のない植栽帯のスペース等に設置する。



設置例



3) -3 ドライバー系サイン

① 施設誘導サイン

広域幹線道路から施設へ至る経路のうち、主要交差点に設置する。

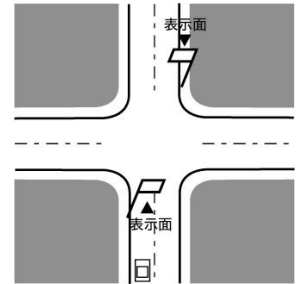
■設置高さ

表示板の設置高さ(路面から表示板の下端までの高さ)は、5,000mmとする。

■設置位置

1:歩道上の歩車境界寄りにオーバーハング方式によって設置する。

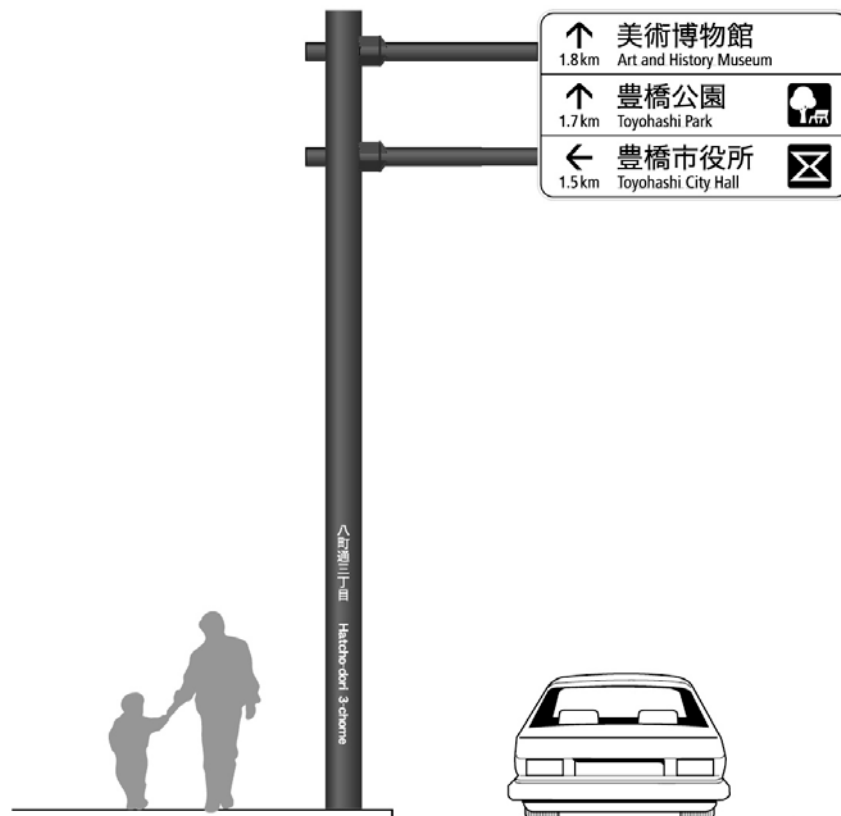
通常は片面表示とし、交差点を挟んで2基設置する。



2:T字路で、しかも道路幅員が狭い場合にのみ表示板の両面表示を認め、設置サインを1基とする。



設置例



1) 応用展開の考え方

このマニュアルに定めたサインの他にも、まちの道路空間には様々な種類の公共サインが存在する。ここでは、それらのサインへのデザイン展開について、基本的な考え方とデザイン例を示す。

【他の公共サインの例】

地点名サイン・・・道路の名称や町名などを示す「通り名称サイン」、「町名表示サイン」
防災サイン・・・避難誘導の円滑化等を図る「避難場所誘導サイン」
説明サイン・・・史跡等の内容紹介や、理解促進を図る「史跡サイン」
規制サイン・・・安全管理や利用の円滑化を図る「自転車等放置規制区域サイン」

① 基本的な考え方

サインの種類が異なっても設置される場所が同じ道路空間であるため、全体として統一感を持たせることや、乱立を防ぐことが必要である。そこで、他のサインを計画する場合、次の点に配慮する。

○ デザインの統一性の確保

それぞれのサインの目的を満たしながら、相互にデザインの統一性が感じられるものとする。具体的には、基調色であるブルーグリーンの採用や表示板形状の類似化等の方法が考えられる。

○ 表現の統一性の確保

字体や図形等の表現方法を統一することは、利用者にわかりやすいだけでなく、まち全体のサインに統一感が出る。そこで、このマニュアルの表記基準に準じた表記を行う。

○ 適切な統合化

個々のサインが適切にデザインされていても、乱立するとまちの景観を乱し、情報もわかりにくくなる。そこで、新たにサインを計画する場合は、既存のサインとの統合柱化や情報の集約を適切に図る。

2) 応用展開例

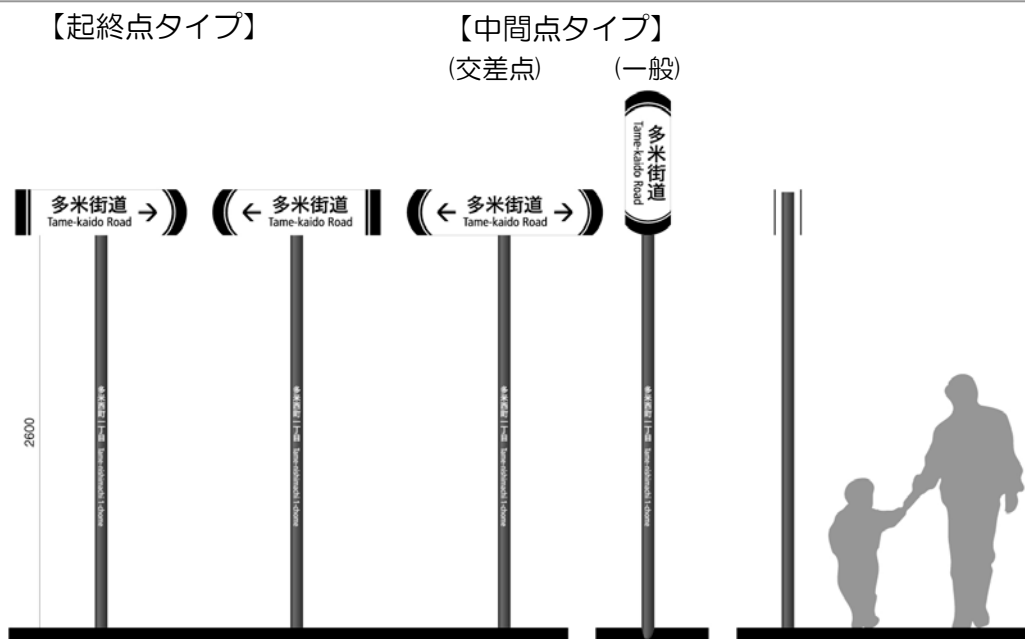
① 通り名称サイン

通り名称の表示は、来訪者がまちを理解する上で有効なものである。ここでは、一般的な道路空間におけるデザイン例を示す。なお、より案内に有効な歩行者系サインの活用や、街灯柱の活用等、設置場所の環境に合わせ、適切な表示方法の選択とデザインが望まれる。

■デザインの考え方

- ・ 歩車兼用系サインとの表示板形状の整合
- ・ 基調色(ブルーグリーン)の使用
- ・ 文字書体や図形の整合

■サインデザイン例



■仕様

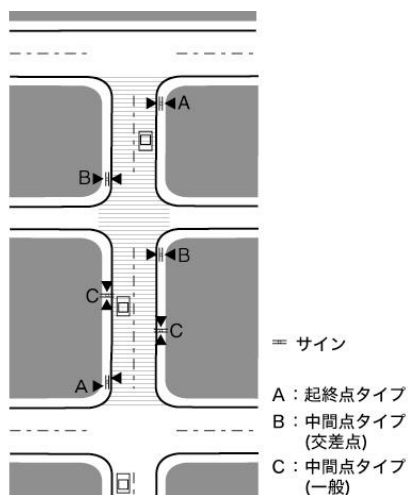
表示板：アルミ板 t2 反射シート貼り
支柱：スチール静電粉体塗装または溶融亜鉛メッキ仕上げ

■設置基準例

通り名称のある道路の起点、終点および交差点部に設置する。それ以外の場所でも直線で距離が長い場合などには、確認情報として適切な間隔で「中間点タイプ(一般)」を設置する。

表示板の向きは、名称表示する道路と平行になるよう設置し、中間点タイプ(一般)の場合は車両進行方向に対して直角になるよう設置する。両側に歩道を有するなど幅員の道路では、両側にサインが必要であり、この場合「ちどり配置」とするのが一般的である。

歩道に設置する場合は両面表示とする。



② 避難場所誘導サイン

避難場所誘導サインは、災害緊急時に備え誰にでもわかりやすい表示である必要がある。よって、英文併記の他にもポルトガル語など適切な外国語を選択し併記することが望まれる。

■デザインの考え方

- ・ドライバー系サインとの表示板形状の整合
- ・基調色(ブルーグリーン)の使用
- ・文字書体や図形の統一
- ・多国語表示

■サインデザイン例

[既存の表示板を取り替える場合のデザイン例]



[新規設置のデザイン例]



※ピクトグラムの人の図形は「左向き」を基本とするが、右矢印の場合は「右向き」とする。

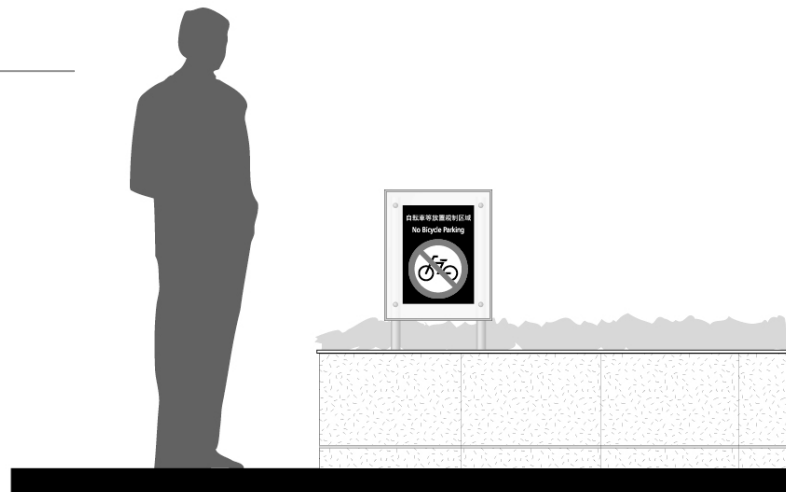
③ 自転車等放置規制区域サイン

規制サインは設置数が多くなりがちだが、景観の阻害要因となる場合も多い。サインを設置する場合には、設置場所の環境に合わせた適切な表示方法の選択とデザインが望まれる。

■デザインの考え方

- ・最少限の情報、ひと目でわかる表現
- ・植栽帯等、周辺環境と調和した形状
- ・歩行者系サインとの全体形状の整合
- ・基調色(ブルーグリーン)の使用
- ・文字書体や図形の統一

■サインデザイン例



④ 史跡サイン

史跡サインは、市の観光資源等を紹介するものであり、市のPRと関わりの深いサインである。よって、設置場所の環境整備やデザインへの配慮が望まれる。

■デザインの考え方

- ・歩行者系サインとの全体形状の整合
- ・見やすい高さ
- ・基調色(ブルーグリーン)の使用
- ・文字書体の統一

■サインデザイン例



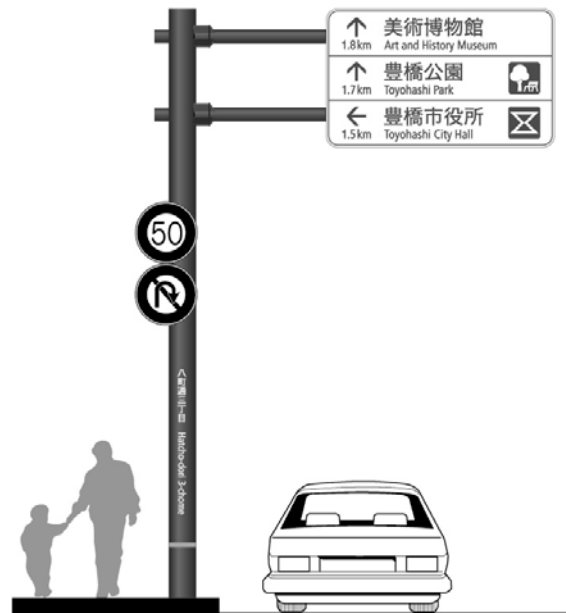
⑤ 交通標識との統合化

交差点付近ではドライバーのためのサインが乱立する傾向が見られ、情報が交錯し混乱を与えたり、景観の阻害要因になっている。そのため、サインの統合化を行うことにより情報と設置基数の整理を行う事が望まれる。

■デザインの考え方

- ・道路交通標識との統合化
- ・他のサインとの統合化

■サインデザイン例



⑥ サインと歩道空間の一体的デザイン

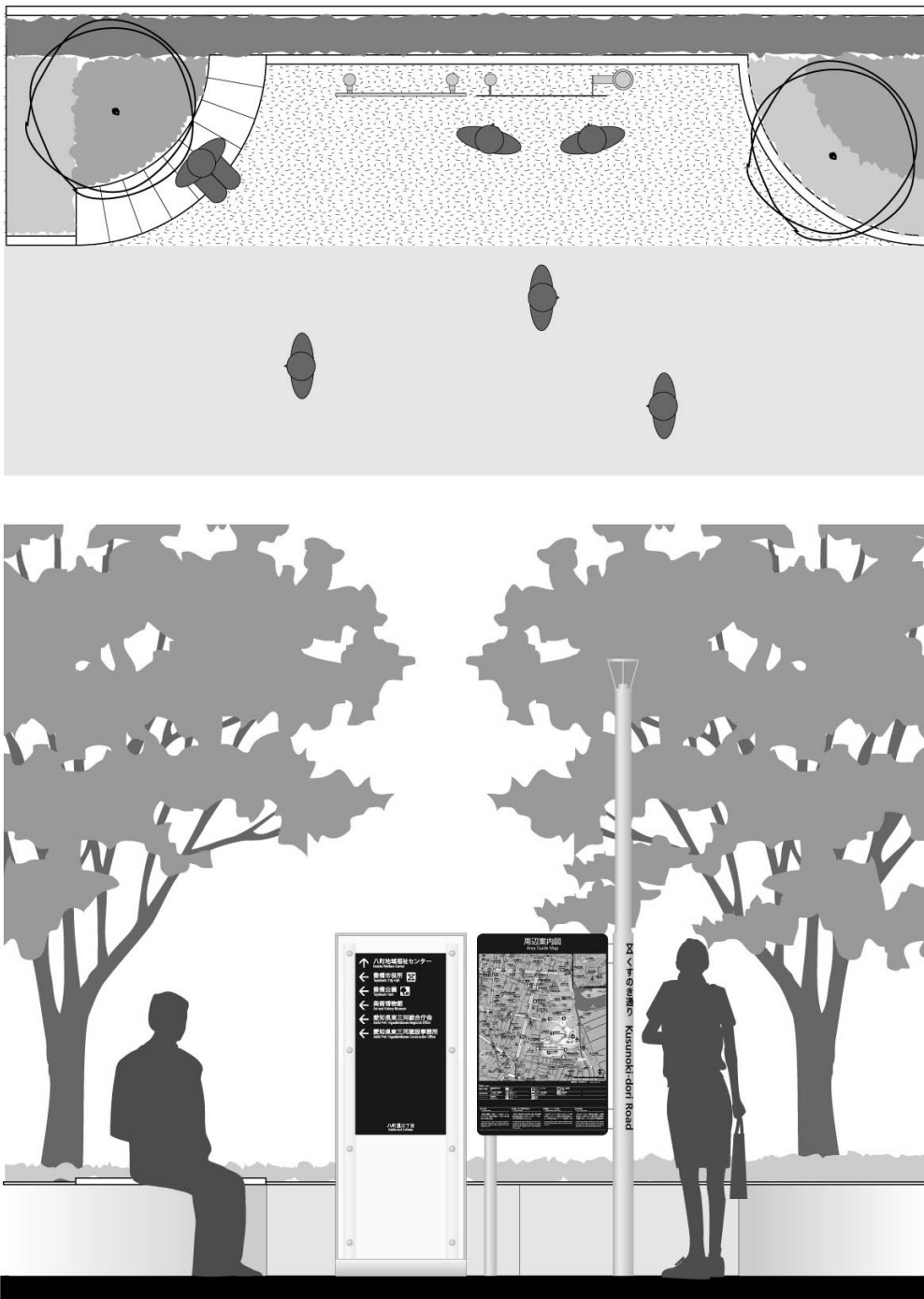
歩道空間の一部に休憩施設と案内サインを一体的に整備することにより、人が一時的に集まる場となる空間を形成し、ゆとりある歩行環境を形成することが望まれる。

また、他の道路工作物(街路灯等)との統合化を図る事にも配慮する。

■デザインの考え方

- ・植栽や休憩スペースを考慮した一体的な配置計画
- ・他の道路工作物(街路灯等)との統合化

■サインデザイン例



1) マニュアルの運用

ここでは、サイン整備を実際に進めるにあたっての留意事項と、調査・計画から管理までの流れや、望ましい体制について示す。

① 留意事項

○ 関係機関との連携

道路は連続しており、目的地に到達するために整備主体の異なるいくつかのサインを利用することが考えられる。まちをわかりやすく案内するためには、各整備主体の連携と調整を行い、サインに連続性と統一性を持たせることが望ましい。

○ まちの変化等に対応した、きめ細かな管理

まちは常に変化しているため、情報内容を更新する必要がある。また、情報内容が変わらなくても、サインの劣化・損傷などは避けられない。そこで、設置後の定期的なメンテナンスに心がける。

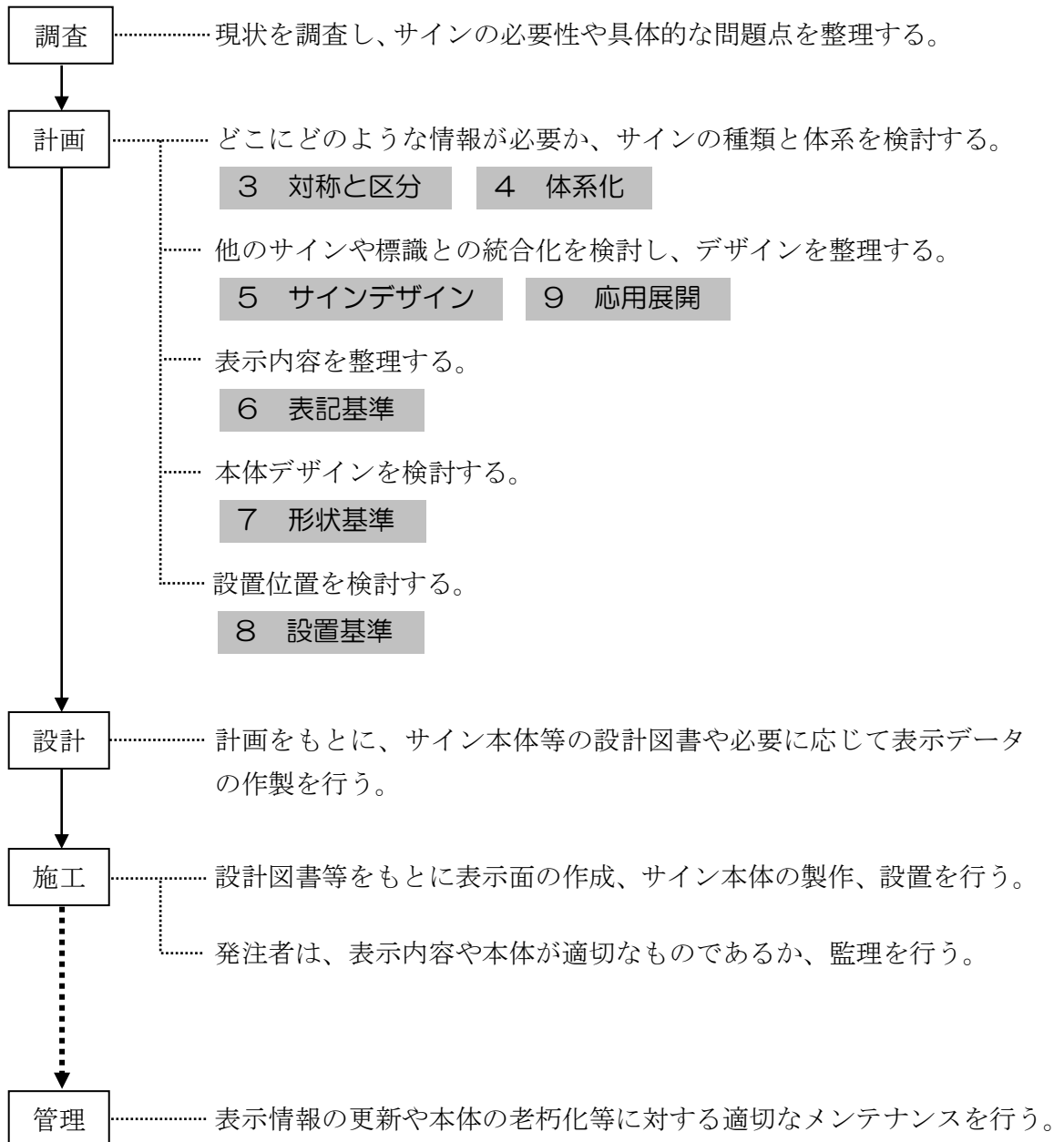
○ 費用と効果の適切なバランス

施設や交通機関の密度によって、必要とされるサインの密度も異なってくる。そこで、整備対象地域の状況を踏まえて、効果的な整備に努める。

② サイン整備の流れ

よりよいサインを整備するためには、適切な手順を経て、各段階で本マニュアルを有効に活用することが必要となる。以下に、その流れとマニュアルの参照項を示す。

■整備の流れとマニュアルの参照項



※各段階とも、必要に応じて道路管理者等の関係機関との調整を行う。

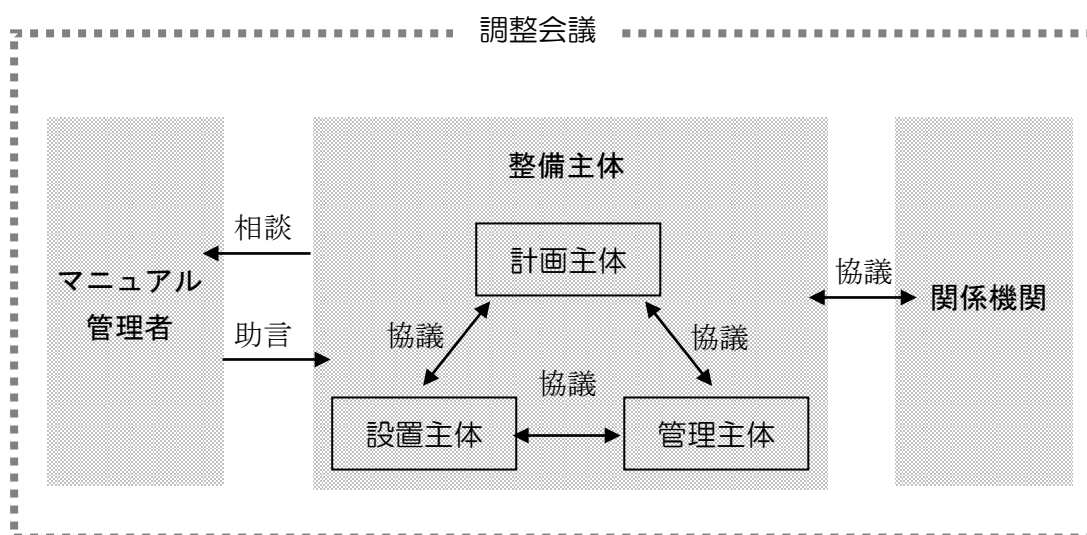
③ サイン整備の体制

サイン整備の主体は、「計画主体」「設置主体」「管理主体」に大別される。この3者が同一部所である場合は、計画から設置、管理まで一貫した考え方で整備を進めることができる。

しかし、整備主体が別の部所にまたがる場合、一連の整備を一貫した考えで進めるために、各部所が共通の認識に立って綿密な協議連携のもとに協力しあうことが重要である。特に「計画主体」は、最終段階までの調整役として積極的な役割を果たすことが求められる。

さらに、効果的なサイン整備のためには、計画から設置、管理に至る調整会議を設置するなど、整備主体内外の協力体制をつくることが望ましい。

■ 整備体制の例



2) メンテナンス

サインの管理には2つの種類がある。サインの汚れや劣化損傷による機能低下を補う「本体のメンテナンス」と、まちの変化に伴う表示内容の修正を行う「情報のメンテナンス」である。

① 本体のメンテナンス

定期的な清掃・点検 : 年に1回程度

【清掃】

- ・汚れや埃を清掃する。
- ・貼り紙や落書きなどを取り除く。

【保守点検】

- ・ガタツキ、ボルトの締付け状況を確認、修繕を行う。
- ・破損や傷などの状況を確認、修繕を行う。
- ・傷などによる塗装の部分的な剥がれについては、塗装補修を行う。

印刷シートの交換(歩行者系サイン) : 適宜

本体の修繕・交換 : 適宜

② 情報のメンテナンス

【部分的なメンテナンス(短期)】

- ・変更内容を印刷したシートやカットシートを、表示板に部分的に貼り込むことで対応する。

【全面的なメンテナンス(長期)】

- ・表示板(印刷シート)の退色が目立ったり、修正済みの箇所が多く、さらに新たに情報を更新する必要があるなど、見苦しい状態であったり利用者が使いにくいと考えられる場合には、表示板(印刷シート)全体を取り替える。
- ・道路や大規模な施設の建設が行われた場合など、表示内容が大幅に変更する場合は、表示板(印刷シート)全体を取り替える。

1) 標準案内用図記号

JIS案内用図記号 (JIS Z 8210) Public Information Symbols

施設など (公共・一般施設)

案内所
Question & answer情報コーナー
Information病院
Hospital救護所
First aid警察
Policeお手洗
Toilets男性
Men女性
Women身障者用設備
Accessible facility車椅子スロープ
Accessible slope飲料水
Drinking water喫煙所
Smoking areaチェックイン / 受付
Check-in / Reception忘れ物取扱所
Lost and foundホテル / 宿泊施設
Hotel / Accommodationきっぷうりば / 精算所
Tickets / Fare adjustment手荷物一時預かり所
Baggage storageコインロッカー
Coin lockers休憩所 / 待合室
Lounge / Waiting roomミーティングポイント
Meeting point

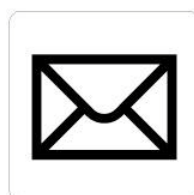
施設など（公共・一般施設）



(注2)
銀行・両替
Bank, money exchange



キャッシュサービス
Cash service



郵便
Post



電話
Telephone



ファックス
Fax



カート
Cart



エレベーター
Elevator



エスカレーター
Escalator



上りエスカレーター
Escalator, up



下りエスカレーター
Escalator, down



階段
Stairs



乳幼児用設備
Nursery



クローク
Cloakroom



更衣室
Dressing room



更衣室（女性）
Dressing room (women)



シャワー
Shower



浴室
Bath



水飲み場
Water fountain



くず入れ
Trash box



リサイクル品回収施設
Collection facility for
the recycling products

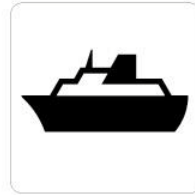
施設など（交通施設）



航空機 / 空港
Aircraft / Airport



鉄道 / 鉄道駅
Railway / Railway station



船舶 / フェリー / 港
Ship / Ferry / Port



ヘリコプター / ヘリポート
Helicopter / Heliport



バス / バスのりば
Bus / Bus stop



タクシー / タクシーのりば
Taxi / Taxi stop



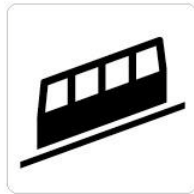
レンタカー
Rent a car



自転車
Bicycle



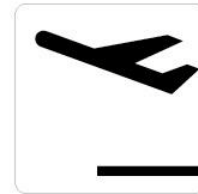
ロープウェイ
Cable car



ケーブル鉄道
Cable railway



駐車場
Parking



出発
Departures



到着
Arrivals



乗り継ぎ
Connecting flights



手荷物受取所
Baggage claim



税関 / 荷物検査
Customs / Baggage check



出国手続 / 入国手続 / 検疫 / 書類審査
Immigration / Quarantine / Inspection

施設など（商業施設）



レストラン
Restaurant



喫茶・軽食
Coffee shop



バー
Bar



ガソリンスタンド
Gasoline station



会計
Cashier

施設など (観光・文化・スポーツ施設)



展望地 / 景勝地
View point



陸上競技場
Athletic stadium



サッカー競技場
Football stadium



野球場
Baseball stadium



テニスコート
Tennis court



海水浴場 / プール
Swimming place



スキー場
Ski ground



キャンプ場
Camp site



温泉
Hot spring

安全など (安全)



消火器
Fire extinguisher



非常電話
Emergency telephone



非常ボタン
Emergency call button



広域避難場所
Safety evacuation area

安全など（禁止）



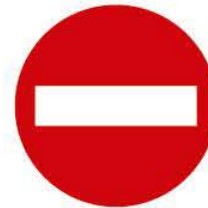
一般禁止
General prohibition



禁煙
No smoking



火気厳禁
No open flame



進入禁止
No entry



駐車禁止
No parking



自転車乗り入れ禁止
No bicycles



立入禁止
No admittance



走るな / かけ込み禁止
Do not rush



さわらない
Do not touch



捨てない
Do not throw rubbish



飲めない
Not drinking water



携帯電話使用禁止
Do not use mobile phones



電子機器使用禁止
Do not use electronic devices



撮影禁止
Do not take photographs



フラッシュ撮影禁止
Do not take flash photographs



ベビーカー使用禁止
Do not use prams



遊泳禁止
No swimming



キャンプ禁止
No camping

安全など（注意）



一般注意
General caution



障害物注意
Caution, obstacles



上り段差注意
Caution, uneven access / up



下り段差注意
Caution, uneven access / down



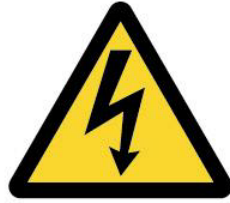
滑面注意
Caution, slippery surface



転落注意
Caution, drop



天井に注意
Caution, overhead



感電注意
Caution, electricity

安全など（指示）



一般指示
General mandatory



静かに
Quiet please



左側にお立ちください
Please stand on the left



右側にお立ちください
Please stand on the right



一列並び
Line up single file



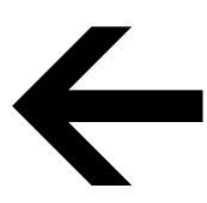
二列並び
Line up in twos



三列並び
Line up in threes



四列並び
Line up in fours



矢印
Directional arrow

(参考) 以下の図記号は JIS 規定のものではない。
 これらは表示事項と機能を変えない範囲で図材を変更することができる。



店舗 / 売店
Shop



新聞・雑誌
Newspapers, magazines



薬局
Pharmacy



理容 / 美容
Barber / Beauty salon



手荷物託配
Baggage delivery service



公園
Park



博物館 / 美術館
Museum



歴史的建造物1
Historical monument 1



歴史的建造物2
Historical monument 2



歴史的建造物3
Historical monument 3



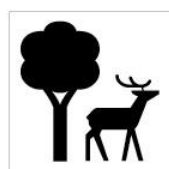
非常口
Emergency exit



飲食禁止
Do not eat or drink here



ペット持ち込み禁止
No uncaged animals



自然保護
Nature reserve



スポーツ活動
Sporting activities



スカッシュコート
Squash court



スキーリフト
Ski lift



懸掛け式リフト
Chair lift



安全バーを閉める
Close overhead safety bar



安全バーを開ける
Open overhead safety bar



徒歩客は降りる
Foot passenger have to get off



スキーの先を上げる
Raise ski tips



スキーヤーは降りる
Skiers have to get off

2) 道路内公共サインへの公共施設名等の表記例

名 称	日 本 語 の 表 記	英 語 の 表 記	ピクトグラム
●市の施設			
市役所	豊橋市役所	Toyohashi City Hall	○
市民センター（カリオンビル）	市民センター（カリオンビル）	Citizen's Center	—
ライフポートとよはし	ライフポートとよはし	Life Port Toyohashi	○
東部窓口センター	東部窓口センター	Tobu Public Documentation Center	○
公会堂	公会堂	Public Hall	○
市民文化会館	市民文化会館	Public Culture Center	○
三の丸会館	三の丸会館	Sannomaru Tea Ceremony Hall	—
駅前文化ホール	駅前文化ホール	Ekimae Culture Hall	○
西川芸能練習場	西川芸能練習場	Nishigawa Traditional Arts Center	—
総合福祉センター（あイトピア）	総合福祉センター（あイトピア）	General Welfare Center	—
東部地域福祉センター	東部地域福祉センター	Tobu Welfare Center	—
斎場	豊橋市斎場	Funeral Hall	—
休日夜間急病診療所	休日夜間急病診療所	After Hours Emergency Medical Center	○
交通児童館	交通児童館	Children's Traffic Center	—
石巻老人福祉センター	石巻老人福祉センター	Ishimaki Senior Citizen's Welfare Center	—
石巻高齢者活動センター	石巻高齢者活動センター	Ishimaki Senior Citizen's Manpower Center	—
障害者福祉会館（さくらピア）	障害者福祉会館（さくらピア）	Welfare Center for the Disabled	—
保健所	豊橋市保健所	Toyohashi City Health Center	—
母子保健センター	母子保健センター	Municipal Maternity and Pediatrics Center	—
東部環境センター	東部環境センター	Tobu Waste Management Center	○
資源化センター	資源化センター	Reclamation Processing Plant	○
埋立処理場	豊橋市埋立処理場	Toyohashi City Landfill	—
競輪場	豊橋競輪場	Toyohashi Cycling Stadium	○
水の展示館	水の展示館	Water Museum	—
東部土木維持事務所	東部土木維持事務所	Tobu Public Works Maintenance Office	—
総合動植物公園（のんほいパーク） 〔簡易表示用〕	総合動植物公園（のんほいパーク）	Zoo and Botanical Park	—
総合動植物公園（のんほいパーク） 〔詳細表示用〕	総合動植物公園（のんほいパーク）	Zoo and Botanical Park	—
	動物園	Zoo	○
	植物園	Botanical Garden	○
	遊園地	Amusement Park	○
	自然史博物館	Natural History Museum	○
豊橋公園	豊橋公園	Toyohashi Park	○
向山緑地	向山緑地	Mukaiyama Green Park	○
総合スポーツ公園	総合スポーツ公園	General Sports Park	○
市民病院	豊橋市民病院	Toyohashi Municipal Hospital	○
上下水道局	上下水道局	Waterworks & Sewage Bureau	—
中消防署	中消防署	Naka Fire Sta.	○
消防指令センター	消防指令センター	Firefighting Command Center	○
東分署	中消防署東分署	Higashi Fire Substa.	○
前芝出張所	中消防署前芝出張所	Maeshiba Fire Substa.	○
石巻出張所	中消防署石巻出張所	Ishimaki Fire Substa.	○
南消防署	南消防署	Minami Fire Sta.	○
西分署	南消防署西分署	Nishi Fire Substa.	○
二川出張所	南消防署二川出張所	Futagawa Fire Substa.	○
大清水出張所	南消防署大清水出張所	Oshimizu Fire Substa.	○

*ピクトグラムは30ページを参照。

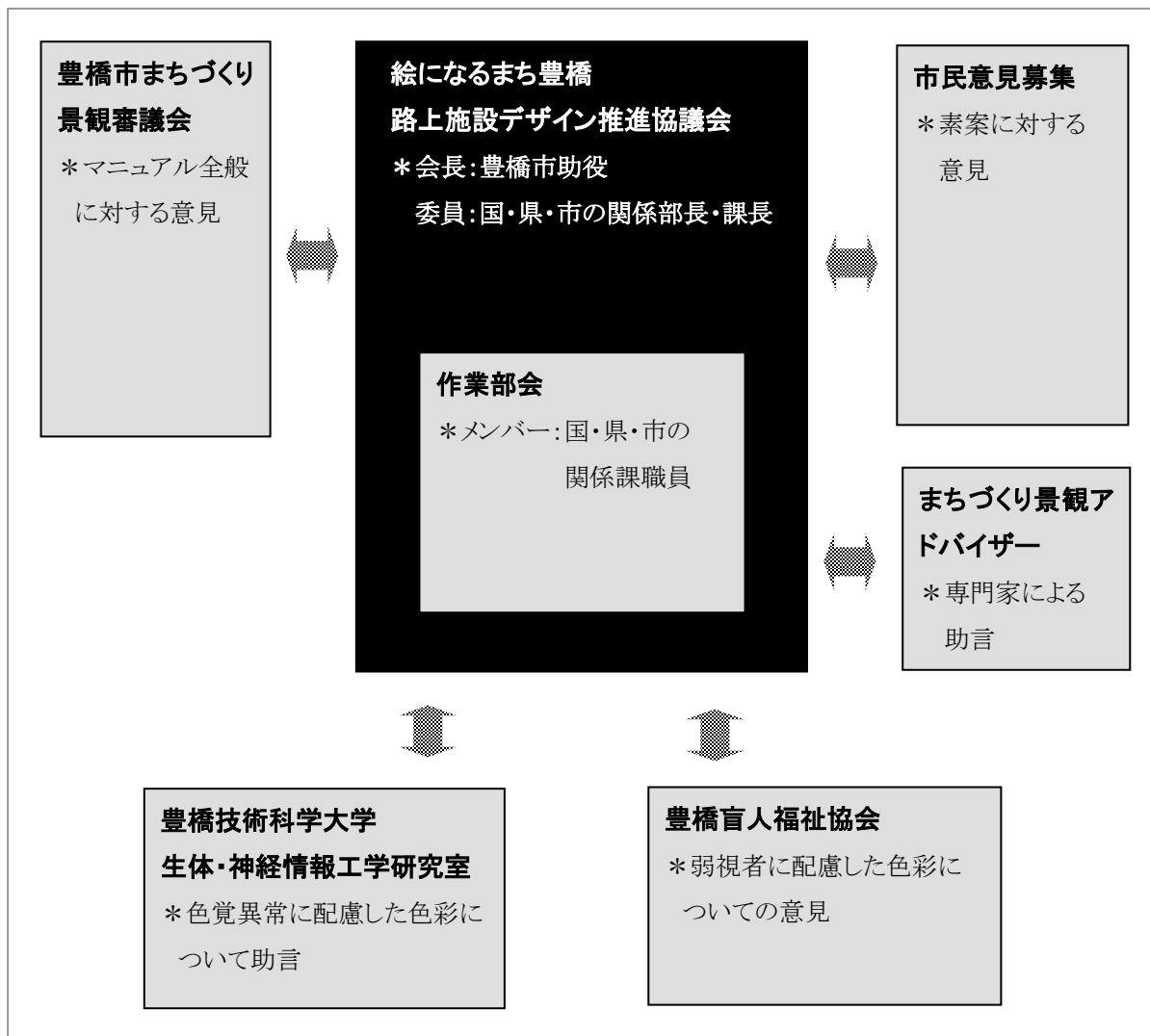
*市民館など複数ある施設（表中の施設）は一例を記載しています。

広域避難場所	広域避難場所 ○○公園	Safe Area ○○ Park	○
拠点避難場所	避難場所 ○○小学校	Safe Area ○○ Elem.	○
野外教育センター	野外教育センター	Outdoor Education Center	—
視聴覚教育センター	視聴覚教育センター	Audio Visual Education Center	—
北部学校給食共同調理場	北部学校給食調理場	Hokubu School Meals Supply Facility	—
公民館（生活家庭館）	生活家庭館	Seikatsu Kateikan Community Center	—
中部地区市民館	中部地区市民館	Chubu Community Center	—
旭校区市民館	旭校区市民館	Asahi Community Hall	—
少年自然の家	少年自然の家	Youth Camping Facility	—
青少年センター	青少年センター	Youth Center	—
総合体育館	総合体育館	General Gymnasium	○
前田南地区体育館	前田南地区体育館	Maeda-minami Gymnasium	○
武道館	武道館	Martial Arts Hall	○
市民プール	市民プール	Public Swimming Pool	○
トレーニングセンター	トレーニングセンター	Sports Training Center	—
グリーンスポーツセンター	グリーンスポーツセンター	Green Sports Center	—
岩田運動公園〔簡易表示用〕	岩田運動公園	Iwata Sports Park	—
岩田運動公園〔詳細表示用〕	岩田運動公園 市民球場 市民球技場 市民庭球場	Iwata Sports Park Baseball Stadium Soccer Field Tennis Courts	— ○ ○ ○
万場調整池庭球場	万場調整池庭球場	Banba Tennis Courts	○
中央図書館	中央図書館	Central Library	○
美術博物館	美術博物館	Art and History Museum	—
二川宿本陣資料館	二川宿本陣資料館	Futagawajuku Honjin Museum	○
自然史博物館	自然史博物館	Natural History Museum	○
地下資源館	地下資源館	Museum of Natural Resources	—
民俗資料収蔵室	民俗資料収蔵室	Ethnological Museum	—
岩田小学校	岩田小学校	Iwata Elem. School	—
豊岡中学校	豊岡中学校	Toyooka Jr. High School	—
●その他の施設等			
(財)豊橋市国際交流協会	豊橋市国際交流協会	Toyohashi International Association	—
津田保育園	津田保育園	Tsuda Nursery School	—
豊橋駅	豊橋駅	Toyohashi Sta.	○
葦毛湿原	葦毛湿原	Imou Bog	○
普門寺自然歩道	普門寺自然歩道	Fumonji Nature Trail	○
普門寺	普門寺	Fumonji Temple	○
賀茂神社	賀茂神社	Kamo Shrine	○
賀茂しょうぶ園	賀茂しょうぶ園	Kamo Iris Garden	○
石巻山	石巻山	Mt. Ishimaki	○
牛川人骨出土地	牛川人骨出土地	Ushikawa Prehistoric Man Excavation Site	—
吉田城址	吉田城址	Ruins of Yoshida Castle	○
瓜郷遺跡	瓜郷遺跡	Urigo Ruins	○
嵩山の蛇穴	嵩山の蛇穴	Suse no Jaana Cave	—
多米街道	多米街道	Tame-kaido Road	—

*ピクトグラムは30ページを参照。

*市民館など複数ある施設（表中の施設の施設）は一例を記載しています。

3) マニュアル策定の体制



絵になるまち豊橋
サインデザインマニュアル

平成17年3月

策 定 : 絵になるまち豊橋
路上施設デザイン推進協議会
発 行 : 豊橋市都市計画部都市計画課
〒440-8501 豊橋市今橋町1番地
Tel. 0532-51-2615
Eメール toshikeikaku@city.toyohashi.lg.jp
委託先 : 株式会社 創 建

■横断歩道橋、照明灯及び防護柵の色彩基準は、
絵になるまち豊橋 路上施設デザインマニュアル
(平成9年3月)を参照



豊橋市

平成17年3月